

70

安楽フンサイへ人間の渦巻を!

# 週刊アホ

NO.5  
¥100

1月12日号

昭和45年1月12日(隔週月曜日発行)通巻第5号



1月12日

各9巻象肥(身器日酒百原純)日21日1市5時開抽

# アホ

走って  
飢えたる  
野次馬...



この人と語る  
救済グループ  
京都市民



♥ 遠藤道子さんの場合

斗っている人々が傷つき、敵の手に渡っていった時、その新しい環境での新しい斗いをささえてきた人々。『光栄ある後衛』を自任し、その創造力をもって救援の行動を思想を、拡大深化させてきた救済活動家たち。

三号の柴田さんにつづいて、関西は京都の救済のシニセ、市民グループの遠藤さんに登場してもらった。

——今日はどちらに行かれたんですか。  
遠藤 午前中は京都拘置所で京大の時計台の人たちに面会して、それから公判に行っただけでそれが流れちゃってね、それで逮捕された人の父兄のかたとお話しして、その後救済連絡会議の仕事を手伝って、家に帰ってから同志社救済の人たちと打合せをして今終ったところなんです。

——毎日こんなにお忙しいんですか？  
遠藤 この一年ずっとですね。それだけ

斗争に切れめがなかったってことでしうね。

——救済活動はいつ頃から。

遠藤 三号にのついていた柴田さんのところにずっとカンパしていたんですけど、去年の暮に柴田さんとお会いして、それからカンパだけじゃなくともつとやれることがあるはずだ、と思って今年の一月から始めたんですよ。ちようど一年ね。

——市民グループはどんなことをしてらっしゃるんですか？

遠藤 衣類、洗面セットの差入れ、これは逮捕者全員について受持っています。食料なんかの差入れは各斗争グループの救済の手がたらない時にピンチヒッターとしてやっています。それにケガをした人たちの掌握もだいたいこちらでやりますし、それからニュースを発行しています。月刊でもうすぐ四号なんですけど、京都ではほかにニュースを発行しているところがないから、京都での総合的なものになっています。

——ニュースへの反応はどうですか？

遠藤 かなりありますね。最初はカンパして下さったかたへの活動報告のつもりだったんですけど、拘置所にも入れている人たちが寄せている人たちがあつたぶん手紙が寄せられて、重要なコミュニケーションの手段になってますよ。

——逮捕された人と家族の関係なんかいろいろでしょうけど……

遠藤 ひどい例があつたんですよ。逮捕された息子さんをめぐって財産のからんだお家騒動がおきちゃって、本人は完結しているのに親が全部供述しちゃって、それで起訴になってしまったんですけどね。私たちが何か言うと「汝ら賤民が何を言うか！」といったような感じなんですよ。

——ひどいな、そりゃ。

遠藤 でも保釈請求が却下された人のお母さんなんですけど、「息子もこのくらいのことでは覚悟の上の斗争でしょうから、これで動揺することはないと思います。皆さんもがんばって下さい。」なんて言われちゃったこともありますよ。ですけど、大部分のかたは、すんでしまったことはアキラメて、なんとか親と子の絆だけはというところで協力してくれているようにすね。そんな時には学生救済よりも同年代の私たちに話しやすいでしょうし、よくグチを聞かされますね。

次号の発売日は一月二十六日(月)です。

——公判でどんなことを感じられますか。

遠藤 司法制度をみんな否定するのではなくて彼らの日程に従って公判に出ていく、相手の土俵に組込まれている、そういった中でなにができるかを考えていきたいですね。被告のかたの意見を聞いてみると、今まで当り前だとされてきた事実をよく追求していますね。法律のワクの中ではあつてもよく斗っているといます。

——では最後にズバリ救済について。

遠藤 前衛があれば後衛がある、当り前のことですよ。私たちは、『光栄ある後衛』だと言ってるんです。カワイソウダというような感覚での慈善事業だったらつづけていけません。斗ってきた人たちが病院、留置場、起訴といった新しい環境の中で新しい斗いを始めていくのをささえていく……斗争者と自己を切離すんではなくて重ねて考えていく、というところですよ。もつといろんな出ることがあるはずですよ、創造が必要ですね。どんどん新しい救済が生まれてほしいですね。私たちがもちろん努力しますけど。

京都救済市民グループ

京都市左京区一乗寺北大丸町65

遠藤道子 気付

表紙・赤瀬川原平



☆秋田ベ平連 1月18日、午後2時より千秋公園において集会後デモ（毎月第3日曜日）連絡先り秋田市千秋城下町7の53

☆あいうえお一座 1月17日、今田明方 根岸基治気付。

☆あいうえお一座 1月17日、24日午後3時より埼玉県大宮市役所前広場で反戦フォーク集会（毎週土曜日）連絡先り不明、連絡先を知らせて下さい。

☆旭川ベ平連 1月9日、午後6時より旭川労働会館にて「週刊アンポ」読書会（隔週金曜日）次回は2月6日、20日）連絡先り旭川市春光町一区十条、勝浦功一気付。

☆1・15全都高校生統一デモ 1月15日、正午、清水谷公園にて集会、その後2時よりデモ。連絡先りTEL 7277の23

☆北九州ベ平連 1月17日、午後5時30分より小倉区役所前に集合後デモ（毎月第1・3土曜日）。連絡先り北九州市戸畑区中井塚町中井荘 松本昭文気付

☆グループCAT 定例集会。場所時間とも未定（毎週木曜日）連絡先り中野区南台2の35の2

☆佐佐保19日市民の会 1月19



三里塚現地集会、時間未定。1月17日、全国全共闘大会。場所時間とも未定。連絡先りTEL 981の3788

☆杉並ベ平連 1月17日、午後2時30分より善福寺公園に集合その後デモ（毎月第3土曜日）。連絡先り不明、連絡先を知らせて下さい。

☆長野ベ平連 1月16日、午後4時より集会、5時30分からデモ。場所未定（毎月第3土曜日）。連絡先り長野郵便局 私書箱98号、長野ベ平連気付。

☆長崎ベ平連 1月15日、午後1時より午後5時まで国際文化会館講堂にて映画「キューバの恋人」講演予定、松岡洋子または小田実。1月17日、討論集会、午後6時から地区労働（市水道局うら）三階会議室にて。毎週日曜午後（または土曜夕方）週刊短信ビラ配付、浜町アーケード入口にて。定例事務局会議、毎週水曜日、午後6時30分から、地区労三階会議室、またはベ平連事務所（西坂公園前）。連絡先り長崎市目覚町6の44、氏家博気付。

☆名古屋ベ平連 1月29日定例デモ。場所時間不明。連絡先り名古屋市中区新栄町211、高木ビル 名古屋アンポ社気付。

☆原水爆禁止国民会議 1月10日、17日、場所時間とも未定

連絡先り不明、連絡先を知らせて下さい。

☆浜松ベ平連 1月18日、午後1時から新川公園に集合、その後デモ（毎月第3日曜日）。連絡先り浜松市坂屋町静銀北入ルフォックスイタや青池方、浜松ベ平連気付。

☆福岡フォーク・トステロブ 1月17日、午後4時より天神交差点にてフォーク集会（毎週土曜日）。連絡先り福岡市馬出本町1063、荒巻法人気付。

☆福岡ベ平連 1月20日、午後6時より福岡市役所前に集合、その後デモ。（毎月10日・20日・30日）。連絡先り福岡市住吉4丁目15の13 武内気付。

☆婦民救援会 1月13日、16日。午前10時より婦民ホールにて留置所への差し入れの為にぎりをつくる。多数御参加下さい。連絡先り渋谷区神宮前3の31の18、外苑コーポ内、TEL 402の3244

☆小金井反戦市民行動委員会 1月24日、午後6時より小金井公会堂前に集合、その後デモ、（毎月第4土曜日）。連絡先り小金井市本町、5の38の3 野口英次方、小金井反戦市民行動委員会気付。

☆日立ベ平連 1月18日、午後1時より日立市民会館にて年頭大集会、その後年始デモ。連絡先り日立市日立郵便局、私書箱第5号。

☆宮崎ベ平連 1月18日、橘公園に集まり、その後デモ、時間未定。連絡先り宮崎市松山1の4の38 宮崎高校生研気付

☆ヤング（高校生）ベ平連 1月11日 午後2時、清水谷公園に集合後デモ（毎月第一土曜日、第三日曜日）。連絡先り新宿区神楽坂6の44、ヤングベ平連気付。TEL 267の2471

☆横浜ベ平連 1月15日、午後6時から9時まで神奈川県労働会館にて連絡会（毎週木曜日）連絡先り横浜市鶴見区生麦町5の8の24、柳瀬気付。TEL 511の3439

公判日程

1月16日（金）  
☆68・11・7学部集会及び69・1・7授業粉碎の併合グループ。時間未定（日大）  
△東京地裁・法廷番号未定  
1月17日（土）  
午前10時 ☆田崎君9・7闘争（日大）  
△東京地裁・法廷番号未定

※1月27日から2月7日までの行動日程、公判日程を週刊アンポ社まで知らせて下さい。切りは1月14日です。



# 私はやるから君もやれ

状況はあまりよくないが仲間をふやすよう努力している

小生、中央電報局につとめる一青年労働者です。小生の局では十・二一の時は、その四、五日前から守衛が入局者の身分証明書を書き厳重にチェックして、そのきびしいことたらなかった。

十・二一の直前と当日は、どうも見なれない顔の刑事みたいのが守衛といっしょに立っていた。また、それ以来、入局チェックの厳重化は習慣化されてしまったようだ。さらに今月の十日ごろから、十五日まで職員全部の顔写真をとることが行なわれた。

なんのタメかという、今回から身分証明書に顔写真をはるんだそうである。「いよいよ、七年前夜って感じだな」「あの写真のネガ、身分証明書用に使って、その後どこにいった、どんな風に使われるかわかんないぜ」というのが若い連中のもっぱらの陰の声である。小生、本当は拒否したかったんだが、

そうするほど意気地もなかったので、指名手配の写真をとられるような、やな感じの影響で、顔がこわばらないように注意しながらとられた。仲間は極めて少ないし、状況は、あまり良くないが、仲間を増やすよう努力している。そして、その効果は徐々にあらわれつつある。週刊アンポの読者も少しずつ増えているし、脱走兵通信の購読も勧誘している。できるかぎりガンバル。(東京都・公務員・名無しの権兵衛)

## デモでピラをまこう!

私は、十二月のベ平連定例デモにおける大学・高校ベ平連の脱走兵通信の購読も勧誘している。できるかぎりガンバル。(東京都・公務員・名無しの権兵衛)

モに於ける大学・高校ベ平連の脱走兵通信の購読も勧誘している。できるかぎりガンバル。(東京都・公務員・名無しの権兵衛)

日米安保体制について、広く訴え、市民が少しでも、そのことに気づき、また自分の日常生活が日本のアジア侵略につながっていることを自覚せしめ、われわれとともに闘おうと考えさせるところにあると思う。となると、定例デモは当然、プラカードと、ピラまきを中心としたものになるはずである。しかし、今の学生ベ平連は、ヘルメットをかぶり、ジグザグデモをくり返し、旗こそあるが、プラカードもピラまきもせず、デモ中までも念仏のごとく「安保フンサイ・闘争ショウリ」と叫ぶだけである。まるで自己満足で、自分は闘ったと思うため、日常生活のうっぶんをはらすためデモしているように思われる。またヘルメットをかぶることも、沿道の人びとに、マス・コミの言う暴力学生集団と思われ恐怖を与えるだけで、単なる「エエカッコー」のように思う。

私は決して実力闘争を否定しない。だからデモの目的が権力に対する意思表示、威嚇である

時は、官権をおそれず徹底したラジカルなジグザグをしようではないか。しかし、今の定例デモの目的は、それとは違うと思う。だから私は、学生ベ平連に戦術の反省をうながしたい。

次に行動提起、官憲の弾圧を恐れず全員が10枚くらいずつ、ピラを作って、沿道の人びとに手わたそう(近ごろは、ピラをくばることすら官憲は法律違反だと言っ弾圧をします)。(松戸市・学生・児玉優一)

## 全国の中学生よ立ちあがれ

全国の中学生諸君、全国の闘う意思を持つ中学生諸君、我々は闘う意思を持つ個人として立ちあがる。

第一次羽田闘争以後のこの二年間、全国の大学で闘争の火ぶたが切られ、反安保、反帝国主義の声は日本国中あふれんばかりに拡がっている。

しかし、我々中学生はその中でどのような位置にたっていたか、又どのような役割をはたしてきたか?

我々の先ばいである高校生はすでにもう立ちあがっている。しかし我々中学生は……? 我々中学生は義務教育という国家権利のつくりあげたどろ沼の中へ、まったくナンセンスにもその身をゆだね、何もせず

闘う先ばいたちをながめていたにすぎなかったではないか。

## 中学生諸君!

一月一六・一七日のはげしい訪米阻止闘争にもかかわらず、佐藤首相はニクソンのもと、米帝のもとへ文字どおり、にげるように飛んで行きアメリカを日本に侵略させる約束をした。そして来年、七〇年六月に日本帝国主義者は日米安保条約を自動延長しようとするだろう。

## 中学生諸君!

我々はこれらの事実を自身を資本主義体制の中におき、ただながめていてよいのだろうか、現体制の中で、与えられた義務教育階級というものに、あまんじていてよいのだろうか? すでに先覚のかつ勇かんなる数名の学友中学生が、反戦デモ、訪米阻止闘争を通じ、不当にも官憲の手によりタイホされているのである!

これらの事実を前にして、すべての中学生、その個人個人にうたえる!

我々は今こそ闘う意思を持って立ちあがるべきである!

中学生は闘わなければならない!  
日米安全保障条約粉砕!  
日本帝国主義粉砕!  
義務教育制度粉砕!



ポツダム生徒会粉砕！  
高校生の政治活動を禁止し、自由をうばう、文部省見解粉砕！  
大学弾圧立法粉砕！  
真実を教えない学校を解体せよ！

すべての差別をなくし、人民を解放せよ！  
我々は今こそ立ちあがらなければならぬ。  
闘う意思を持つ個人として、我々は今、ここに、全国闘う中学生連帯の結成を宣言する。

一九六九年十一月  
埼玉県浦和市領家四八九  
小林方

全国闘う中学生連帯

070 黄金作戦

その昔、黄金文学というのがあった。つまりトイレの壁を利用して大いにギロンをたたかわす。今は……わずかに下手くそなY画が見られるだけ。そこで諸君、ハイセツの間に絶大な名文を考えて、そのアイデアを壁面に残そうではないか。ミィハー族にも解るよう、安保がなぜ悪いか、なぜ人民の戦いが必要か、かんで含めるように……デパートのおトイレ良し、公衆のWC良し、証としてこのらくがきを消すと公務執行妨害で逮

捕されますと書いておく。トイレ以外でも、どこにでも、自分たちの主張を書こう。あらゆる場所が、ぼくたちのコミュニケーションの場所だ。  
(東京都・公務員・SOS生)

フォト・アピール  
こんにちわ70年

これは68年における東京での反戦運動をまとめた写真集の題名で、王子闘争・ペ平連・68・6・15等が収録されています。反戦反安保の闘いを側面から支えてゆくために、あるいは資金カンパに、積極的に利用して下さい。

買ってくれる人には定価で(一八〇円下50)売ってくれる人には一部一三〇円(送料当方負担代金後払)でわけています。写真は平凡社主催の第六回太陽賞を受賞したもので、これはこの写真集が単なるマスターベーションの現場写真、あるいはアジ・プロ写真ではなく、反戦運動の外側にいる人達にも訴えるものを持っている事を示していると思います。

従って、売ることに関して、単なる資金カンパ以上に、反戦運動そのものを拡大していけると言えましょう。

大阪 大阪市城東区西鴨野三

四〇鴨野アパート七号  
徳原方  
京片ペ平連事務局  
東京 新宿区荒木町三佐藤元洋  
電話三五三二五五一三

政党内に要求する運動を

安保に反対する政治勢力を強めねばならない。これは避けられない課題である。その為に何を為すべきか。まず政党との新しい関係を作り出すべきである。その為の努力をなすべきである。

政党を無視したり、軽視したりすることは間違っている。積極的に政党に対して要求を出し、政党を変え、そして政党を強めねばならぬ。

私は具体的に、社会党の民主化を要求する運動を提起したい。ボスの支配を断ちきり、多数庶民の声をくみあげる党に作りかえるよう執拗に要求して行く運動を提起したい。  
(流山市・教員・塩田孝)

第二第三の小西を

「制服を着て、あくまで自衛隊員として、自衛隊の内部で」闘いを開始することによって小西君が私達につきつけたものは一体何だったのだろうか。「覆面を着けて、ヘルメット

をかぶって街頭では戦闘的に闘うけれども、職場へ帰ったら何もできない」というかつての私達の闘いが六〇年代の闘いのパターンを象徴しているとするならば、小西君の闘いは、まぎれもなく、六〇年代型の闘いを一歩のりこえる契機を内にはらんだものであったということができるだろう。

常に非合法に活動しなければならぬ時代を目前にして、まさしく祈りのような姿勢で未来の明るさを凝視しつづけることを、私達が決意するならば、私達はもはや、「帰ることのできる闘い」を自ら拒否してゆかなければならぬ。

「自己の内なる小西」を急いで成長させることを原則に、そして「支援から連帯へ」を合言葉に、「第二、第三の小西を」行動委員会」は結成された。

私達は「第二、第三の小西」を展望し、終局的には、自衛隊を解体させるものとして、次のような活動方針をたてている。

①自衛隊基地のある、あらゆる地域に自衛隊員を創出し、連絡会議の反戦活動を組織的に保障し、防衛する。

②裁判闘争を単に護憲運動(平和憲法を守れ)として闘うのではなく、裁判闘争を通して

自衛隊の実態を告発し権力の組織する帝国主義軍隊と人民の武装という本質的な課題を階級的視点から明らかにしていく。

③基地内外のあらゆるところでのピラマキを貫徹し、デモ集会を繰り返す。その他、自衛隊を解体させるためのあらゆる可能な行動を行なう。

④一月第一回公判には現地新潟に総結集し、裁判所傍聴席、裁判所前街頭を総占拠する。

⑤小西君の闘いの質を受けとめ学園、職場、地域、あらゆる地点に第二、第三……無数の「小西」を生み出す。

現在、新潟、仙台、大阪、広島、山口、徳島……に全通闘・ペ平連の学生、労働者、市民を軸に「第二、第三の小西を」行動委が作られつつあります。

「第二、第三の小西を」東京行動委員会 連絡先・ものべながおき事務所 東京都三鷹市井の頭五丁目八番十一号 電話・〇四二二・四三・八三五八 または四四・〇三六四(月・水・金 午後六時より九時まで)



# 人民の武装

前田俊彦

本誌三号に掲載された小西誠の「アンチ安保」のアービールは、これから七〇年代にむかうにあたって、われわれの行動の基本にすえておかねばならぬような、もっとも重要な文書ということができよう。

この文書は、新潟県にある航空自衛隊第四六警戒群通信電子隊に所属する小西誠三等兵曹によってかかれ、同隊内で配布されたり貼りだされたりしたもので、そのため同氏は逮捕されて自衛隊法という抑圧法によって起訴されているのである。

「……民主主義の本質、国民主権とは、人民が武器を保有し武装する権利なのである。このことはすなわち、政府の権力の武装は悪であり、人民の武装は正当であることをしめし、さらに国民主権とは、人民の武装による政府への抵抗権を現わしているのである。軍隊とは、人民による軍隊・民兵の基礎

の上に常備軍を設置したものでなければならぬ。それは結局、人民による武力機構のコントロールを意味する。」

これは同文書第一号の内容の一部であるが、いわゆる主権在民を根幹とする民主主義の本質を、これほど明確に宣明した文書が、自衛隊員によって発表されたという意味はおおきい。すなわち、すべての人民はみずからの確信において是とするところを主張するのに、何びとからの妨げもうけない、という民主主義の根本原則は、最終的にはすべての人民に武器をもたせざるをえないのである。

「すべての人民は武器をとれ」という主張を、あるいは過激にすぎるとする思想があるかもしれない。いま万人が武器をとったならばどういふことがおこるか、そこにはなんら建設的なものはない、ただ凄惨な流血をみるだけではないかと、そういう論をするものもあるだろう。しかしながら、真の主権在民を徹底

いまのアメリカの青年たちは、ス  
ポック博士の育児法で育ったので、  
自分のことは自分でやろうとして  
いる  
片桐ユズル

「このあいだアメリカのスチューデント・パワーのなしをヤマグチ・コーサクさんから聞いたが、スチューデント・パワーそれ自体のことよりも、そのバックグラウンドとして、わかいひとたちの服装がものすごくかわってきたこと、デートの概念がかわってきたこと、マリワナなどがかなり公然とつかわれていて、反戦集会などで警官の見るまえてまわりのみしたりするそうだ。それから同性愛の公然化、フリー・セックスというよ

うな雰囲気の中で、そういうわかいひとたちが反戦運動なり大学改革なりをしているということが、とてもおもしろかった」

「カタギリさんのすきそうなのはなしだな。だけど、すぐアメリカではこうだ、というのはどうなんだろう？ 日本では日本流にまじめにやっていた方がいいのではなからうか？」

「本職が語学教師だからしょうがないかもしれないが、ガンジーだって非暴力

的抵抗にめざめたのはソローをとおしてだというじゃないか。ソローをとおしてヒンズー教がもういちど、ガンジーのところへもどってきた」

「それでヒッピーたちの禅からまなべたか？」

「それもあるけど、このあいだコーサクさんは、いまのラブ・ジェネレーションの生みの親としてスポック博士の影響力を指摘する人たちがいる、といっていた」

「スポックって、あの小児科の、アメリカの松田道雄？ 徴兵カードを焼くことをすすめたりして裁判になったが無罪になったとか」

「そう。だけど、彼が現在おこなっている反戦運動もっぱだが、彼の育児法がいまのラブ・ジェネレーションをうみだした——そのことのほうが、ながい目で見たらおもしろい」

「育児法なんかで、そんなに考えかたがかわるものかね？」





させるためには、万人は武器をとる必要があるということ、すべての人民に自由と平等が保証される民主主義においてのみ、武器の必要がなくなるということなのである。いかにえるならば、権力者がいかなる意味においても武器をもたない状態で、はじめて人民は武器をもたない状態である。その意味で、現在権力の保持する武力機構のなから、権力武装を否定して人民武装をうったえた小西文書は重大である。

小西文書は徹底した主権在民の主張であるのみならず、国防ということについて人民的な立場をつらぬいて、社会党流のいわゆる非武装中立論や、共産党流の武装論に、するどい批判をなげかけている点でも、きわめて重要である。すなわち、小西文書が権力武装を否定しているのは、単に資本主義的国家権力の武装を否定するだけでなく、およそ国家権力そのものの武装を否定しているので、共産党が社会主義的国家権力の武装を肯定することへの批判をふくんている。また、すべての人民の武装をもとめている点では、社会党的な非武装中立論の曖昧さにするどく批判的である。

われわれは日本の独立をいふばあい、他の国家あるいは民族からの侵略の危険を無視するのではないのである。その危険はたえずあるであろうし、もし侵略されるならば、われわれは断固として戦うであろう。しかしながら、われわれが戦

ってまもるものは何であるかといえば、それはわれわれを押しつけている体制やその所有する財産ではなくて、われわれ自身であり、われわれの兄妹であり、われわれの父子なのである。

国家としてはなんらの武装もなかったといっているベトナム人民が、超近代兵器を無限に投じて侵略してきたアメリカ帝国主義に、なぜ勝利することができたか。それはベトナム人民のすべてが各々に武器をもち、彼らが彼ら自身をまもるために戦ったからである。いまベトナムにアメリカが原爆を投じても、けっしてベトナム人民の勝利をうごかすことはいかないだろう。ベトナム人民は、いかなる超近代兵器をもってしても、人民が人民みずからをまもる戦いに勝つことはできないことを、歴史的に証明したのである。

われわれにとってのうごかしがたい原則は、万人は自分の是とするところを主張するのに、完全に自由で平等であるということである。この自由と平等が保証されるときに、われわれはなんら武器を必要としない。けれども、いまその自由と平等をわれわれのものにするために、小西文書がいうようにすべての人民に武器があたえられねばならない。もし武器があたえられないならば、権力が保持する武装を否定しなければならぬ。

「だからこそプラトンは共和国でいったじゃない？ スポック博士のハベビー・アンド・チャイルド・ケアVがはじめて出たのは一九四五年だ。いまスチュエント・パワーで活躍してる連中は、みんな一九四五年以後のうまれだ。この本はポケット・ブックで出て、ベスト・セラーのひとつで、この育て方でそだった彼らが、いまのような反戦的な人間にそだったという」

「どういふ育児法なの？」

「ひとくちにいえば赤ん坊の自律的な能力を信用して、それを見出して、それにしたがっていけば、しぜんにうまくいく、というようなことだろうか……」

「自分でなんでもさせるように訓練するの？」

「むりにはさせないよ。できもしないのに、むりやりさせるのはファシズムだ。おっぱいがあるときには、たっぷりやるさ。だっこされたければ、するさ。だけど一方、おとなはおとなの生活があるから、子どものギセイになるようないかたで、かわいがったら、それはろくなことはない。気らくにやりましょうよ、といっている」

「日本はよく外人から、日本の子供は世界中でいちばんあまやかされてる、といわれるけれど——精神分析みたいな立場にいわせたら、それはいいことかもしれないよね。それなのに、どうしてそういう育てかたをされた人間がファシズム

になって、太平洋戦争なんかになったの  
だろう？」

「それは、たしかに、おばあちゃん育児というような、昔からのチエがあった、それは戦後の核家族になってからの育児書にたよっての育児より、よかつたとおもつよ。だけど、そのあとがいけないんだ、大きくなってからの教育とか、社会体制とか」

「すると、アメリカは、まじな育児法でそだった彼らが、その後、まじな教育をうけたってことだろうか？」

「やっぱりデューイはえらかつたんじゃないか？ つまり、それまでのきちんと机にすわって先生のいうことをだまってきたという教育をぶっこわしてしまつた。そのあと何がきたかは、何もこないところもたくさんあつたらうけど、ヘンなものもキチンとあるよりは、何もないほうが、まだましだろう。」

「ぼくは女子大でおしえてるから、女の子の最大関心事だろうとおもつてスポックの本を図書館にかわけておいたのだが、過去三年間にだれひとりとして借り出してないのでびっくりした」

「妊娠しないかぎり読まないだろう？」

「結婚しないうちは避妊のこともしらべないしね」

「自分のことを自分でしろつとしないのかね」

「それをやろつとしてるんだらう、ヒッピーってのは」



# 人間 と 政治



— 解放、自由とは何か —

小 田 実

## 正常であることの異常

ソシミの大虐殺事件について、たしか「タイム」は、次のように書いていた。……この事件でいちばん恐ろしいことは、事件の関係者たちが、すべて、異常な犯罪者でないということだ。誰もが、ウンザリさせるぐらい正常で、どこかの田舎でみんな正常な人生を送っていて、自分の子供に手をあげるようなことさえしない。……

「タイム」といえば、決して、異常を売り物にするアングラ出版物ではない。正常中の正常、すくなくともそんなふうなことに世の中の評判が定まっている雑誌だが、それがこんなふうな記述をのせたとなると、「タイム」自体が、自分自身をふくめて、正常であることの異常に気づいたのかも知れない。いや、「タイム」それ自体のことは知らない。「タイム」はあいかわらず公平な審判者、良識の代弁者のような顔をして生きつづけて行くにちがいないから、そんな雑誌のことはどうでもよいとして、どちらにせよ、問題は残る。いったい、正常とは何なのか。また、異常とは？　そして、それを決める基準は何なのか。何をよりどころとして、人はあるもの、あることがらを正常と認定し、また、異常だときめつけ、弾ガイするのか。

それが趣味、性癖の問題である場合は

まだいい。いつのまにか、その認定、きめつけ、弾ガイが倫理の問題になり、そうした倫理の上に論理がくみだてられて行くとなると、これはもう見すごして行かないことがらになる。さらに、その倫理、論理が法のかたちを借りて、私たちの上にのしかかって来る——実を言う、現代の世界の問題のもっとも重要ないくつか、まさにそのところに根をもっているような気がしてならない。

早い話、ベトナム戦争だ。ベトナム戦争をそこの政治学者や佐藤さんのように見れば話は別だが、私のように、ベトナム戦争と人間ひとりひとりのかわりあいからものごとを見て行こうとする立場に立てば、ベトナム戦争という巨大な問題も、ひっきょう、さっき言ったところに還元して考えて行ってもいい。すくなくともそうした場合が多いように思えてならない。

簡単に言えば、アメリカという国家は、ベトナム戦争を正常なことだとし、それに国民が協力するのはまさに正常なことだとみなすだろう。反対するやつは異常だということになるどころか、反対して戦場におもむくことを拒否すれば、牢屋にはうり込まれたりする。

これは他人事ではないだろう。日本政府は日米安全保障条約によってベトナム戦争に協力するのは当然、つまり、正常なことだと言明し、実際、そうして来たのだとし、そのことを異常だとする人間



を牢屋におち込んで来たりしたのである。あるいは、このベトナム戦争は正常ではない、すくなくとも、人間という視点に立つかぎり正常ではなく異常だ、と途中で気づいて人間として正常なところに立ち戻ろうとした、そのことを「脱走」という行動で行なおうとした、アメリカ脱走兵を日本政府はつかまえ、アメリカ政府の手に引きわたそうとする。つまり、もう一度、正常から異常に立ち戻らせようとする。

ところで、その国家というものをくくり上げているのは、私たちひとりひとりの人間だ。ということは、国家と個人の関係において示される正常・異常の関係が、そっくりそのまま個人の世界のなかにあるということだろう。いや、もう一つ言うなら、個人が国家そのものになって、国家と同じ正常観、異常観をもってものごとを裁断し、自らの行動を決めるということ、それがもっとも端的なかたちであらわれてきたのが、ソソミの大虐殺だった。

一口に言えば、こうなる。アメリカのどこか平和な田舎では、子供を殴りつけることは異常である。まして、人を殺すというようなことは、異常中の異常で、そんなことをする人間は異常者として社会から除去すべきである（一生、牢屋に閉じ込める。あるいは、死刑）。

しかしソソミとなると——そこは戦場である。戦場では敵を殺すことは正常で

ある。いや、人間を殺すことは正常である。また、国家の命令、上官の命令に従うことは正常である。そして、もう一つ言って、ベトナム人のような存在はまともな人間ではないと考えるのがむしろ正常である。こうしたもろの正常観を拒む人間は異常である。そんなふうな異常者は罰せられるべきである。

前者と後者のあいだの正常に、彼らにあっては、どんなふうにも切れ目はない。論理的に、もちろん、彼らの論理にしたがっての話だが、矛盾はどこにもない。そして、もっとおそるべきことには、感覚的にもつながっているのだろう。彼らの故郷のアメリカの田舎で、万が一にもソソミの大虐殺のような事件がおこったとしたら、彼らは、この是非はともかく、これは人間としてガマンがならないことだと、必死になってとめに走るにちがいない。

しかし、ベトナムの戦場となると、それは人間としてガマンがならないことにならない。二つの感覚のあいだに切れ目があるはずだが、彼らはそんなふうには感じていない。切れ目はなく、同じ感覚でものごとに対していると思っている。いや、ひょっとすると、彼らがそう考えるのはまったく正しいことで、彼らの感覚にはほんとうに切れ目がなくて、人間と鬼とが切れ目なくつながっているのかも知れない。人間も正常であれば、鬼も正常である。そういうったところだ。

もちろん、このことはソソミの大虐殺の下手人についてだけ言えることではない。南京大虐殺の下手人たちについても、同じことが言えるだろう。あるいは、ナチ・ドイツの強制収容所で残虐行為を働いた人物が、平和な市民社会のなかでは釣銭一つごまかさないう善良な人間であった、ということもよく言われることだ。社会主義国ソ連の兵隊で、満洲の地でさんざん異常な行為を働いた人間も、今はモスクワかどこかで正常な生活をいとなんでいて、かつての異常な行為を、彼は異常ともなんとも思っていないのかも知れない。

話をそこまで大きくしなくてもよい。この「週刊アンポ」には、毎号、機動隊員、私服刑事による暴行の事実がくわしくのせられているが、彼らとても家庭に帰れば善良なパパであるのだろう。そして、その暴行を彼らは異常ともなんとも思っていないのにちがいないのである。彼らのそうした感覚、正常観、異常観、それらを保証しているのは、いったい、何なのか。

### 「彼ら」と私をつなぐメカニズム

いや「彼ら」と他人事のように言うのはよそう。私は、あくまで彼らを「彼ら」として考え、それぞれの罪を追究しなければならぬと考えるのだが（この「週刊アンポ」の「告発」のページのよ

うに）、そうでないかぎり、「一億総ザンゲ」のようにすべての責任がアイマイに、ウヤムヤにされてしまうと信じているのだが、ただ、その追及は、自分自身の問題として（だから、まさにそれゆえにきびしく）なされなければならないと考えているのだ。こうも言おうか。他人事なら、放っておこう。しかし、他人事でない以上、私にはそれを放っておくことはできない、と。

彼らは、ある意味では、むしろ被害者なのだろう。ソソミの大虐殺の下手人のうちの場合を考えてみるとよい。自分の意志に反してベトナムの戦場まで連れて来られたことにおいて、彼らは被害者であると言ってよい。しかし、その被害者であるということそのこと自体によって、彼らはベトナム人民を虐殺するという許しがたい加害者の立場に立つ。私が「彼ら」が他人事でないというのは、まず、その「被害者」加害者」のメカニズムを、私自身が共有しているからだ。現実的に考えてみるとよい。日米安保体制の下、ベトナム戦争に協力して来た日本のなかに生きる私たちは、そのメカニズムから完全に自由であることはできない。そうするには、安保体制をつぶす必要がある。そして、第二番目には、原理的に言って、私たちは「彼ら」同様、そうしたメカニズムにいつ、どこでもとらえられる危険を、たえずもっているのだ。



その危険の自覚なしに行なわれる「彼ら」の責任の追及は、身勝手で、その場かぎりのものになるにちがいない。かつてアメリカは、ニュールンベルグの戦犯裁判を通じて、国家の命令に優先する人類の原理の存在を認めて、前者を楯にあって無罪を主張する被告に有罪を宣告したのだが、同じ原理の適用を自己の内の徴兵拒否者に対しては拒んだ。

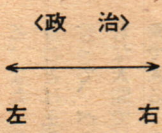
## 二本の座標軸

この「被害者」加害者のメカニズムに眼を開いたことが、たとえばベ平連の運動を旧来の平和運動、反戦運動から区別したもっとも重要な点であったように思う。ベ平連ばかりではない。今日、「ニュー・レフト」という名で呼ばれる学生や若い労働者の運動は、そのメカニズムの確認に出発点を置き、それを自らの行動によって打ちこわそうとする。

これは、いわば、政治の視点に対する人間の視点の強力な導入だった。旧来の運動の理念から言えば、政治はすべてに優先し、したがって、逆に人間は無力な存在、ただひたすらに被害者にすぎない存在であって、そこには何らの責任もなかった。これは、昔の民法の妻の定義に似ていなくもない。昔の民法によれば、妻の地位は極度に低くて、彼女は無能力者であり、したがって、まさにそれゆえに何の責任をとる能力もなく、ただもう彼女

ひたすらにはあわれな被害者であった。「被害者」加害者のメカニズムの認識は、被害者の人間としての責任を追及しようとする態度に裏うちされていると言えてよい。そして、そのことは、人間を無力な存在としてではなく、政治に対して強力な力をもつ存在として認識しようとすることもある。

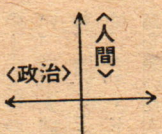
きわめて大ざっぱな図式を描いてみよう。旧来の反体制的な運動にあっては、左図のようにただ一本の座標軸があったように思う。それは、いわば、政治の座標軸で、ことがらのすべては「左」であるか、「右」であるかによってきまる。あるいは、AはBより、より「左」であるか、より「右」であるかによってきまる——そんなぐあいだ。たとえば、ここで、どんな非人間的なことがらがおこっても、それは「右」だからおこることで、社会主義を信じるわれわれにはそうしたことはないということになって（あげくのほして、かつてのスターリンがやったように、ぐあいのわるいことはすべて敵のスパイがしたことであるというふうな理屈をつける）、それでカタをつける。いや、ほんとうのところは表面上はそんなふうなカタをつけたというぐあいになっているだけで、問題は何か一つ解決されていないのだ。



こうした一本の座標軸に

よるきめつけがわるいのは、それがスターリン主義を生み出す、もっとも強固な基盤であるからばかりではない。もう一つ、それと関連することだが、たとえば、ソソミの大虐殺事件の本質に一向に迫っていかないからである。もう一本の座標軸があるような気がする。それは、いわば、人間の座標軸だ。その座標軸は政治の座標軸と交叉する。

政治の座標軸だけにたよってれば、ソソミの大虐殺の下手人たちは、「右」で、アメリカ帝国主義の手先で、したがって、自動的に消滅されるべき存在であるというふうになるかも知れない。それはたしかにそうだが、それだけでは、問題の本質には迫っていないように私には思えて仕方がない。人間の座標軸を入れてみよう。それで、ことがらがはっきりする。

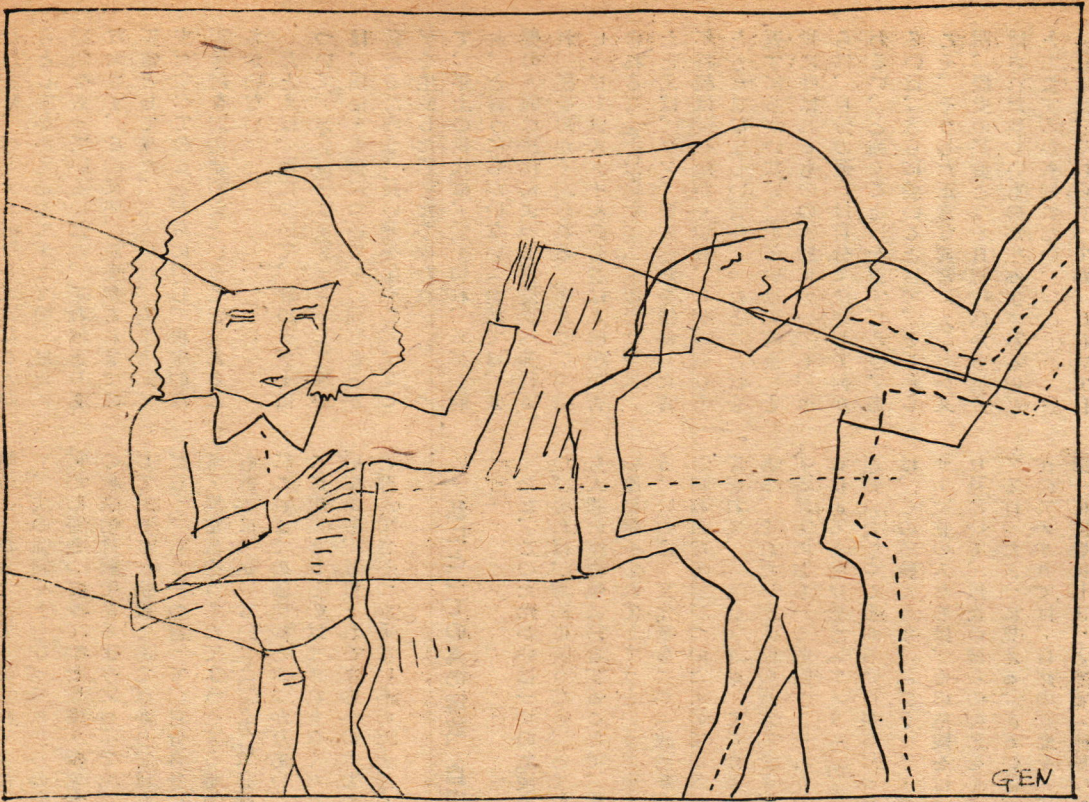


人間の座標軸に彼らをおくことで、私たちは、まず、彼らがソソミでベトナム人たちを虐殺した人間であるという事実を強く感じとることができにちがいない。彼らの罪は、人間として許しがたい罪だ（「右」だから許しがたいのではなく、人間として許しがたい、人間として許しがたい）。彼らは許しがたい。彼らがよしんば「左」の人間であったとしても、そこがら同じだろう。私たちは、その視点から、彼ら

の責任を追及すべきであるにちがいない。しかし、そうすることは、彼ら自身が国家権力の被害者であったという事実を見出すことでもあるだろう。彼らを政治の道具としてではなく、生身のからだ（ここで、私はこのことばをたんに肉体という意味で使っているのではない。肉体とともに、そのなかに人間としてのころ、意志、欲望、思想、そうしたもろをもつ存在という意味で使っているのである）をもった人間として見れば、彼らもまた国家権力の被害者として私たちのまえに立ちあらわれて来るのにちがいない。そして、政治の座標軸は、この二つの一見相反する人間の座標軸の視点を、一つに結びあわせるものなのだろう。すなわち、それは、被害者、加害者という彼らの二つの立場を強引に結びつけて、彼らに、「被害者」加害者のメカニズムを強いる。

## 座標軸のからみあいのなかで





イラスト・柳生弦一郎

るで、変革を考え、革命を考えているの  
 だろう。ここ一、二年來の人のびとの動  
 き、ことに若い世代の動きを見ている  
 と、それは何よりはっきりする。私もま  
 た、二本の軸のからみあうところに私の  
 視点を定めてさまざまのことを考え、あ  
 るいは、そこに足がかりをおいていくつ  
 かの行動をくみだてて来たように思う。  
 ここ一、二年來、私は、さまざまの機  
 会に「人間」ということばを使って来た  
 のだが、私にとって「人間」とは、まさ  
 に、その二本の座標軸が交叉するあたり  
 に存在する何ものかなのだ。

その何ものかは、これといったはっき  
 りしたかたちをもっていないように私は  
 思う。書齋の机のまえで静座してひたす  
 らひとみをこらしていれば、それはおそ  
 らくすっきりしたかたちでたち現われて  
 来るように見えるのにちがいないのだが  
 (これまでに私はどれほど多くのすっき  
 りした政治論、人間論を読んで来たこと  
 か)、いざ実際に人間と政治の座標軸の  
 からみあいのなかに身をおいてみると、  
 そこにあるのは何ものかとははっきりと  
 とらえがたい又エであるのだ。しかし、  
 又エであるからと言って、そこにそれが  
 ないというのではない。それはたしかに  
 あって、しかも、私のまえに立ちほだか  
 るものとしてあって、私が変革を云々す  
 るなら、まともにそれにぶつかるよりほ  
 かには術はないのだ。  
 これは、もちろん、私だけのことで

ないにちがいない。ペ平連の運動に積極  
 的に身を投じて来た人たち、あるいは、  
 他のさまざまな運動に加わって動いて来  
 た人たちに共通することがらであるのだ  
 ろう。一口に言うなら、変革、革命を云  
 々するならば、私は、そして、そうした人  
 たちすべては、人間そのものを問題にし  
 なければならぬところにまで来てしま  
 っているのにちがいない。いや、逆に、  
 状況がそこまで私たちを追い込んで来た  
 と言えなくもない。状況と言っても、私  
 はここで眼前の政治状況だけを云々して  
 いるのではない。大げさな言い方をあえ  
 てすれば、文明の状況、歴史の状況その  
 のものが私たちをそこにまで追い込んだと  
 言って言えなくもないだろう。

この文明、歴史は、たとえば、ペトナ  
 ム戦争を生み出し、ソソミの大虐殺をひ  
 きおこした文明であり歴史なのだが、こ  
 の文明、歴史をつくり出した人間という  
 ものはそもそも何なのか。いや、彼は何  
 によって「人間」たり得ているのか。彼  
 が人間であることを保証するもの、それ  
 は何なのか。私たちはいやおうなしにそ  
 の間に直面しているように見える。たと  
 えば、ソソミの大虐殺事件のあとで、そ  
 の事件の下手人たちとともに。――

自分自身の正常・

異常観をうちたてる

正常・異常という項目をそこに入れて  
 考えてみよう。私たちは、たぶん、今、



たとえば、ベトナム戦争を正常なことか  
らとしてかかえ込んで来た文明、歴史に  
疑問をもっているのだが、それはとりも  
なおさず、その文明、歴史がこれまでに  
正常として来た、あるいは、異常として  
来たすべてのことがらに対して根本的な  
再検討を加え始めたということであるに  
ちがいない。

たとえば、性について、性のタブーに  
ついて、それは言えるだろう。あるいは  
は、風俗・習慣についても、同じことが  
言えるだろう。長い髪を生やし、アゴヒ  
ゲを生やした若者たちのむれにむかっ  
て、年上の世代は、髪を切れ、ヒゲを剃  
れ、と云うにちがいない（台湾では、長

髪の間髪は法律によって散髪屋へ連行さ  
れ、髪を短かく刈られる。ギリシアでは  
ヒッピー風スタイルの若者は入国を拒否  
される）。それに対して、若者たちは、  
たとえば、ソソミの大虐殺を指揮した青  
年将校は髪を短かく切り、ヒゲの剃りあ  
ともなまなましい青年だったことばを  
返すにちがいない。あるいは「麻薬」と

世に呼ばれるものの実態についても、彼  
らは、自分の運命は自分で決定して何が  
わるい、と強くことばを返すだろう。あ  
るいは、さらに強いことばで、そこから  
こそ、そうした正常な異常にみちた文  
明、歴史の基盤となる日常生活から切り  
離された新しいものが生み出されるのだ  
と主張するかも知れない。

私には、それらすべてが、これまで自

明のことがらとして主張されてきた、い  
や、法の強制をともなって私たちの頭上  
にのしかかって来ていた正常・異常観へ  
の根本的挑戦であるように見える。そ  
して、それは挑戦であるばかりではない  
だろう。もう一つ言って、自分自身の正  
常・異常観をうちたてようとする努力で  
もあるにちがいない。その努力は、必然的  
にこれまでの価値観とぶつかりあい、そ  
こに現出されるのはまきれもなくたたか  
いであり、私はそれを革命へのたたかい  
と呼んでさしつかえないものだと思う。

### 私にとっての眞の解放、自由

ただ、このたたかいは一つの危険をも  
つ。それは、端的に言うなら、あまりに  
も人間の座標軸に密着することで、政治  
の座標軸を忘れてしまうという危険であ  
る。いわば「文化大革命」が「政治革命」  
と切れ目なく結びついたものであること  
を忘れて、「文化大革命」こそが革命で  
ある、それだけが人間の根本的変革だと

する見方におちいる危険——それがそこ  
にはあると私は思う（アメリカの黒人  
運動がひとところおちいりがちだったの  
は、この危険だった。「ブラック・パン  
サー」党の人たちは、その危険をはっき  
り見ぬいて、以後の彼らの行動をくみた  
てて行ったように見える。あるいは、現  
在のアメリカでは、自然の荒廃を、まず  
第一に問題にしようとする「生態学」的

革命理論が流行しかかっているが、これ  
も同種の危険をもつ）。

私にとって、人間が解放されるという  
こと、人間が眞の自由をもつというこ  
とは、人間と政治の二つの座標軸のから  
みあいの根元にある、すくなくともこれ  
までのところ必然のようにして存在しつ  
づけてきて、人間をとらまえ動かすつづ  
けてきた「被害者」加害者」のメカニズム  
をぶちこわし、そこから自分を自由にす  
ることであるように見える。そして、大  
げさなことばをまたもやここであえて使  
って言えば、私にとって、解放のたたか  
い、自由を求めるたたかいというのは、  
そのぶちこわしの不断の過程であるよう  
に思える（そうした過程は、一種の「永  
久革命」の過程なのだろう。ぶちこわし  
た瞬間、私の体内でふたたび二つはつな  
がっていて、私はまたぶちこわしにとり  
かかる）。

おそらく、これまでの正常・異常観の  
根本にあったのは、この「被害者」加害  
者」のメカニズムであったのだろう。す  
くなくとも、これまで自明のこととされ  
てきた正常・異常観は、そのメカニズム  
によって存在を保証され、補強されて来  
たのにちがいない。だとすれば、私がそ  
うしたメカニズムをぶちこわそうとする  
こと自体が、これまでの正常・異常観か  
ら自分を切り離す、あるいは、それをぶ  
ちこわそうとする動きであるのだろう。  
私がかたとえばヒッピーたちの考え方、生

き方に無限の共感をよせるのは、まさに  
その点においてであり、私が彼らに激し  
い不満をもつのは、そのメカニズムそれ  
自体への考察、とりくみかたが十分では  
ないということにおいてなのだ。

「LSD」による精神の解放、自由な動  
きについて語るのはいい。しかし、同時  
に、私たちは「LSD」が自分の手に入  
るまでの過程（そこには「被害者」加害  
者」のメカニズムがくみ込まれているに  
ちがいない）を問題にしないかぎり、ま  
だ、解放は十分ではない。その過程の上  
に伸びて来る権力の手の動き、あるいは  
、資本の動きをはねのけ、自分たち自  
身が自由にそれを獲得する過程を得るま  
でまだ十分であるとは言えない。

### ハダカと反戦劇、そして、芸術

権力は、今、さまざまな手ぐち、手だ  
てを用いて、私たち人間の自由な動き、  
眞に自由であろうとする動きを押しえつ  
け、抹殺しようとしている。その一つの  
手ぐちは、人間の座標軸と政治の座標軸  
との、彼らの基準による切り離しだろ  
う。たとえば、ベトナム戦争での残酷行  
為を麻薬患者のせいにする動き、脱走兵  
の脱走という大きな政治的行為を、麻薬  
博の行動にすりかえようとする動き。反方  
博の行動を見ようとする、あるいは、世間に印  
象づけようとする動き。——



ここで警戒しなければならぬのは、私たちが知らず知らずのうちに、権力のそうした手ぐちののってしまふことだ。たとえば「ワイセツ文書」が警察の手にあがる。すると、必らず「それは芸術作品だからワイセツでない」という反対の声がおこる。私は、これはきわめてバカ

げた、あるいは、奴隷の言辭にも似た、屈辱的な弁護論だと思ふ。まず第一に、芸術であるのか、きめられるのか。法廷にきめる資格はないだろう。また、世間の「良識」にも、きめる資格はもろろんない。あるいは、えらい文芸評論家の先生にもきめられることでもない。そのこと



は、過去の偉大な文学作品の評価が時代によっていくらでもちがってきたことで判らるだろう。そして、より根本的に言つて、ワイセツであつて、なぜ、いけないのか。あるいは、次のように言つてもよい。ワイセツな芸術作品があつて、なぜ、わるいのか。

私には、ヘンリー・ミラー氏の作品は、ワイセツであり、同時に、芸術作品として立派なものであるように見える。もっと古いところでは、アリストパネスの「女の平和」は、ワイセツで、すぐれた芸術作品で、同時に、世にもすぐれた政治劇—反戦劇であるように思う。戦争に反対する女性たちが性的ゼネストを行なうのだが、その「ワイセツ」な主題を離れて、その反戦劇のみこときは存在しない。

おそらく、問題はそうしたところ—ワイセツか、芸術か、というところにはないのだ。問題は、まず、言論の自由はどのようなことがあつてもまもらなければならぬ、あるいは、言論の自由の行使にはどのような障害をおいてはならないということ、それであり、私たちはそこからのごとを見て行かなければならないのだから。

ハダカがあるけれども、反戦劇として立派だということではない。ハダカがあり、そして、反戦劇として立派だと、言つべきなのだろう。あるいは、もつ一つ言つて、ハダカがあるゆえに、その反戦劇は反戦劇として生きてきた、と言ふべきであるにちがいない。そして、ハダカを抑圧することは、それを権力におもねつておとしめ、くらのやみのなかにおすおすと追いつくことは、反戦劇をもちや反戦劇として生かさぬ道だろう。いや、芸術作品としても、そこに現出されるのはもはや一文の価値もないものなのだ。

個人的な性癖を言へば、性癖というも

のをまったく私は大事にしたいのだが、変革、革命の原動力とさえ考えたいのだが——私は、いつもハダカでいたい。ニューヨークの草間何某女史のように、ハダカでデモしてもよいと考えている。

ただ、寒ければ、私は服を着る。

ただ、誰の命令によつても、私は服を着たくない。

そして、もう一つついでながら言つておくと、誰かにむかつて、ハダカになれ、とも私は言わない。そんなことを言うやつは、たいてい、説教好きの男で、自分はちつともハダカになつていないのである。

### 「全国懇談会」と「アンボ行脚」

◆一月三十一日、二月一日の二日間、ペ平連は「全国懇談会」を開きます。七〇年の行動をいかにくみだてるかを、みんな具体的に論じ合ひたいと思ひます。誰でもがこの集會に来ることが出来ます。

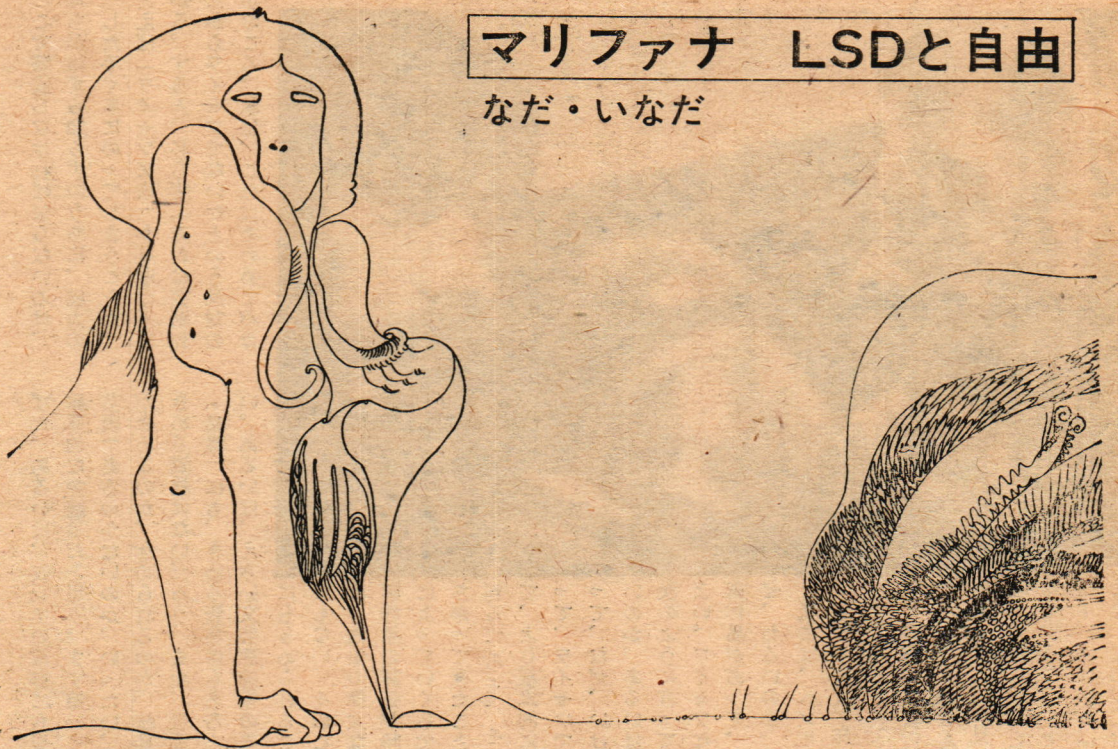
この「週刊アンボ」の発刊も、去年の「全国懇談会」で決まりました。くわしいことは、ペ平連（電話03—267—2471）へ問ひあわせを。

◆二月初旬から、日本全国をかけまわる「アンボ行脚」を行ないます。「講演旅行」というようなかた苦しみのものではありませんが。あくまで「行脚」です。みんなで、ヒザつきあわせて語る。アメリカ人の活動家も参加。詳細は追つて発表します。



# マリファナ LSDと自由

なだ・いなだ



私は医者という因果な商売をしているために、他の人々よりも、余計に、人間の根元的な自由について、疑問を突きつけられる。こんな商売をしていない人間でも、電車や川にとびこんで自殺をしようとしている誰かに出あい、思わず助けってしまったあとで、なぜ助けたのか、なぜ死なせてくれなかったのか、と言われることはあるかも知れない。だが、そのような機会は、おそらく非常に稀であろう。医者をして来たおかげで、私はそのような情況に立たされることがしばしばあった。人間には、自分で自分の生命を絶つ自由があるのか、あるいはその自由を妨げる自由が、第三者にあるのか、そのことは私にとって常に疑問であった。睡眠剤をのんで死のうとした人間を徹夜で胃洗滌し、ようやく目をさませると、なぜ邪魔をしたのかとうらまれる。たしかに、うらまれるのも当然なのだ。だが、こちらにも、誰をうらんでいいのかわからぬが、うらみたい気もある。

私自身、自殺の自由は、人間の根元的な自由の一つであると思っていたりするものだから、こうした情況におかれることは苦痛の上もないことだ。自殺のことを考えると私はジャンフォールのことを思いだす。彼はフランス革命の時、マラとロベスピエールに反対して逮捕されそうになった時、自殺しようとした。ピストルで眉間を撃とうとしたが、鼻をくだけ、片目をつぶただけで失敗した。

それに気がつくとかミソリをつかんで首を切ろうと試みたが、解剖的知識の不足から、首をボロ切れのようになるまで切ったが死ねない。目は見えず、手の力もなくなってくる。心臓あたりを探して切ろうとするが、カミソリでは難しい。足の静脈が見えるので、それを全部切る。だが、失神するだけで、遂に警官に見つかると警官に、

「私は自由人である。決して生きて囚人となることはないだろう」と宣言する。

私は、こうした情況での自殺の自由は誰によっても奪えない。奪うべきでないのではない。不可能なのだ。そのことを知っている以上、私は自殺未遂者に非常に中途半端なことしか言えない。

「私には、自殺の自由を奪うことはできない。あんたを助けたのも、その自由を奪ったのではなくて、自殺をもう一度やる自由をとりもどしてやるためだ。今度やる時は、静かに死ねるところでやりなさい」

これは、はなはだしい詭弁である。それは承知だ。しかし、このような問いに解答をあたえない限り医者ができないことになったら、地上から医者はなくなるだろう。だから、疑問を持ちながら続けているのだ。

自殺の自由などは、特殊で極端な問題だと思われがちだが、決してそうではな



い。医療の中では、このようにハッキリした形でなくとも、本質的には同じ問題が日常的になつてゐるのである。私は、アルコール中毒の治療をしてゐるが、患者という一人の人間に、飲むか飲まぬかの選択をさせるために、十分な情報を与えるだけのことは出来ない。決して、禁酒運動をする気にはなれないのだ。

しかし、これが麻薬になると、私の態度も少しぐらつく。阿片戦争の記憶などが入つて来て、使うも使わぬも、個々の人間の自由ゆだねるべきか否か、それとも法によって取締る現在のやり方を認めるべきか、とまどうのである。阿片の場合、その中毒による害が大きいので取締りを是認する気持になりやすい。麻薬の禁止は、人間に自殺の自由を認めないのと、同じ発想から出ている。そこでも、われわれは人間の根元的な自由の問題に触れる。この種の薬物の禁止の論理は、常に阿片の禁止を出発点にするからである。

現在、問題にされているマリワナやLSDにしても、禁止しようとする論理は、常に原点を阿片禁止においてゐる。マリワナは、マリワナ独自の問題ではなく、麻薬類似のものという観念に支えられて問題にされる。禁止論者は、マリワナと麻薬との区別をほとんど知らない。

実際には、マリワナは、麻薬とは全く異つたものだ。麻薬のような中毒症状は、ほとんどないとされている。だが、

絶対にならないとも言いきれない。薬物というものは、現に何も無いということから将来にわたつて、何も無いとは言いきれぬものであるからだ。それに薬物依存は人間の問題であつて、それ以外のものではないからだ。チクロの場合のように、長期間使われていても、後になって禁止されるべきだと考えられるようになることもある。

マリワナ体験者は、その体験をしばしば賛美する。たしかに、マリワナ体験は、LSD体験と同様に、ある人間には限りなく創造的に働く。だが、それはあくまでも人間の問題で、豚にマリワナを与えても、何も生まれて来ない。ある意味では、それは坐禅で数年間を過ごした人間がたどりつくものと変らない体験をさせるので、体験する人間が飛躍するの否かに、その創造性がかかつてゐると言えるだろう。それは、人間の条件を幻想的に示し、存在の壁を見つめさせるものだ。ある人間は、その壁をつきやぶる。だが、ある人間は、その壁の前にたたずむことで満足する。そして、マリワナを、ある目的のために使うのではなくて、それを目的そのものとしてしまふ。そこに依存する危険は、たしかにあると言へるだろう。マリワナもLSDも、精神的な冒険として、決して無価値なものではないし、逆に、大きな創造性を持ちうるかも知れない。その点では、単なる禁止をもつて対することは出来ないと思

う。それとは別に、マリワナは別の問題を含んでゐる。ソシミ虐殺事件やテート殺人事件が起ると、虐殺者は、マリワナ等の薬物使用者であつたという主張がなされる。この事實は、くわしくは知らぬが、二つの可能性が考えられる。一つは、人間の良心の問題を薬物による精神異常のせいにして、すりかえてしまふことを目的とした宣伝である。罪をマリワナに帰させて、戦争や社会の悪から、目をそむけさせようとする。戦争そのものは無罪で、薬物のみが有罪となる。他の可能性は、虐殺者たちが薬物を使用してゐたのが事実であつても、虐殺を行なうような戦争に追いこまれた人間が、その現実に耐えられずマリワナに逃避していたという場合である。しかもそれが黙認されてゐた。戦争にかりたつたために、体制によって、マリワナの使用が利用されたのである。これも決して考えられぬことではない。

マリワナやLSDを禁止するか否かは単に麻薬に準じて考えられるべきではなく、人間は、もう少し、その本質について実験をして確かめる必要があるだろうと思ふ。だが現在のところ、禁止するか否かを判断するのは、早すぎる。

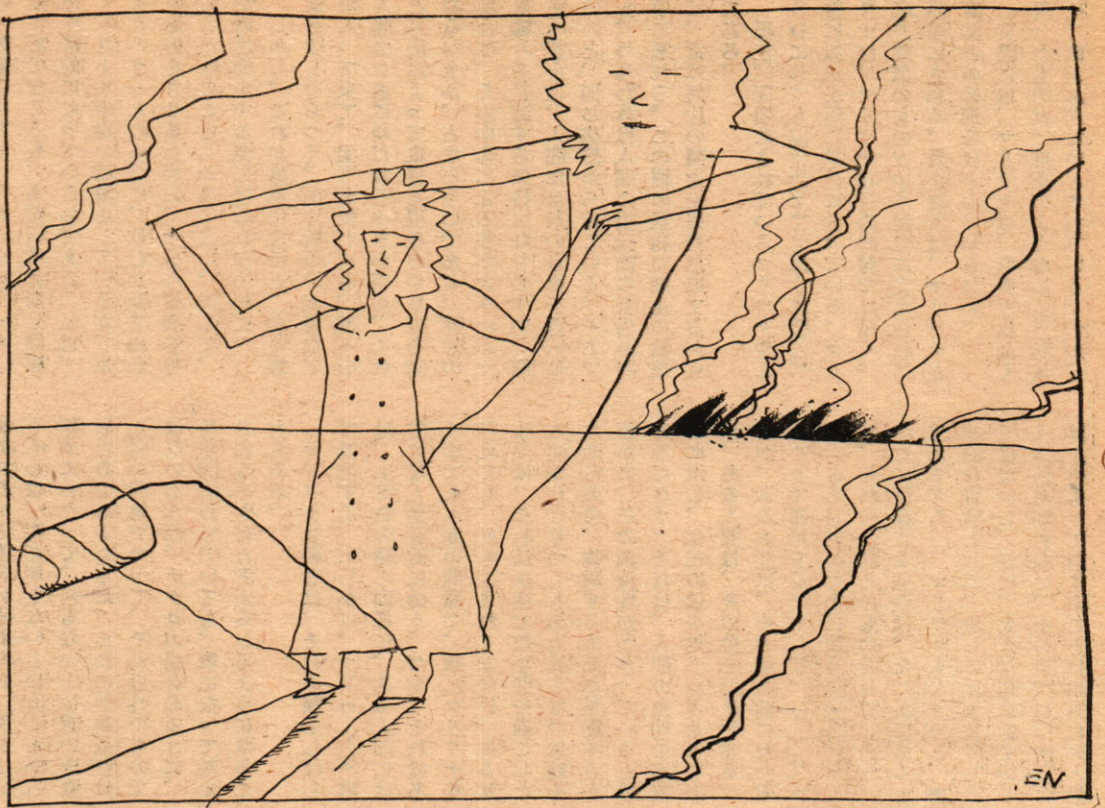
禁止されるとしたら、反体制の運動と結びつけられ、反体制運動そのものを、麻薬類似のものとして看做せようとするた

めに、行なわれる場合が考えられる。だが、許された場合も、決して喜ぶべきでないかも知れない。それは、体制内にとじこめられた人間を、デカダンスにおぼれさせることによって、その反体制のエネルギーを奪うための有用性が、確認されたからかも知れないのだ。体制内でのLSDやマリワナは、解放を与えず、解放された幻想のみを与える場合があるし、事実LSDは一部では、その役割を果している。シンナーなども、フーテンによって使用されている場合には、そうした要素を否定しえない。

シンナーの害は、身体的には現在知られてゐる限りでは、マリワナとは比較できぬほど大きいし、明白である。だが、取締りの点では大麻取締り法のあるマリワナとは、正反対にゆるい。こうした矛盾は、取締りが、それによって面をおおつてゐる人道主義のギマン性を示している。

われわれは、そうした水準においてではなくて、マリワナの問題を、人間が、他の人間の不幸になる自由を含めての根本的自由を、どこまで、束縛しうるかの問題として考えねばなるまい。





これは日本におけるマリワナ、LSD体験に関するレポートである。

実際にマリワナやLSDを体験したことのある人びとに私たちが面談し、体験者たちの語る言葉をそのままここに再録した。

全体を二部に分け、第一部ではいかなる感覚・思考の世界が開かれたかについての記録を集め、第二部では、その体験がいかにその人の思想や日常生活に影響・変化を与えたかについての記録を集めた。もちろんこれがマリワナ、LSD体験のすべてではないだろう。ここには主として、良い旅、悪い旅のケースが集められる結果になっているが、悪い旅や旅立たずのケースも数多くあるということの特記をおきたい。

(編集部)

〈第1部〉

マリワナ体験とはどんなものか

♥ デザイン事務所の下請け。下絵を画いたりしている。20才・男。

気が遠くなるような感じが、ちょっとしたのです。吸って三十分くらいたったころだったナ。気笛の音が聞こえてきたのです。(目を細めて、遠くをみるようなめつきで……) 何度も何度もきこえました。それが幻聴だと気づくには、だいぶ時間がかかったように思う。ほくは子供の頃、毎日気笛をきいてくらしただけです。

気分が悪くなるようなことはなかったですね。気笛の音をきいているときなんか、体が浮いてるみたいだった。幻聴だとわかって、なぜかそう思い

たくなって、むしろそれを楽しんでいたと思う。忘れかけていた音だったからかもしれない。

忘れかけていたと言えば、いろんなことが憶いだされるんですよ。永く会っていない友達顔とか、高校のときの数学の教師の名前とか……。それがみんなつかしいというか、楽しいんだな。昔のことだといういみでなつかしいのではなくて、すごい現実感といっしょになっているんだな。昔といまがいっしょになったような。

はじめてのときは、そのくらいです。よく憶えているのは。三度目のときだったと思う。下宿の近



くの公園で、ひとりです。そのときも、しばらくすると幻聴がおきた。ピアノの音だった。それをきいていたんだけど、突然、自分の体が無限に折りたたまれていくような気がしはじめた。あ、折りたたまれた。と思ったとたんに、すごく不安になった。どんどんたたまれて小さくなっていて、おれはもう死ぬんだと思っただ。もう、死ぬことがきまってしまっただ。もう、死ぬことがきまってしまっただ。もう、死ぬことがきまってしまっただ。

怖いといえば怖いだけれど、観念しちゃった。おちつめた。そのときはじめてだったんじゃないかな、自分が死ぬということを実感したのは。

もどってると、とても自分が大事に思えた。自己愛かもしれない。そのときほど自分を大切にしなければいけないと思っただ。ひともやさしくしなければいけないと思っただ。

体の調子が悪いときや、仕事があまくすまないでイライラしてるときには、やらない方がいいですよ。ちょっとも楽しくないし、気分が悪くなることもあるから。

なにか興味本位という人がいるけど、そんなに特別のことじゃないですよ。

それに、たしかに楽しいものだけれど、やはり現実のなかにあの感じを持ち込むのは無理ですよ。ほくたちがむきあっている現実に対して、それを打ち破るための力にはならないと思えますね。けっきょ

くは娯楽のたぐいでしょう。

それにあんな状態だと、仕事も何もできないし。なにか、こう、どんなことも特に重大なことではなくて、しなければならぬことが絶対あるという気がしなくなると、そのままいいんだというよう……。あの状態は、そこからみると、ただの怠けものということになるんじゃないですか？

### ● 劇場で照明係をやっている。20才 男。

友だちの家で、ビートルズのレコードをききながらやっていた。そのうち、音が分解されたようになって聞こえはじめた。低い音は低く、高い音は高く……：ビートルズはまえから好きだったけれど、それまでは、総合された音として聞いていたんだな、ということがわかった。最高音が、シャーというような感じで、顔にぶつかってくるんだ。細い針がねが、まっすぐつきささってくるような。しかもその音が、あ、あそこまできこえてきた、というように、距離感がはつきりしてくるんだ。ベースギターが耳のそばをゆっくり通りすぎていくんだ。ほんとは通りすぎていくんだ。おどろいたなあ。音というのは、やはり、どこからかきて、どこかへいくんだよ。それは発見だった。

皮膚感覚というか、触感がすごく敏感になるな。ちょっとさわられると、ビリ

ビリッとするような感じで、そのビリビリが電流のようにとおっていくんだ。頭をくっつけていたりすると、いい気持ちなんだ。性的な快感に似てるな。

性的欲望ですか？ ふつうあるようにはないな。だって頭ははつきりしているんだけど、体は思うように動かないし、人間ともののはっきりした区別がなくなってくるんだから。人間というものが特別なものとしてみえないんだ。女の子が目の前に裸でいても、それほどなんとも思わない。いや、想像じゃないですよ、実際そうだった。女の子をそのとき抱こうとしたことあるんだけど、全然だめだ。体がだめだということよりも、その気にならないんだ。それよりも、いつもとちがって聞こえてくる音を追っかけていたり、少し変形したように見えることがある、ものの形をみたり、頭の中に次々と起こってくるいろんな想念というか、思いつきを考えつめていくほうが楽しいんだよ。

そんな快楽と、直接の性的快楽とが、同じような質になるんだな、きつと。

ローソクを灯してたんだよ。するとそのローソクの火の色が、急に拡大されてわーっとゆれるんだな。すごくきれいなんだ。炎の色なんて、ふつうだとたみてるものでしょ。それが、すごく意味をもっててくるんだな。

とにかく、ほくらがふつうには思いつかないようなことを、思いつかされるこ

とがありますね。自分の中に、こんな感覚があったのか、というふうだね。一時的にしろ意識・記憶がなくなるといことはマリワナについて言えばないね。ほくは以前にいろんなものをやったことがあるんです。——ハイミナル、目薬、セメダイン、シンナー、ボンド……。ボンドはすごいですよ、悪いいみで。いまから思うと、こんなものはいかん。体悪くするし。ボンドなんて、肺がこけて真っ黒なタンがでますよ。ボンドをやったときに、記憶がなくなっていたということがあつた。ふと気がつくと、車道を走っていた。前から巨大な火の玉がむかってくるので何だろうと思ったら、車のヘッド・ライトだった。

興味で、幻聴や幻覚を経験したい人はマリワナなんでもっといい。ボンドでもやれば、むしろすごいですよ。体を悪くしたければね。

マリワナは、はっきりしなければいけないんだけど、麻薬じゃないですよ。むしろ、シンナーやボンドは麻薬といつてもいいかもしれない。全然ちがうものです。区別しなければいけないと思つた。

### ● デザイナー。24才・男。

ほくには、いつもそうなんだけど、四つの段階がある。三つめの段階のとき、何か、大発見ができるような気分になつてくる。まわりにいる人たちがよくみえてくるし、見えるということとは、つまり



わかってくるんだ。こいつ、いつもはこんなことは言わないのに、今日は言っている、こないだ言っていたのは、このことだったんだな、というふうにわかる気がしてくる。ごく日常的なことなんだけど、急になにかが開けてきて、自分のまわりの小さな謎が、一挙にとける時がきた、という気がするんだ。

ところが、いつもそうなんだけど、次の段階で、またもどっちゃうんだ。くやしうんだだけ。

他人のしぐさやものの言い方が、いつもとちがって新鮮にみえてくるのがあつ。畏怖の念をもって接していた人が、とつぜん、オレと同じじゃないか、と思えてきたりする。そんなとき、よく笑います。ぼくはのってくと笑うんだ。愉快、というよりは、いままでのことがこっけいに思えてきたりする。

らくな人間になったようなんだ。何度もやれば、それだけ要領がわかつてきて、いろんなことができる、行為としてではなくて考えの中で。うまくいくと、自分が蝶になったような気になれるときがある。オレは蝶だと思えば蝶になれるし、ゴリラだと思えばゴリラになれる気がする。人間と蝶も、人間とゴリラも同じじゃないか、と思えてくる。

そんな気分を記憶すると、さめたあとでも、毎日の生活の中で、そう思うことができるという気がして、それがまたおもしろくなって、ゲラゲラ笑ったりしてしま

まうんだな。

とにかくおれは、よく笑うよ。一つ気がつくことはね、マリワナというとすぐに、アアと眉をしかめる人がいるだろ、そんなことは反権力運動には無縁だというふうにな……それで市民運動なんかにはまじめな人……。だけど、その人たちの日常生活が、実は保守的な感覚に支えられているものではないのかどうか、疑問なんだ。

マリワナを認める人間は、少なくともおれが知るかぎり反体制だよ、むしろ体質的に。マリワナは、ひとつの、体質判別の踏絵なのかもしれない。

いま、音楽に興味をもっているんだけど、新しいリズムは、やはり鈍磨した感覚からは生れないんじゃないかな。こないだ気がついたんだけど、例えばマリワナ感覚は、いってみれば非日常的なものですよ。(実際はそれもまた日常的なものになるべきものだと思うけれど)しかし、あの感覚を音楽の中で再現しようとする、必然的に、いまのニュー・ロックスのゆり動かし方になると思うんだ。

♥ 都内の某国立大学院生(数学専攻) 27才・男。マリワナ初体験。  
とつぜん、ビルディングが窓の外にできたので、驚いたなあ。でもよくよく考えてみたら、それは前からそこにあったんだけど、その重さみたいなものが、よくわからなくなっていたんだよ。

それから、おかしくなっちゃったんだ。笑い出しちゃったんだ。なぜかさっぱりわからない。ただ、楽しく、おかしい。自分はおかしくないのに、おかしく

て笑っていると思つて、それがまたおかしくなる。ぼくはべつにおかしくないのに笑っているんだけどなぜだろうってみんなに聞いたら、みんなもそれで笑い始めて、なにがなんだかわからないけれども、それがおかしくて、ようするにすべ

てが、底ぬけたみたいになっちゃったんだ。いろいろなことがたいしたことじゃないってことがね。こんなふうになっちゃっている、その時の気持ちがよくみえて来て、またおかしくなつてきちゃったよ。そんな時、一緒にマリワナをのんだ人と会つと、しゃべらなくても、わかつて笑い出しちゃうんだ。

♥ 雑誌編集者。24才・男。マリワナ経験多い。  
突然、口があかなくなつてしまったんです。鏡を何分間か見ていた、というより、見ていなくちゃいけないような気持ちになつて鏡の向う側を見てたら、そう

なった。口というより、上の歯と下の歯が、くっついてしまった。話しはできるのだけれど、歯が動かない。そしてその歯に字がひっかかってしまつて、たった一つの漢字が引っかかって外に出なくなつてしまった。しょうがないから紙に書くことと思つただけで、どうしても、そ

の漢字だけ書けない。その少し前に、つまり鏡を見はじめる前だけれど、横になつていたら、天井のほうに、というより上の方に、大きな暖かい割れめがみえて、

ぼくは大きなそのいれものみたいなものの中に入つていたのだけれど、ぼくの体のほうから、その歯でさえきらられて口の中にとどまつている漢字が外に出ていったのが見えたんだ。結局その漢字を言えないまま、寝てしまつたけれど、あくる朝になつて言えるようになったな。「死」という漢字だったのだけれども。

◆ しかし、マリワナをのんだだけれどもが、以上に述べたような幻想の世界への「良い旅」を体験できるとは限らない。

♥ 大学助手。30才・女。  
私はぜんぜんきかなかつたのよ。頭が痛くなるばかり。まわりじゃみんなが楽しそうに騒ぐし、つまらないから寝ちゃつたのよ。あとでよく話を聞いてみると私みたいにきかない人もかなりいるんです。ほんとに私、ちょっと失望したな。マリワナ、マリワナってたいしたことないものを、みんな騒いでるんじゃないかしら。

◆ この女性のほかに、編集部がインタビューしたファッションモデル(23才)、女子大生(20才)らは、マリワナ



をのんだが効かなかった、と言った。マリワナが効いて幻覚が見える状態になることを、タイン・オンとかゲット・ストロンドとか言い、そういう状態になるにはマリワナ喫煙者の自意識が多分に関係してくるといふ。女性には自意識過剰で、タイン・オンしにくいということか。あるいは体験不足なのか。

◆ 技師。30才・男。

すごく不安な気持ちになったんだ。外でだれかが立ち聞きしている。警察がくる。ああ、早くさめたいと思った。

◆ こういうマリワナ体験を「悪い旅」といふ。いらいらしてしきりに悪口を言ったり、人によっては吐いたりする。しかし「悪い旅」に出て他人の悪口を言っている場合でも、マリワナの効果で暴力



的な行為にできることは決してない。

日常における抑圧が強く、性格の弱い人は「悪い旅」をする可能性が大きい。ドラッグはたしかに人間を抑圧から解放するが、それは人間が他力本願的に頼ることができるとは効薬ではない。ドラッグ

〈第2部〉

# マリワナ体験は 人生や思想にどんな影響を与えたか

をやる時の自分の周囲の状況と人間関係、そしてなにより自己の主体性が重要だ。不安と孤独に耐える力がないと、ほんとうの「良い旅」に出ることはできない。

◆ 私立大文学部学生。22才・男。

マリワナのこと、しゃべることはたくさんあるんだけど、いくらしゃべっても本当のことがなかなか言えないみたいなんだ。ほくはなんでもマリワナをやったことがあるのだけれど、そのたびに連

う経験をするみたいだな。マリワナ体験を、ぼくは別に特別なものとは思わない。とてもいい気分だったけれど。人間の解放ということで、いろいろな運動と同じようなものだと思うよ。ただし人によって向き、不向きがあるみたいだね。マリワナのんだ時の経験、今の瞬間で

もハッキリ思い出せる。頭の中に定着しているんだね。それが毎日の生活の中に実感としてあらわれるんだ。音とか色とか感じ方、考え方が、その時だけではなくて一度見たもの、感じたものは、くり返し思い出せる。日常性の中の世界が広がったような気持ちが出てくるわけだ。一種の原体験みたいなものかな。その記憶とか経験によって、日常の生活をささえることの出来るような。

だからといって、なにか特別のきちがいみたいなもの、というわけではないんだ。当りまえの、普通は、断片的にしか、ほんの瞬間しか感じられないことが、拡大して感じられるんだよ。だから今までとまったく別な世界だという気はしないな。気分としては、抽象的な言い回しだけど、ある能力が、いまじゃ人間に失なわれてしまった普通のあたりまえの力が復活した、もどって来たという感じ。えらいぼうさんとか、芸術家が見ている世界はこれだな、と解るんだ。そういう人たちは、昔なら、昔といつてもずっと昔、まだ文明というものがなかったころ、人間が生きているものとして当然持っていた能力を現代でとりもどした人たちだと思うけれど、そういう人と同じような気持ちになれる。だけれども、やはり本当はのんでいない時も、そうでなくちゃならないんで、マリワナばかりに頼っているのは、またくり返し、ジレンマが始まるのかもしれないな。つまり人



間性、本当の意味での人間性の回復だな、根本問題は、生きていくということだ。そういう気持ちか、ということなんだ。それは、マリワナだけでは、もちろんダメだと思う。全部がいっしょに起こらなくてはいけないんだ。いろいろな革命がね。

セックスは、あまり行動的ではなくね。小説にいろいろ書いてあるけれど、ぼくの知っている範囲で言えば、あれは全部ウソだと思う。実際には、何もできないんだ。それまで、特別に抑圧されていた人間なら別だろうと思うけれども。もちろん、性的なイメージがうかんだり、そういう、気持ちにはなる。だけどあくまで非行動的なんだ。白いきれいな女性の性器が見えたことがあった。恋人といっしょに、のんだ時もあったけれど、うまくなかったな。やはりまだ、おたがいの間に何かまだかまみりたいものがあるのじゃないか。それが瞬間的に浮かびあがってきて、なんとなくますますくなくなっちゃうんだ。本当は、ああいうのでは、いけないんだろうな。のんでない時でもいい関係、のんでない関係というのが、本当の意味での人間関係だろうな。まだまだその域までは、達していないと思う、ぼくはね。

のんでいる時、べつに高級な考えがうかぶわけではないな。ただあたりまえのことについて、手ごたえのある、シッカリとした実感がえられるんだ、と思う。

● 薬科大学学生。22才・男。

あんまりしゃべりたくないんだ。だいたいこんなこと、しゃべることじゃないような気がする。高校時代に、ぼくはマルの委員長をやっていた。今でも自分は、マルキストだと思っている。高校時代からマルクス主義の中に、人間が欠けているような気がしていた。文化を考える基準がはっきりしていないような気がしていた。

はじめて、マリワナを吸った時は、期待もあったが不安もあった。だけど、どうってことなかった。確かに、酒に酔った時とちがう気持ちのよさがあるし、いくらかの幻聴があって愉快な気持ちだけど、思ったような異常な興奮状態は、なかった。

くりかえしやっているうちに、やることじたいに特別な不安も期待も、もたなくなってきた、吸っている時の、なんとというか、自分をつめる澄んだ気持ちにだけ、はいっていくようになった。

特別な気分になったり、夢の中にはいって行くというようなことは、嘘だと思ふ。

ぼくの場合、特別に楽しい気分になるというよりは、よけいなことを切り捨てると、いうことで、マリワナの効果があると思う。

意識に変化はない、というよりもむしろ、逆に醒めてくる。その状態で、マルクス主義の人間論などを考えることは愉快なことです。社会主義リアリズムなんて、そんな時は、バカバカしく思えてくる。

マリワナを吸うという行為と、マルクス主義の未来を考える態度は、矛盾しない。しかし、何をどう用いても、いいのだ、人間にはその自由がある、と思うことには、重大な落とし穴がある。原理としての自由は、その自由を行使しようとする個人の思想のあり方によって、どうにでも都合がつくものだ。

行為の自由という名においても、マリワナに限らず、性関係の変革についても、問題は、それをめざす人間の内容に、もどってくるはずだ。

● 定職なし。いまは、ホテルのウエイトレスをしている。彼女はマリワナではなくLSDを体験した。20才・女。

恋人同士だとか夫婦と一緒にやるのは、あまりよくないようです。やはり自分と関係の深い相手がそばにいと、とても気になり心配になるものです。日常生活とはまったくかけ離れた世界へ旅行をするのですから、相手にとらわれてなかなか飛びたつことができにくいのです。

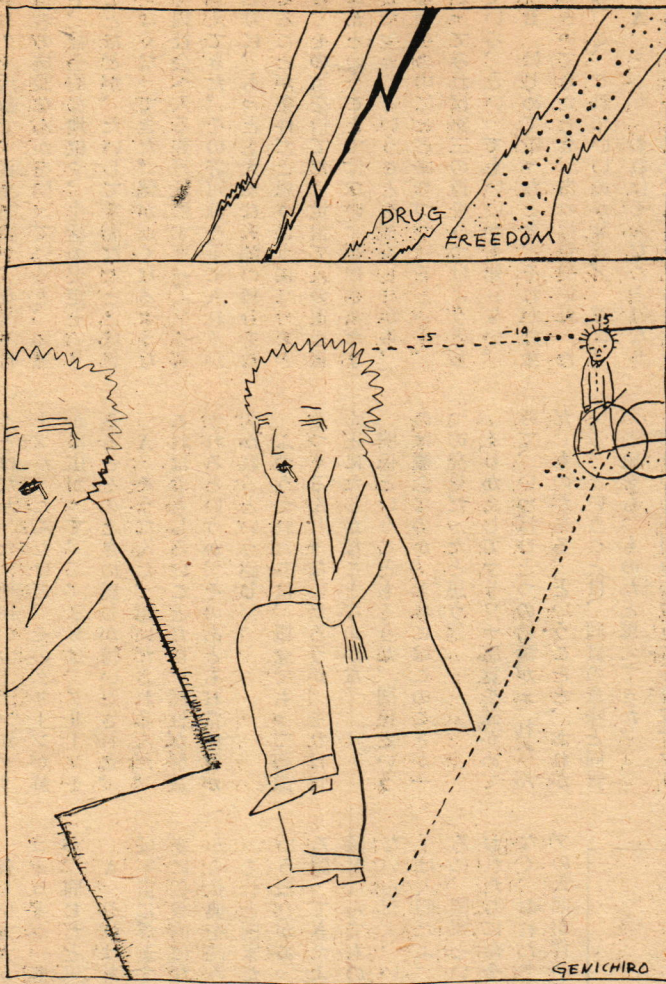
全くの自由の世界(宇宙と言ってもいいのですが)への旅は、さびしいも

のです。そのまっただなかに、ひとり立ち続けるわけですから、そばに、かわり合いの深いひとがいれば、どうしても、そのひとにたよることになってしまいます。これでは、よりよい効果があるわけにいくでしょう。

全身がしびれ、人間のもっているすべての欲望が、すっかりなくなってしまう状態、瞑想にふけるのです。もちろん、性の欲望もまったくありません。意識だけが、ただハッキリしているのです。頭の中に、白光色のアーク灯を差し込んだ感じ。いわゆる狂気の世界でも言うのでしょうか。体は、なえてしまっているのですから、優しい気持ちに身をひたっているのです。決して暴力をふるったり、相手を攻撃したりはしません。まるで、幼児が、やわらかな草原に横たわっているみたいです。

どうしてだろうか。これは、いったい何だろうか。いったい自分自身は、どんなところへ旅しようとしているのだろうか。しきりに考えてみるのです。考えが、次第に、人間の根源的な方向へわかってくる。人間とはいったい何だろうか。人間はどこから来たのだろうか。人間は、どこへむかって行こうとしているのだろうか。哲学なのです。時間も空間も消えうせた、ふしぎな宇宙の空間に、ただひとりになって、考えこむのです。美しいマンダラ模様の幻覚があらわれては消え、また眼の前にひろが





り、一枚一枚、ヴェールをはいでゆくように、ひとつひとつ、ものが無くなってゆきます。何もなくなってしまうのです。ほんとに、地位も名誉も、そして恋さえも、それまで固執していた全てのものが、とるに足らないものになってしまします。何も無い世界。さみしい世界。ついに、考えることさえできなくなってしまうのです。考えることが、必要でなくなるのです。何も無い世界なのです。それから。「わたし」って何だろう？と考える、そんなことは、どうだって

よいような気持ちになるのです。「わたし」ってこともないのです。最後には、自分も消えてしまうのです。まるで、ひろいひろい宇宙空間を自分さえも存在しない状態で、ただよっているのです。しきりに、ヤマギシズムのことを考えていました。三重県の春日山にある、集団実験農場「山岸会」のことです。詳しいことはおきますが、LSD体験中、山岸会の思想との共通点をいたるところで見つけました。それに、仏教です。ブッダの思想です。ブッダについての深い

教養はなかったのですが、LSD体験中、根源的な世界へさかのぼればのぼるほど、三千五百年ほど昔、インドで生まれた一青年、ゴータマ・ブッダと対話しているのでした。「解脱」とは、この何もない世界に身を置くことではないでしょうか。人間は、この世界へ向かって歩を進めているのではないかと思えてくるのです。

LSDは、その世界を現代人にかいま見せてくれるための、ひとつの手段なのです。決して目的ではありません。

ればLSDをのまなくても、日常生活のなかで、この世界をのぞく方法は、他にあるはず。マリワナや、LSDだけが唯一のものではないはず。山岸会がそれに近いし、ひとり、あるいは集団で、静かに、何ごとにもとらわれず、きめつけずに、深く考えを集中してゆけば、この世界へたどりつけると思えます。断食をし、坐禅を組み、ひたすら瞑想を続けるのも、ひとつの方法です。かならずしも、クスリがなければ、というもので

はありません。現世に生きていますから、あくまでも日常生活のなかで、自在に自分をコントロールしながら、現実と、あの幻想の世界を自由に行き来しつつ、生きてゆくはかばかはないと思います。

● A ある団体の役員。26才・男。  
B 会社員。29才・男。

B 日常性の否定ということがよく言われるけれど、それを論理的にだけではなく、実証的に追いつめていくと、自殺する以外にないのが、いまの時代に生きているぼくたちだと思ふんだ。だから、生きていくということを前提にすれば、日常性を否定するということは、いかなる新しい日常性を創り得るか、と言いかえることができるのではないかと、思ふ。おまえは、なぜマリワナを吸うか、ときかれれば、ばくの場合はそこにつきるので、マリワナを吸うことで、新しい日常性が創り得るのだ、というのではもちろんなくて、新しく日常性を創りかえようとすることに、有効な場合がある。ということなんだ。

A そうだな。おれの場合も、同じ質問に答えるとしたら、似たようなものになる。

おれは高校時代までは、ごくふつうのまじめな、勉強もあまり嫌いでない人間だったと思うよ。大学に入ってから少し変わった。ほんとどうも、現実と虚構というものの区別が疑わしくなってきた。



サークル活動で、養護施設や、身体不自由者の施設なんかを回っていると、知識や、社会的な地位や、生活の安定ということなどが、たいして重要なこととは思えなくなってきた。気が遠くなるような管理社会へ入る許可証にすぎないとも思えてきた。その許可証を手に入れるかわりに、もっとも大切な人間の部分を捨てるのが条件だと思ふようになってから、その道を捨てた。世捨て人の道を選んだということではない。管理されたままで生きるということを拒否しながら、なおその中にとどまりつづけるという、いってみれば第三の道を見つけたようしている、といつてもいいかも知れない。

**B** はじめて吸ったとき、それが急激にきてきたとき、あれは驚異的だったな。こ、これでいいのか諸君、だよ。

**A** そうか。おれはそんなことはなかったな。いままで一度もない。ふつうの状態とちつとも変わらないよ。

**B** そうかな。人によってちがうんだろうな。

まず音だよ、敏感になる。生きもののように聞こえてくる。

次が色。暖かさや冷たさなどをもってみえてくるな。冷たい色ばかりだなと思うと、ほんとは寒くなる。そう思うこともあれば、これがおれのみたいたと思つていた色だ、とうれしくなったりもする。といつても、目の前にはない色がみえたり、ないはずの音が聞こえてきたりする

ことはなかった。部屋のカーテンがグリーンだったんだけど、そのグリーンが鮮やかに広がって、二、三日は、グリーンをみるとそのときの感じが憶いだされた。

**A** そうなんだ、憶いだされるんだ。これはおもしろいことだな。感性が解放されるというか、そのあとも日常感覚が開かれるという感じだ。

ふつうおれたちは、概念でもって認識をつくるんじゃないだろうか。それはほんとにたしかなことなのかな。

関係ということもそうだ。関係というのは概念なのか。おれにはこのことが一つの発見だつたと思う。

くりかえしてマリワナ感覚を確かめてみて、いわばひとつの結論がそれなんだ。ものがある、ということと、おれがいる、ということは、同質の意味と同質の価値をもつものだと思えてきた。

闘争心とか競争心はうすらぐな。マリワナのせいで暴力的になる、ケンカしたというのは聞いたことがない。あり得ないとも思えるんだ。そんなことで何が変わるか、という気がするし。

**B** たしかに、おれたちの日常は、ずいぶんふたしかなしめつけでなつたっているな。親子とか、上司とか、定刻とか、義務とか……。それが、まさにふたしかなものとして自覚できたとき、新しい人間関係をつくりうるかもしれないと思つた。それと、なぜか、生命というこ

親しい友人が死ぬのと、下宿の庭先でコオロギが一匹死ぬのと、どちらがうのか、同じだと思えてしかたがなかった。

**A** おれはあの時、おれは例えていえば宇宙に浮遊する一微粒子だと思つた。変に仏教的になつたんだ。ほんとにそれから仏典を読みだしている。

それと国家だ。なにか抽象的な国家という概念があつて、それに対していろいろ闘ってきたように思うんだ。だけど、国家なんてものは、実体としては存在しないんだよ。いるものは人間だけだ、相手は人間だよ。ずっと頭の上の遠いところに、国家というものがあつて、それがおれたちに命令している、ということではなく、おれたちと同じ人間で、あるタイプの人間が作っている複合体として、国

家という抽象物があるんだな。抽象的な国家の実態は、その機能性にある。

そんなことを、一瞬のうちに考えるんだよ。しかもそれがすぐく実感をもつたしかな認識として自覚される。

**B** そういうことはある。

ただ、いつのまにか、またそれを忘れるんだ。体の反射も、マリワナに触発されて、つかんだと思つた新しい日常感覚も、忘れちゃうんだ。ほんとに忘れてしまひそうになつたときに、いまおれたちが浮いている日常の実態が、おれたちのいう望ましい未来をめざしているのかどうかをたしかめるために、マリワナを使う、そういうことだと思ふ。

マリワナは、あくまで、目的ではなくて手段だよ。(イラスト・柳生弦一郎)



林静一「紅犯花」(幻灯社刊)より。



# マリワナが悪いものだという厚生省の見解と、それについての反論

中尾 謙

## 取締りの根拠

厚生省薬務局が、昭和四十三年の十二月に作った「大麻」という資料がある。タイプ印刷A4判五十二ページで取締関係機関向けに作られたものである。ここにのっている考え方、データが、取締り側のあらゆる場合の根拠になっている。裁判の時提出される資料も、これであるし、ジャーナリズムに、大麻（マリワナ）の害毒を話す時も、この資料の中から引用する。

### ■大麻と中毒症状

VI大麻の作用？大麻の中毒症状から

(1) 身体的症状(米国会編「マリワナ」誌より)  
米国会編「マリワナ」誌は、使用者に

関する要因によって差異はあるが大麻中毒の多くの事例に次のような身体症状がみられると述べている。

- ① 第一の身体症状は通常使用後一時間位で現われ、その症状としては筋肉しんせん、心搏増加などがある。
- ② ついで耳鳴り、頭部の強感、目まい、手指の寒気がおこる。
- ③ 更に胸部の圧迫感、瞳孔散大、筋肉収縮などの症状が続く。

## 反論

資料を通じて彼らがくり返していることは、大麻(マリワナ)は悪いものだということだ。危険性、麻薬禍、乱用、中毒、精神錯乱、犯罪、道德観念の喪失、勤労意欲の消失、暴力行為、恐怖、攻撃的などという言葉を使い、大麻(マリワナ)を悪いものすべてであるように印象づけようとする。それが自明のことのように、それをみんながまだ知らないだけのような口ぶりで言う。しかしこのマリワナが、ただよくないものだと書いている文章をあらわしから、ツギハギ的に集めた資料は、ほうぼうにほころびがあり、全体として矛盾に満ちている。そのため、この資料に対する反論はある意味で大変に容易だ。ということは、またマリワナについて本当に重要な様々な問題を厚生省が、回避してい

るということでもある。私たちの考えは、今すぐマリワナを全面的に解禁せよというものでもないし、もち論マリワナを世界から消してしまえということでもない。まずマリワナについての科学的な、思想的な議論の場を作るべきだということであり、その中からマリワナのことを考えるということだ。しかし私たちのこの問題に関する考えは中立的なものではなく、マリワナを徐々に解禁の方向に向わせるべきだというものだ。ところが本当にどちらの考えが正しさを多く含んでいるか調べる共通の場すらも作らせないというのが厚生省をはじめとする体制の方針であり、まったく非科学的な資料により、私たち全体の思考を中斷させようとし、ある決定を一方的に押しつけようとしている。この資料がいかに非

科学的な数字に満ちているかということは、それを少しくわしく読めば解ると思うが、これの非科学性、非合理性は多分意図的になされたもので、事実を少しかくそうとする、政治的道德的な圧力としか言いようがない。

「大麻の中毒症状」について  
大麻による身体精神への影響について述べている部分にも、資料の科学性を納得させる材料は発見できない。ここに述べられている症状が、どんな調査研究の方法にもとづいているのかわからない。

「米国会編」誌とか、二、三人の「博士」の名前をあげておけば科学性が保証されているという印象をあたらえられることができるとでも予想しているのだらう





④そして奇怪な幻覚を伴う休息のない睡眠が襲う。

②精神的症状(米田あへん研究會編、マリファナ、誌より)

精神的症状は更に多彩を極める。米田モロ博士は大麻による精神的症状を八つの段階にわけて説明している。

①陶酔もしくは異常な明朗、陽気、饒舌、衝動的哄笑がおこる。

②興奮状態となり、思考は分裂し、感情が誇張される。

③時間、空間に対する觀念が混乱する。

④聴覚が過敏となり、音響が歪曲される。

⑤思考力は鈍麻するが、周囲の刺激から暗示を受けやすくなる。

⑥感情が混乱する。

⑦過度に興奮、狂乱し挑発的、暴力的となり、無責任な行為を起す状態となる。

⑧幻覚があらわれ、恐怖状態が多彩かつ頻繁に発現する。

以上が精神症の発現の過程であるが、これを具体的に述べてみると緩和な状態では自制心が失われる結果、潜在意識が言動としてあらわれ妄想をきたして感情が不安定となり、ささいなことにも哄笑する。ついで、鮮明な万華鏡的視覚を生じ、空間觀念が混乱して部屋の家具が奇

妙な形に見えたり、短い距離が途方もなく遠く感じられる。あるいは時間の觀念が混乱して数分の経過が数時間にも思われる。更に聴覚が歪められ、誇張されて時計の音や蚊の飛ぶ音のようなかすかな物音にも恐怖を覚えるようになる。特に大麻中毒者はその初期の段階においてすでに自制心を失うために無責任かつ異常な行動に走ることが多い。

症状が更に進むと非常に強い興奮状態となり狂乱の状態を誘発し、ついには暴力行為や殺人を犯すことになる。この状態で犯された行為は全く記憶に残らないといわれる。

以上が大麻の使用によって誘発される精神的症状の状況であるが、このような症状も使用者の心理的、精神的状態によって、あるいは大麻の種類によって強弱が異なる。また常用者が長期間にわたり、大量使用した場合に限らず、初めての経験でも前述の症状があらわれ、時には犯罪的行為を起すことがある。

こうした作用の不明確さが大麻をもっとも危険な薬物の一つとして認める理由でもある。

(3) 慢性的症状(J・ブーケット博士の調査による)

長時間に亘る大麻の常用によって招来される身体的、精神的

か。引用されている「もとの資料」そのものにさえ、それらの原資料がどんな統制のもとで得られたか明記されていない、ということさえ考えうる。もし、資料の得られた条件がもとの資料に述べられていたとすれば、その条件を紹介せずに結果の部分だけを引用したわけで、公的科学的資料を作成する人間の仕事としては、おそまつなものだ。

さらに引用されている「マリファナ」誌は、三〇年以上もまえのものであり、この分野の研究者達に科学的研究としてよく知られている一九四四年に発表されたラガーディア報告については、ひとつことも言及していないのはどういふことなのだろうか。

少し具体的に言ってみれば「大麻の中毒症状」という表現がつかわれているが、大麻中毒患者なるものが実際に存在するのだろうか。「ライフ」誌の一九六九年十一月二十四日号は、「マリワナ、法律対千二百万人」という記事を、十ページにわたって特集しているが、その中でかつて取締の側にあった米国の食料医薬品局の前局長、J・L・ゴダード博士が、「法律はマリワナを麻薬として扱っているが、マリワナは決して麻薬ではない。

……麻薬と異なり、マリワナは耐薬性の上昇もたらさなければ、それへの耽溺もたらさない」と述べている。この点については、上の資料にも、「大麻依存の特徴」の項に「耐薬性の上昇がないこと及び明確な禁断症状はみとめられない。従って身体的依存がないことが特徴である」とかかれ、大麻の使用で問題となるのは、精神的依存であると強調されている。いったい中毒、中毒症状という表現を使用する妥当性はどこにあるのだろうか。もし単に多量に使用すれば人体に危険であるということなら、あらゆる食品、嗜好品、薬品に於いていえることだろう。アルコールや煙草を常用する人をすべて中毒者と呼ぶのが妥当だとも言うのだろうか。そして、究明されるべき点にはむしろ通常の使用が多量使用への危険性、可能性をもっているのか、ということだろう。

この資料が科学性にとほしくあるいは多くのデッチアゲさえ含んでいるかもしれない、ということをもふまえたうえで、さらうことを強調しておかなければならない重要な点は、「大麻の中毒症状」として一見ワルイもののように判断されがちな精神身体の状態を、私たちはヨイものと評価しようとしていること

とだろう。

些細なことがおかしくてたまらないのを体験したいとおもう。鮮明な万華鏡的視覚を体験したい。空間や時間がゆがんだり、いりくんだりするのを体験したい。聴覚が敏感になり、時計の音におどろかさされたい。私たちが心配なことは、むしろ、この体験の代償に、私たちの人間性の別の側面——たとえば子どもを産むこと、その子どもたちへの遺伝など——がそこなわれないかという点だ。私たちがもとめるものは内的世界へのひろがりなのだ。自覚のひろがりなのだ。

### 「大麻と犯罪」について

厚生省の資料の中には、上の部分以外にもっと信頼性が薄く扇動的な、つまり容易に反論しやすい部分がいくもある。たとえば「次に掲げるのは一九五〇年以降の大麻に関係した主要犯罪例であるがこうした例を見ても、いかに大麻が人間の自制心、抑制心を麻痺せしめ、反社会的行動にかりたてる恐ろべき薬物であり、その乱用が、恐ろしい結果をもたらすものであるかを示ることが出来る。」と書いてあって「表4アメリカにおける大麻に関係した事件例」というのが、そのあとにある。



障害は次のとおりであるが、大麻の常用は発作的陶酔と幻覚とが交錯し、凶悪犯罪を引き起す危険性が多い。大麻葉などの喫煙によっても時として激しい慢性的症状を起すこともあるが、最も急速に悪影響を与えるものは大麻樹脂の喫煙である。

大麻型の依存は、大麻及び大麻様物質の繰返しの使用により生ずる状態であって、自分の能力が高まるような気持などを含む薬物効果に対する精神的依存を生ずること、耐薬性の上昇がないこと及び明確な禁断症状はみとめられない。従って身体的依存がないことが特徴である。

#### ■大麻と犯罪

④大麻葉、花穂の喫煙による場合（マリファナ型）  
1 身体障害としては、食欲が減退し、全身倦怠を覚え衰弱し労働力、耐久力が減少する。  
また性的倒錯を来すとともに性欲が減退する。

次に大麻と犯罪との関係については、警視庁の一麻葉取締官はあるインタビューの中でこう答えている。

2 精神障害としては凡ての物事に対し無関心となり、勤労意欲が消失する。感情は失錯し言動は一致せず、道徳観念が喪失する。

「マリワナは犯罪に結びつきます。例えばワシントンのピストル強盗の半分は常習者である」という報告があります。詳しい科学的データがないので米國は最初積極的対策、すなわち処罰をきびしくしようとしたらしいが今では恐しさを宣伝しているようです。一部では、麻葉のような使用量の増加要求や、禁断症状が現われないこと、いかえれば、身体的依存性のなことをもって、大麻無害説がおこなわれています。もしそうであったとしても、大麻が犯罪を誘発することは事実が証明していますし、乱用によって国民、特に青少年の健全な精神発達を妨げることからいって、取締りの対象となるのは当然なわけで

⑤大麻樹脂の喫煙による場合（ハシシュ型）  
1 身体障害としては全身が衰弱し、ふるえを来たし、歩行不能となる。

2 精神障害としては認識能力を低下せしめるとともに精神錯乱をきたし、著しい場合は、譫妄、幻想があらわれ、時には被害妄想、誇大妄想がみられ、突然覚せいして凶暴化することがある。

④ 大麻依存の特徴（「国連WHO依存性薬品専門家委員会「三報告」より）

その中に十七件の事件がのっている。そのうちの一件を取り上げてみるとたとえば「一九六四年、犯行場所不明、性別不明、年齢不明、犯行内容↓婦人に暴行しようとして彼女に刺傷し、逮捕に抵抗したため、警官に射殺された。大麻吸煙の影響下にあった。結果↓死亡」とある。十七件の中に、犯罪をおこなった男の年齢不明というのが五件、犯罪場所不明というのが四件ある。こんなあいまいなものが、大麻と犯罪の関係を証明する資料と言えのらうか。反論するのもバカバカしいような気がする。しかし少しこまかく言ってみるとするならば、まず「一九五〇年以降の大麻に関係した主要犯罪」とあるが、一九五〇年からこの表にのっている六四年までの全部の表にのっている六四年までの全部の犯罪の中で、どれだけの犯罪がいったいどういう形で大麻と関係をもっていたか、その中からどういうような基準でこの十七例を選んだかがまったくわからない。大麻と関係したとはどういう意味なのか、主要犯罪とはどういう意味なのか。大麻吸煙の影響下にあったというのは、科学的に何を意味するのか。このような資料から「このような例を見ても、……その乱用が、恐しい

結果をもたらすものであるかを知ることが出来る。」となぜ言うことが出来るのらうか。  
上に引用した資料に対する反論もしようと思えばいくらも出来ると思う。たとえば、もし数字をあげて大麻と犯罪の関係を証明しようとするならば、その数字の科学的なうらづけがなければそれは一種のペテンにしかならない。

「一九一九年から一九五〇年までの間に何らかの犯罪を犯した者のうちひんびんと犯罪を繰り返していった二〇四名について、それらの犯罪を大麻の使用前後と比較して説明する」と書いているが、胃腸をひきしめるベルトの広告じゃあるまいし、こんなやり方で出て来た数字から何が証明出来るというのらうか。  
上の資料に対する反論として大麻が犯罪と関係ないと言い切ることは出来ない。しかし、上の資料のようなものでは「大麻と犯罪が関係あるものだ」と言うことは出来ない。重要な点は、このような非科学的なインチキ資料によってあたかも大麻と犯罪が関係あるかのように押しつけていることである。上のような資料を紹介したなら同時に大麻と犯罪に直接的な関係はないと「ラガーディア報告」に

書いてあるということも紹介しておかなくてはならないだろう。  
これと同様の非科学性、あいまいさが、大麻を常用するものがヘロインやモルヒネなどの中毒者へ移行するかどうか、という問題に関してもある。アメリカにおける、またW・H・Oなどを通じての国際的な、マリワナの取締り強化を、精神的に推進し、その権威ある地位を利用して大麻有害説を普及させたこと、有名で、前麻薬局長官アンズリンガー氏自身一九三七年の議会で、マリワナ常用者はヘロインやアヘンやコカインの常用へ移行することはない、と述べているかとおもえば、十八年後の一九五六年の議会で、ヘロインの常用へと移行する、と述べている。  
多くの人が、エリオット・ネスの活躍で有名な禁酒法のことをおもいだしたかもしれない。アルコールこそすべての悪の根源という信念がうみだした禁酒法が、こんどは逆に重大な社会悪の根源になったように、マリワナを禁ずる法律こそが犯罪をつくりだす可能性を考慮しないわけにはいかない。  
以上述べてきたような非科学性以外に、ここで指摘しておきたい重要なことは、犯罪や個人



す。青少年がアメリカのように、大麻によって心身をむしばまれないように早目に取締る。」

この犯罪と大麻の関係を厚生省資料はどう言っているのか。  
V 大麻の乱用 1 大麻と犯罪 加

大麻は自制心を失わせ、また非常に多彩な陶酔感や幻覚を生ぜしめる。このような大麻作用の影響によりもしくは大麻が間接的原因となつて多くの犯罪を惹起するといわれているが、アメリカ、イギリスを初めとする最初の世界各地の乱用状況、特に非行青少年の乱用による犯罪の発生がこのことを如実に示している。麻薬ブレチン誌上（一九六六年四月〜六月）に、米国麻薬局諮問委員会委員のジエームス・L・ムンチ博士は、この問題について、「大麻に対する感受性は人種等によって様々であるが大麻は直接、間接的に犯罪と結びついている。大麻は、人間を抑圧から解放することによって犯罪を誘発する。ある場合には犯罪の傾向を有していた者が、大麻によってその傾向が助長されることもあり、また、大麻の常用者が次第に他の薬物例えばヘロイン、モルヒネ、コカイン等を常用するようになることもあると言っている。インドの前薬物研究所長R

・N・チョプラ氏は、「アメリカやカナダでは、犯罪者の大多数、約六十パーセントは大麻の中毒者である」と述べ、またアメリカのウォルトン博士は「ニューオーリンズの五八人のヘロイン中毒者の四十パーセントは、大麻吸煙から移行したものである」と言い、フォジール博士は「ニューオーリンズの十八歳〜三十一歳四五〇人の内二五人は大麻の中毒者であり、また全四人の四分の一が大麻に中毒していた」という事実をあげて「大麻は社会にとつて実に危険な薬物である」と結論している。更に、ギリシャの犯罪局、C・G・ガーディカス教授は、大麻と犯罪との関係を示す次表のようなデータを紹介している。即ち一九一九年から一九五〇年までの間に何らかの犯罪を犯した者のうちひんびんと犯罪を繰り返していた二〇四名について、それらの犯罪を大麻の使用前後と後に比較して説明している。まず、二〇四名の犯罪総数をみると、大麻使用前は七五八件であったものが使用後は一六七四件と二倍以上になっている。また暴力犯罪は一四二件から二三六件に、詐欺事犯は三九八件から五一七件に、また浮浪罪は、三七件から一三九件と四倍にもなっている。

の異常行動のなりたちに関する無知であり無関心さ、自分自身の社会というものの性質について、あまりにも無知であり盲目的なことだ。少数民族を、社会悪の原因として攻撃的にしたように、マリワナをすべての犯罪の原因にしたてているところがある。犯罪の社会心理学的あるいは社会精神医学的側面に目をむけるといことは官僚的人間にとっては、ほとんど不可能なことのようにおもわれる。こういう資料の貧弱さのうえにあぐらをかいていられるような社会のあり方に、問題意識をもつのは、たいへん努力のいることにちがいない。

上引用された厚生省の資料は、すべてアメリカ政府・取締り関係の資料でうまっている。「マリファナ」誌も「麻薬ブレチン」誌も、もち論日本の研究ではない。この非合理で非科学的なアメリカのインチキミた報告を平気で引用するのは、米

国追従の、あるいは米国の衣をかる無批判な政治姿勢なのだ。ここで再び全体を通じて指摘しなければならぬことは、くりかえし述べてきたことだが、事実接近しようとする態度の欠如である。すでに紹介した「ライフ」誌上での米国食料医薬品局の前局長の発言によれば、マリワナに関して現在おこりつつある問題は、自らの不当行政をかくすため政府機関がとった、誤った情報を国民にあたえる、という手段によつてもたらされた、という。

たとえば薬務局長は、その地位をあたえている社会のたてまえに忠実であるならば、社会全体にたいしてマリワナに関するより確かな資料を提供する義務があるだろう。もし、資料が科学的評価にたえられないことを知りながら、あえてそれを提出したとすれば、それを読むものに偏見をうえつける目的があると推測されてもしかたないだろう。いずれにしても、この資料が事実に対する無視、軽視を明白に示している。

厚生省がこれらの欧米の資料を選択したのは、その科学性が認められたからではなく、その資料にもられている見解が、あるいは資料の制作者が政治的に有勢であったからだろうと推測できる。

これと同種の非合理的、無批判の精神が、どれだけ人間を不幸にしてきたか思い起してみるといい。すでに紹介したアンズリンガー氏が、一九三〇年代日本の陰謀としての——最近では赤色中国の陰謀としての——マリワナ禍からアメリカの若者を救いだす英雄となり、中産階級のアメリカの無知と敵意を促進し、事実を軽視した法律により多くの人間を投獄し、自由をうばい、さらにW・H・Oを通じて世界中にパンアメリカニズムの押しつけをしたのも、この非合理的の精神によって可能だったにちがいない。





# 資料

## ラガーディア報告

ニューヨーク市におけるマリワナ問題に関する

アメリカにおけるマリワナの使用は一九三〇年代に非常ないきおいで広まったが、連邦麻薬局によってそれが「殺人薬」であり犯罪やホモセクシュアルや強姦などの性倒錯をひきおこすものであるというキャンペーンがおこなわれた。そしてマリワナについての事実を知らない大多数の善良な市民を恐怖におとし入れた。またセンセーショナルなジャーナリズムは、学校生徒にマリワナがうられていゝと書きだした。そして一九三七年には連邦麻薬局の勧告を無批判に、科学的検討もせずを受けた議会が、マリワナ・タックス・アクト（課税法案）を承認した。

しかし、ニューヨーク市長ラガーディアは、ニューヨーク市におけるマリワナ使用の実態、科学的事実を知ろうとニューヨーク医科大学に調査を依頼し、三十一人の著名な内科医、精神科医、臨床心理学者、薬学者、化

学者、社会学者からなる委員会がつくられた。そして警察の協力体制のもと権威ある調査研究がすすめられた。このような徹底的かつ細心の科学的調査はこれ以前にもこれ以後にもない。調査の報告は一九四四年にだされ、アメリカ医学会と連邦麻薬局はこれを攻撃庄殺しようと試みたが、多くの研究者がこの報告をたかく評価し、研究の依りどころとしている。以下にそのラガーディア報告の要約（委員長、医学博士 J・B・ウォレスによるもので、報告の最後の章にその報告全体の要約としてあるもの）をできるだけ広範囲にわたってここに紹介したい。

### ラガーディア報告の要約

研究の第一段階はニューヨーク市におけるマリワナ吸飲の範囲、犯罪との関係などを調査した。販売と使用のほとんどはハーレムでおこなわれており、ひ

内に五百人の行商人と、五百のティー・パッドと呼ばれる吸飲のための場所がある。吸飲は愉快になり社交性をますためにおこなわれ、また困難な状況に対処する能力をもっているような気持を一時的に得ることができるところも理由となつてゐる。大多数の場合、吸手の行動は親しげな、人なつこいもので、攻撃的なケンカ腰はふつうは見られない。そして、そのような特徴をあらわしてきた者はティーパッドにとどまるのを許されな

い。マリワナ常用者は犯罪常習者層にはふくまれます、マリワナと暴力犯罪との直接的な関係は認められなかった。ティー・パッドは売春宿と直接の関係がなく、マリワナそれ自体も特に性欲を刺激しない。吸飲を突如やめても、モルヒネ中毒患者においてモルヒネを中断したのに比較できるような、精神的身体的苦痛はおこらない。

第二段階は臨床的研究で、常用者にたいするマリワナの影響を確かめる目的があった。被験者としてライカーズ・アイランド刑務所の囚人七十七人が選ばれた。あるものはマリワナの影響でおしゃべりになり落ちつきがなくなつたりするが、たいていは、もし被験者がそつとしておかれたとすれば、幸福感、のんびりとして周囲を気にしなくなる精神状態から、やがてねむくなるという特色がある。一般に注意力を集中したり持続する困難が観察された。集団のばあい被験者は元氣よく、よくしゃべり笑いの発作と人の好い冗談をいいあった。気持のよい影響、幸福感と分類される状態は、しばしば程度の差こそあれ不安感によつて中断されたり、おきかえられた。被験者のうちある限られた者は、その行動において反社会的表現をすることもあった。これは公衆の面前ではゆるされないような非常識の行為とか、不安反応、反対、敵意、エロティシズムであつた。これらのようなものは暴力行為へいきつくとかんがえられるかもしれないが、しかし、暴力への傾向は言葉で表現されるのみで、身体的行動にはあらわれず、いかなる場合も実力でおさえることは必要でなかつた。

精神状態にたいする影響のほかに、身体的徴候もまた記録され、身ぶるい、歩行失調、目まい、空中に浮いている感じ、瞳孔の拡大、のどの乾いた感じ、はき気と嘔吐、尿意、空腹感、甘い物がほしくなることなども多量にも目だつた。身ぶるい、歩行失調、目まいがもっとも多くあらわれた。これらの徴候は被験者にとつて心配のたねとなり得るもので、もしつよく意識されれば、不安を生じ幸福感をさまたげることになる。被験者全員のうち、九人の被験者に精神病的エピソードがあつた。そのうち六事例は、三時間から十時間つづく、精神の混乱と譫妄様の興奮状態の、笑いや不安の期間と交互にあらわれるものであり、強度のマリワナ酔いの例で多くの点で強度のアルコール酔いと類似している。他の三事例のうち、ひとりの被験者は紙巻き一本をすつたあとで、かろい精神病的状態になつた。のちに、典型的な精神病的状態が、大麻エキスとおなじ効果をもつとかんがえられるテトラヒドロカンナビノールを飲んだ四時間後からはじまり、六日間つづいた。この被験者は、テロカン発作の前歴があり、この精神病的エピソードもテンカン



と関係があるとおもわれる。第二事例は、以前薬物中毒患者であった。彼女は数回マリワナをあたえられたが、ときには幸福感のみをしめし、そうでないときは混乱と困惑をしめた。一週間後に精神病と診断され州立病院へ移され、六カ月後に退院した。第三の被験者はマリワナを数回あたえられたときは、特別なことはなかったが、刑務所へかえって数日後「精神病的病」<sup>1)</sup>と診断される精神病的状態になった。これは拘禁性精神病として知られるものの一例である。拘禁性精神病とは情緒的に不安定な人間が監禁という状況におかれたときあらわれる状態だが、これら三人の不安定な被験者の精神病的状態にたいするマリワナの役割についてはっきりとしたことはわからない。

第二、第三の事例では、彼らが刑務所へおくりかえされたというところが、重要な要素として、精神病的状態をおこさせたとかんがえざるをえない。

身体の各種の器官にたいするマリワナの影響についての臨床的研究では、脈膊と血圧の増加と血糖量と新陳代謝率の増加が認められた。血液循環率と肺活量にはなんの変化も認められ

ず、血球数とヘモグロビン数にも、血液中の窒素、カルシウム、リンの凝集にもなんの変化もみとめられなかった。電気心動記録器は、心臓に直接影響するとかんがえられる異常は、なにも記録しなかった。また、マリワナは胃の運動と分泌になんの影響もないようにおもえる。正の結果としてあらわれたものは、吐き気と嘔吐、尿の回数増加、空腹感、食欲増加などおなじく中枢神経の興奮の結果であり、自律神経系をおして末端に影響がおよんだものとかんがえられる。

心理学的研究で、精神運動反応、特定の技能、知的活動、情緒反応、パーソナリティー構造におよぼすマリワナの影響が調べられた。静止状態での平衡と手の安定がマリワナによってもっとも強く影響された機能である。身体の揺れは、あらゆる方向におこり、とくに一定の軸があるわけではない。これらの結果はエキスがあたえられた最初の一時間にあらわれ四時間でピークに達し、約八時間つづいた。紙巻きを吸ったあとでは、効果はずっと早くあらわれ一数分のあいだに—そして継続時間も短く、約三時間である。手足の複雑な反応能力も低下した。しか

し、単純反応時間、握力、軽打の速度、聴力と音楽能力、短い時間の時間評価、短い直線上の距離の判断には、変化がなかった。これらの結果においては、服用量に関係なく、個人差がきわだつて見られた。

マリワナを効く分量投入すれば、一般的に知的活動がおとろえることがわかった。つまり、仕事の速度と正確さ、既得の知識の応用、機械的操作課題の達成、記憶、学習能力にたいして不利な影響がある。

マリワナはパーソナリティーの基本的構造を変化させることはない。それは抑制を減少させる思考、感情に潜在していた要素をうかびあがらせるが、その人間にまったくくちくちとおもわれるような反応をおこさせることはない。また、マリワナは自信を持たせるが、これは行為よりは考えとしてあらわれる。たしかに、身体行動が減少することがあきらかである。少量の服用は被暗示性をたかめるが、多量の服用は消極的態度をひきおこす。

研究全体からの結論として、マリワナはモルヒネのような中毒をおこす麻薬ではなく、また耐薬力ができるとしても、これは極めて限られた程度のものである。さらに数年にわたってマリワナを常用してきた者も、これが原因であるような精神的または身体的墮落はみられなかった。

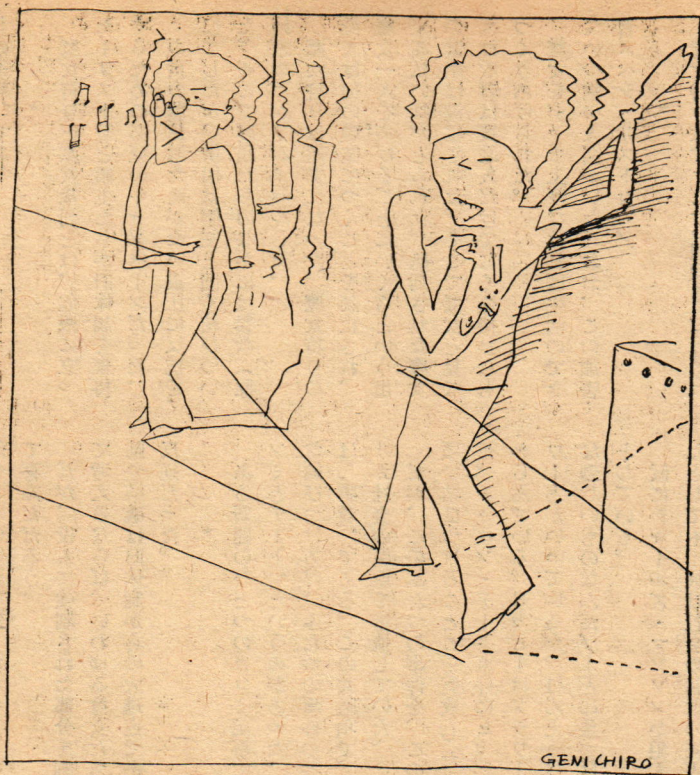
抑制や抑圧の減少、幸福感、自信、思想や感情のより自由な表現、食欲の増進がマリワナによってもたらされたが、このことからマリワナの治療手段としての可能性がかんがえられる。モルヒネ中毒から引きこもりがちになっている中毒患者や、ある種の精神病質的障害についての限られた観察から、つぎのような印象がえられる。すなわちマリワナは有益な効果をもつ。ただし何らかの治療に使うとなれば、もっと大規模な、もっとコントロールされた研究が必要である。記憶してほしいことはマリワナの影響には個人差が非常にあり、また同一人でも、場合合で影響がちがうことである。

増す。また耐薬性が獲得されるという証拠は認められない。

他の研究でもしめされたように喫煙による結果は、エキスの服用によるものと同種類で、相違は、喫煙の場合には影響がすぐあらわれ、はるかに短時間しか持続しないことである。その影響がどの程度あらわれるかは、紙巻きを何本吸うかによるので被験者が自分で好きなように調節できる。望まれる感覚は気持ちのよいものである——満足感、内的満足、想像力の自由なあそび。ひとたびこの状態が得られれば、経験のある喫煙者は、これ以上吸えば、よい気分が悪い気分に変るといことがわかるので、これを避けるように気をつけている。

Mayor Laguardia's Committee on Marihuana :  
The Marihuana Problem in the City of New York, In D. Solomon (ed.), *The Marihuana Papers*, Indianapolis : The Bobbs Merrill Company, Inc., 1966, reissued in paperback by Signet Books, 1968



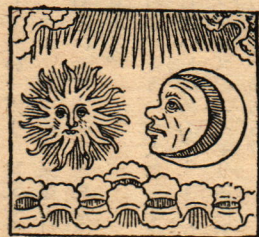


イラスト・柳生弦一郎

# 「逃亡」と「反逆」の文化論

— 魔女の季節 — のための断片的な序章 —

三  
橋  
一  
夫



これは他称音楽評論家・三橋一夫の遺稿中にあったメモである。故人は、魔女狩り・魔女裁判に強い関心をもち「魔女の季節」という一書を残したいと談話の際によくもらしていたが、フォーク・ソング評論とやらに追われ、ついにその一書を残すことなく他界した。知人一同、彼の所持品を整理した際、もしや「魔女の季節」の草稿でもないかと留意していたが、それらしきものは見あたらず、わずかに、ここに掲載したメモがあったのみであった。ところが故人は流行の「知的生産の技術」にだいぶんカブれていたらしく、以下の文章もB6判京大メモ用紙や「サネ」と称する小さな紙片に走り書きしてあるだけなので、前後の連関が

とれず、またはたして「魔女の季節」のためのメモなのかどうか不明の「ラーメン↓タンメン↓サッポロ・ラーメン」などというものもあった。あまりにも本題とかけはなれていると思われるメモは除き、なんとなく脈絡のつくように並べてみたのが以下の「断片的な序章」である。

現代は「魔女の季節」である。

ボブ・ディランと並び称されるイギリスの若いユニークな歌手ドノヴァン・リーチが「魔女の季節」をうたいはじめ、アメリカのロックのグループ、ヴァニラ・ファッジがそれを演奏した。ドノヴァンやヴァニラ・ファッジがレコードに吹き込もうと吹き込むまいと、現代は、魔



女の季節”である。

魔女狩りと魔女裁判とは、危機に立つたキリスト教と領主たちが旧体制を維持するための必死のキャンペーンだった。

中世の農民はたえがたい重庄に反抗を起したが、僧侶は領主と固く結びついた。そこで農民たちのなかには異教（原始宗教）がリバイバルした。

魔女狩りは産業になった。魔女狩りの役人は他の職業につくことを禁止され、魔女一人をあげるごとにいくらかという出来高払い制がとられた。処刑された魔女の財産は没収された。そこで魔女と見なされる者は貧乏人だけでなく金持からもつくりあげられた。

魔女をデッチ上げなければ生活のできない少数の人間がいた。おお、この加害者スペシャリストたち！

魔女狩りは、こんにち想像されるほど、陰で行なわれるとは限らない。むしろ、市民の“常識”“良識”を利用した上に「魔女」イメージがつくりあげられていた。

魔女狩りは、自由独立諸都市ではほとんど行なわれなかったようだ。むしろ未解放都市でさかんだった。

魔女とされた人たちの供述書は取調官が好きそうなことを誇張しているといわれている。だとすれば、供述書ありのままに受けとるなら中世の魔女狩り役人

「がソシミの虐殺を知ったらヨダレを流して喜んだらう。」

だが、役人に強制された部分を割引して考えるならば、いわゆる魔女たちの行動や祭儀は旧体制からの大逃亡であり大反逆だった。

ある新聞のひとつのカコミ記事で「ソシミとテート」というのがあった。異常な結びつけ方だ。ふたつの事件の共通項は、虐殺である。この共通項で、アメリカ社会の腐敗を指摘していた。

だが、このふたつの事件を、この共通項で結びつけることを腐敗した論理だ。シャロン・テート事件にヒッピーがからんでいる。ヒッピーはフラワー・パワーとかいっているが、ほんとうはこんな恐ろしいものなんだゾーと印象づけようとしている。

仮にチャールズ・マンソンが犯人だととしても、彼は社会の腐敗の被害者にすぎない。

永山則夫は「無罪」である。無実ではないが、無罪である……と言った竹中芳は異説を立てているのでもなければ詭弁を弄しているのでもない。

……永山則夫の「叛逆」は、パースペクティヴをあやまって、ガードマン、タクシーの運転手等の「制服」にその銃口をむけてしまったのであります。が、もし、無数の「非行少年」たちの

反権力、不服従の行動が、明確に国家権力を射程距離に入れて、激発するならば、それは、すさまじい力量の「反乱」を生起するでありましょう。

（山谷一都市反乱の原点）

一九六三年五月、埼玉県狭山市の女子高校生・中田善枝さんが殺された。警察は「別件逮捕」で石川一雄君を逮捕した。彼は犯行を否定しつたん保釈されたがその直後、殺人罪ということで再逮捕、翌年、死刑の判決が下された。一九五四年、西武新宿線で電車転ぶく未遂事件があった。その時も警察は石川君を容疑者にした。

……電車妨害が起った日、父も私も働いていたことを忘れて、雇い主が証明して下さったのでこの事件は犯人にされずに済みました。が、貨物小屋（通称荷小屋）にいた私に証明をする人がいないからと狭山事件はとうとう犯人に仕立てられて、今では校舎の一手前まで落とされてしまいました。列車転覆未遂事件といい、狭山事件といい、私の家の者ばかり、いえ、私ばかりを狙っていたようでしたが、私が何をしたというのでしょうか。小さい頃から警察官に狙われるようなことは何も起していないのに、私を死刑に陥れようとしている今日、これでは私も死に切れません。これも悪い星の下（部落）に生れた故でしょうか……

（「部落解放」第五号、手記「石川一雄は中田善枝さんを殺していないんだ」）

一九六九年十二月十八日、警察庁が国家公安委員会に報告した「少年白書」（昭和四四年度）によると、十九歳の殺人は前年にくらべて十二件増の百二十三件、この割合だと十九歳の間十万人あたり五・五人が殺人をはたらいた（または、その可能性）ことになる。そして一九五九年くらい成人の「犯罪率」は減少の傾向にあるのに、少年犯罪率は成人の一・五倍と増加した。しかも未成年人口は減っている。白書は「この実態はそのまま七〇年に移行する芽にすぎない」と指摘している。また「物質的な豊かさは少年の心の豊かさに結びついていない」とも述べている。

次から次へと手品師のように、マルクス、エンゲルス、レーニンの書いた文章を引用して長いナガイ論文を書く人がいるし、マルクス主義の文献ではまずこれを読めといつて本の名まえがあげられることもある。

ところが、そういう人たちがほとんど口にもしないし積極的にすすめない文献に、エンゲルスの「イギリスにおける労働階級の状態」がある。

推せんされない理由は、二十歳そこそこのエンゲルスの調査記録にすぎず、理



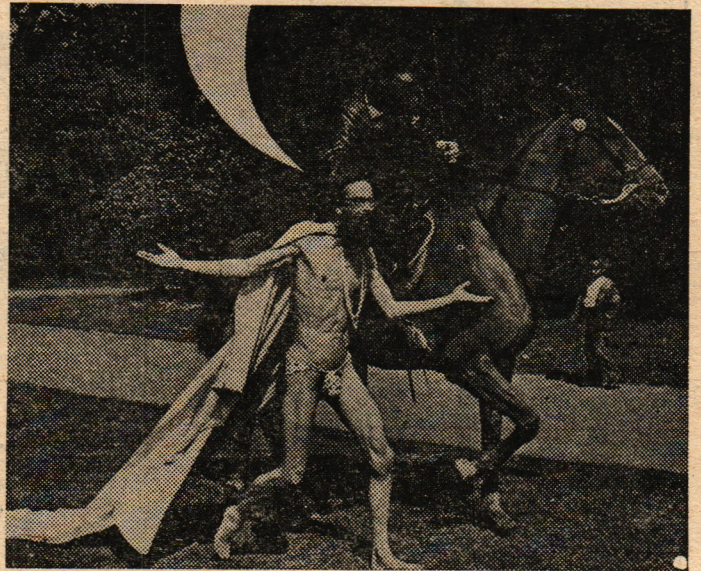
論「学習にはあまり役立たない」というところにあるらしい。それまでのエンゲルスはヘーゲル哲学で武装していた。それが二十一月の労働者街に住みついで調査によって、彼は観念論者から真の唯物論者へ変わった。

いま「イギリスにおける労働階級の状態」を読み返してみると、実におもしろい。リクツは苦手という人でも、この圧倒するばかりのルポルターージュは読める。マルクス主義入門——ヘリクツ屋でもなく文献引用業者になるためでもなく——の絶好の文献だと思う。

エンゲルスから——

……社会秩序の無視は、その極限である犯罪においてもっとも明瞭にあらわれている。労働者を墮落させる諸原因がふつう以上に強く集中的に働くならば、水が列氏八〇度で液体の凝集状態から気体のそれに移行するのと同じくらい確実に、彼は犯罪者になる。労働者は、ブルジョアジーの獸的な、そして人を野獣たらしめるような取扱いによって、まさしく水のような無意志の物になっている。……したがってまたプロレタリア階級の成長とともに、イギリスの犯罪も増加した。そしてイギリス国民は、世界でも犯罪を犯すことの多い国民になったのである。

もうひとつエンゲルスから——



ハブニングまかりならぬ、御用……

ってはおもったずつと効果のない博愛や人類愛を説いている……。

注を加えておくと、ここにいう「これら」とは当時のイギリスの労働運動の一セクトであった「社会主義者」のことである。

「麻薬追放国土浄化同盟」というのが、一九六三年にできた。

同年四月、横浜市中区の全国港湾振興会館で、第一回結成準備会が開かれた。

発起人の名まえを見てみよう。松下正寿（立大総長）、菅原通済（麻薬審議会会長）、市川房枝、森田たま、加藤修（日大校友会本部長）、福田恒存、平林たい子、比嘉正子（関西主婦連会長）。当日は神奈川県・教育庁職員60名も出席した。

司会は田中清玄。席上、愛国団体「青年行動隊」の結成が報告され、隊長に山口組若衆・益田芳夫が指名され、その日の午

後、益田組事務所は「麻薬追放同盟・青年行動隊」の事務所びらきを行なった。

その年の二月、児玉蒼士夫宅で「関東

会」の宣言、綱領、規約などが練られた。その綱領のなかには、共産主義と麻薬追放とがあった。

マリワナ、LSD、非行、フリー・セックス、ルンペン、プロレタリアート、暴力主義者、トロツキスト、頽廢芸術……これらは現代の「魔女たち」に投げつけられることばである。これらのらく印を焼きつけることによって、事物を切り捨ててしまふ。古い秩序、価値体系——すでに崩壊してしまっているにもかかわらず、あたかも蔵存するようなイメージを人びとに植えつけるために。

六九年八月のウッドストック音楽祭には四十万人、同年十二月サンフランシスコ郊外で行なわれたロックの野外コンサートには、三十万人の若者が集まった。平和を叫び、セックスの自由（フリーダム・オヴ・セックス）をとえ、マリワナを用いる若者たちが、こんなにも集まることは、体制がわにとっては、まことに不気味なことだ。

これは公然と行なわれている現代のサバト——魔女たちの集会——にはかならない。

だが、サバトは日本にもあった。六九年の新宿西口地下広場。いたる所にある、いわく、あんな音楽、いわく、ロック・フェスティヴァル、いわく、アンダーランド演劇、いわく……。 「ヘア」



の日本公演は、体制がわがサバトを先取りしたんじゃないのかな。

……ここには、現代美術における技法的練習の欠如がある……ディテール描写の省略やデフォルマシオンの採用は、美術家が技法を軽視し練習をおこたったためだ。その結果招来された粗雑な表現に、美術家はこぞって責任を負わなければならない……

と書いているのは、一九三七年、ナチス・ドイツが催した「頽廢芸術」展のカタログである。四年の歳月をついやして建てた美の殿堂「ドイツ芸術の家」を飾るにふさわしいナチスの美術作品は皆無に近かった。ヒトラーは、あらゆる美術館から、表現主義、新即物主義、抽象絵画等々を徴発し、一堂に集めてサラシものにするにやった。押収された作品は約一万七千点、そのうち四千点以上が焼却された。

# NEW MUSIC MAGAZINE

ニューミュージック・マガジン

1月号 絶賛発売中 180円

## 反安保の魅力的な些 ロック・エージの思想誌

……専門的技術喪失の問題にうつろう。形式主義的歪曲が音楽をますます失くすならば、それらは同時に専門的技術喪失の危険性をともなう……現代音楽を特徴づけるものは、旋律喪失の代償としてのリズムへの一面的熱中である。しかし、われわれは、音楽はそのすべての要素——旋律も歌調性もリズムも——が一定の和声的組合せのうちにあるときのみ音楽をもちたらずものであることを知っている。他の要素を犠牲にしての音楽の一要素だけへの一面的な熱中は、音楽の各種要素のただししい相互関係を破壊することとなり、そしてもちろん正常な人間の聴覚には感じとられえないのである。楽器の使用においてもその使命に反した歪曲がゆるめられている。たとえばピアノが打楽器に転化されている……

ああ、これはナチス・ドイツの類

靡音楽、コンサートのパンフレットではない。一九四八年、ソビエト音楽会議でのア・ア・ジダーノフの演説である。

ジダーノフは、一九三四年から一九四八年にかけて、文学、哲学、音楽の各分野にわたって一連の批判を行ない、ソ連共産党の文化問題についての方針をうちだした。

アンドレイ・アレクサンドロヴィチ・ジダーノフ（一八九六—一九四八年）はソビエト大百科辞典によれば「イ・ヴェ・スターリンの忠実な弟子で戦友」であり、「ソ同盟共産党小史」（一九三八年）が発行されると「党に新しい強力な思想的武器をあたえたイ・ヴェ・スターリンのこの古典的労作の意義を、党とソヴェトのカードルたちに説きあかした」。

そしてジダーノフは言う。  
……ポリシエヴィキ中央委員会において音楽に美しさと上品さとを要求して

いることを諸君はあるいはふしぎに思うかもしれない。えらい新しい災難がわいてきたものだ？ そうだ、われわれは言いながいをしたのではないか。われわれは、美しい、上品な音楽に味方し、ソヴェトの人々の美学的要求と芸術的趣味をみたしうる音楽に味方することを声明している……

ジダーノフが名指してこっぴどく批判したのは雑誌「ズヴェズダ」と「レニングレード」だった。その批判は一九四六年に行なわれた。その前、レニングレード防衛戦のとき、レニングレードにおいて彼はスターリン作戦の立役者だった。そして一九四四年から、党中央委員になっ

た。  
ジダーノフは一九三九年第十八回党大会で党規約改正の長い提案をしている。このなかの「大量粛正」の項には、ゆかないエピソードがたくさん語られてい

### 特集 ドラッグと現代の狂気

高知聡 マキは電話の向うで「まほろ」の世界を覗いたか？

斎藤慎爾 文学にみる人間の狂気

片桐ユズル 《知覚の扉》をたたく

特集 日本版「ヘアー」の問題点をつく

覆面座談会 「ヘアー」になにが起ったか？

対談 林光・佐藤信 非国民ミュージカル「ヘアー」の本質と衰弱

■D・グッドマン 文化革命とロック

■福田一郎 ポーン・イン・シカゴ

■ジョン・ランドウ 中村とうよう訳 B.S.T.を考える

■宮原安春 ブラック・ルネサンスの産ぶ声

ニューミュージック・マガジン社  
東京都渋谷区桜丘9-17親和ビル  
TEL(03)462-2911 振替106273



る。

ある党の幹部はたくさん仕事をもっていた。彼は特別の表をつくってもって来た。その表には「大敵」「小敵」「極小敵」「豆敵」という欄があって、そこに、非活動的、な党員の名まえを書きこむことだった。

ある党活動家は、要注意党員を三つのタイプに分けてチェックしていた。①ものすごく活動的なタイプ——おそらく道は敵に通ずるだろう。②「荷物」があるタイプ——これは立ちおくれるであろう。③恐怖のために仕事をするもの——これは敵と見てマチガイない、というふう

ある党員は次のような願状を地方委員会に提出した。「わたしは敵との闘争でつかれきったので保養許可証をいただきたい」

そのほか大量粛清から起こったチンケな事件を次から次へとジダノフはバクロしている。そのたびに会場では、哄笑、がわいている。

だが、日本語に訳して文庫版八十三ページにわたるこの演説のなかで、ジダノフは部下を笑いとばしてはいるけれども、その原因となった中央委員会の大量粛清政策については一言も自己批判はしていない。

こういう人間の文化論は信用できない。

\*

サバトではボーディ・ソング(春歌)が

うたわれたと麗女たちは供述している。

民謡の抒情詩の母はボーディ・ソングであることを、豊富な例を駆使して証明したのは、イギリスのA・L・ロイド。

権威好きな人のためにロイドの肩書きを紹介しておく、英国民俗舞踊民謡協会会員、国際民俗音楽会議通信員、労働者の歌研究会の国際評議員、エンサイクロペディア・ブリタニカの「フォーク・ソング」の項の執筆者。

\*

高石友也は、あるコンサートで主催者から「春歌はうたわないでくれ」と念をおされた。

一九六四年七月、七万人の入場者があったニューボート・フォーク・フェスティバルのイヴニング・コンサートで、ピート・シーガーがうたった歌は「年寄りと結婚するな」。

「ふたりがベッドについたときがコトだよ」

男はまるで死んだよう

「足をあの人にのせてみた」

だから息がつけなくなっちゃったのかしら

「あの人があぐさり寝こんだときわたしはベッドからはいだして

若いい人の腕にとびこんだの

これでは、ピート・シーガーから「春歌をうたわない」という念書でもとらなくちゃね(?)。

\*

イワン・マッコールという歌手がイギリスにいた。イギリスのピート・シーガーだ。ピートの妹のベギー・シーガーがマッコール夫人。彼はBBC放送からイギリスの港湾労働者の歌を採集したもので自分でつくったものを放送して、たしか、賞をもらった。彼がボーディ・ソングのLPを出している。限定盤らしいが発売元はエセックス・ミュージック社。

というのは、マリー・ホプキンの歌「悲しき天使」の音楽著作権をもっている会社。

ボーディ・ソングで有名なエド・マッカーディは、一九五〇年代の世界平和評議会提案の平和署名運動にこたえた「平和の誓い」をつくった。日本語が「平和を見た」。これはサイモンとガーファンクル(「サウンド・オブ・サイレンス」でおなじみの)がうたってると、ブラザース・フォアもうたっている。

日本の本格的春歌LPは、「桜川びん助風柳江戸つくし」だけ。

博多事件で証拠フィルム提出を拒否している民放連(社団法人・日本民間放送連盟)の番組委員会が委嘱してレコード専門部会が、昭和三十四年いらい「要注意歌謡曲」をきめている。テレビ、ラジオで放送してはいけない歌というものを一方的にきめている。岡村信康作「がい

こつの歌」「くそくらえ節」のほか「機動隊ブルトス」「栄ちゃんのバラード」「かっこよくはないけれど」も、そのなかに指示されている。「要注意出演者」のリストも内々あるらしい。

こうなると、報道の自由とはどういふことなのだろう。参考までに放送禁止をくらった曲の数を年度別に出してみよう(ただし六八年まで)。多い年は何が起った年か、少ない年はどういう年か、あたってみるとおもしろい。

五五年(十二)、五九年(二十四)、六〇年(四十)、六一一年(十八)、六二年(十七)、六三年(十)、六四年(十)、六五年(十八)、六六年(二十三)、六七年(十)、六八年(十九)。

いうまでもないが、いちばん多いのは六〇年、少ない六三年はケネディ暗殺、つづく六四年は東京オリンピックで七・一七スト中止の年だ。

では七〇年は? じょうだんではない、民放連が放送禁止曲をきめるのがまちがいで、そういう部門はやめるべきだ。そうでなければフィルム提出拒否も、本音は、学生から取材を拒否されるようになっては困るということであって、報道言論の自由を守るといふのは、あくまでもポーズにすぎないことにな

31





第五回

雪どけを滑走する

西独

欧州が動きだしている

その動きは地味で、ピスマルク、タレイランばりの権謀術数に、さらに現代的なソフィステイケーションが施されているから、その背景を的確に把握するのは、なかなか困難ではある。が、こんどの動きは、第二次大戦後の欧州の勢力均衡のワク組みを変更するに至るかもしれない可能性を秘めている、という意味で、注目すべきものだ。

目を見張る進展ぶり

東西両ドイツのあゆみ寄りの気配である。そのきっかけをつくったのは、西独に誕生したばかりのブランド社民党政権だ、とさしあたり認識しておこう。

旧ドイツ領土のポーランドへ

の割譲を正式に事後承認すること

を意味する、オーデル・ナイ

七国境の確定に際してもよいと

の意思表示。ついでソ連との間

に紛争解決のためであつても武

力に訴えることはしない、との

相互武力不行使宣言を取りかわ

そうとの提案。そして、キージン

ガー前政権時代からの懸案だ

た核拡散防止条約への調印。矢

つぎばや、しかもソ連東欧側の

反応の機微を的確に捉えたい

ので、それぞれの微妙な間(ま)

の取り方。新政権に対東欧接近

外交の展開を一応は予測してい

た向きも、これほどのテンポの

早さには一様に驚いた。そし

て、表面上はこれを受けた形に

みえたソ連側の対応も、近ごろ

稀にみる敏速さを示した。ワル

シャワ条約機構首脳会議をすば

やく開いて、ドイツ問題を討

議、了解をとりつけて、西独と

の交渉に着手した。西独はつい

で東独を事実上、承認するよう

な口吻を示し、ベルリン問題の

実質的前進をはかろうとの意欲

を示した。驚いたことには、こ

れに対し頑固一点張りにみえて

いたウルブリヒト東独政権が応

ずる構えをみせ、十二月半ばす

ぎ、ウルブリヒトからハイネマン

(西独大統領)へ、親書が渡

らかにされたのである。

第二次大戦後の冷戦構造への

のめり込みの中で、分割国家へ

の道を歩まされたドイツ、朝

鮮、ベトナム。朝鮮とベトナム

が火をふき、ベトナムでは大勢

は終息への方向に転じたとはい

うものの、なお同胞同士が血で

血を洗う殺戮を外国の介入によ

って続けさせられている。これ

を思えば、ベルリン封鎖で一時

は一触即発の危機を迎えたか

みえたことがあつても、結局は

大事に至らずにすんだドイツは

幸せであつた。これも、ドイツ

が火をふけば不可避免的に欧州全

体に波及し、世界大戦にエスカ

レートする、と米ソ両国が考

え、欧州が過去の体験を通して

ハダで感じとってきたからだ

といえよう。

世界外交戦略のなかで

しかし、分割ドイツが欧州の

ガンであることには変わりなく、

この解決なくしては欧州の究極

的安定は望むべくもなかった。

現状固定を策す米ソ両国の大國

エゴイズムも指摘されてきた

が、ともかくも、雪どけの兆が

出てきたことは歓迎されてよ

い。無論、今後の道が険しいで

あろうことは想像に難くない

が、世界の緊張緩和への大勢に

資するように、たとえそれがミ

リ単位であっても動き出すので

あれば、回り回ってアジアにも

プラスになると期待できる。

というよりは、もともとの

欧州の「動き」は、アジアをに

らんだうえでの外交戦略に起因

していることとれないもない。

北京での中ソ国境交渉、ワル

シャワでの米中接触がこうした

ドイツ問題の展開と表裏一体を

なしているということである。

ニクソン米大統領はブランド首

相に親書を送り、西独の東方政

策を支持すると表明した。この

「支持」をもって、ブランド政

権の対ソ東融和政策が依然と

して冷戦構造のワク内で進めら

れているのだ、とする向き。こ

の「支持」はおとり刀のそれ

であつて、ブランド積極外交の

リードである、と評価する向

き。この判断は、現段階ではま

だ難しいが、米ソ中の三大國が

互いにしごをけする中で、西

独が大國のエゴイズムに振り回

れることなく、ドイツ民族の統

一への悲願達成に、しかも平和

裡にそれを実現することに、全

力の努力を傾けていることは事

実をみてよからう。

ドゴールに代るこの東西融和

志向のナシヨナリズムには、東

欧圏からの共感も芽をふく気配

ことを警戒して、こちらもミ

リ単位に振り回される冷戦構

造からの脱却を志向するこれら

の動きが、七〇年代の世界情勢

を動かす基調の一翼をになうこ

とはもはや明らかかなようだ。

十二月十六日から開かれたマ

レーシア、カメロン高原での東

南アジア諸國連合(ASEAN)

の外相会議にも、この意欲がみ

えた。南ベトナムを新たにAS

EANに加え、事実上崩壊した

東南アジア集団防衛条約機構

(SEATO)の肩代りをさせ

ようとのダレスの亡霊の意図も

みえ隠れこそしたが、これは抑

えられたようだ。賢明な態度と

いえよう。しかし、わが日本は

米中接触にも振り回され、いま

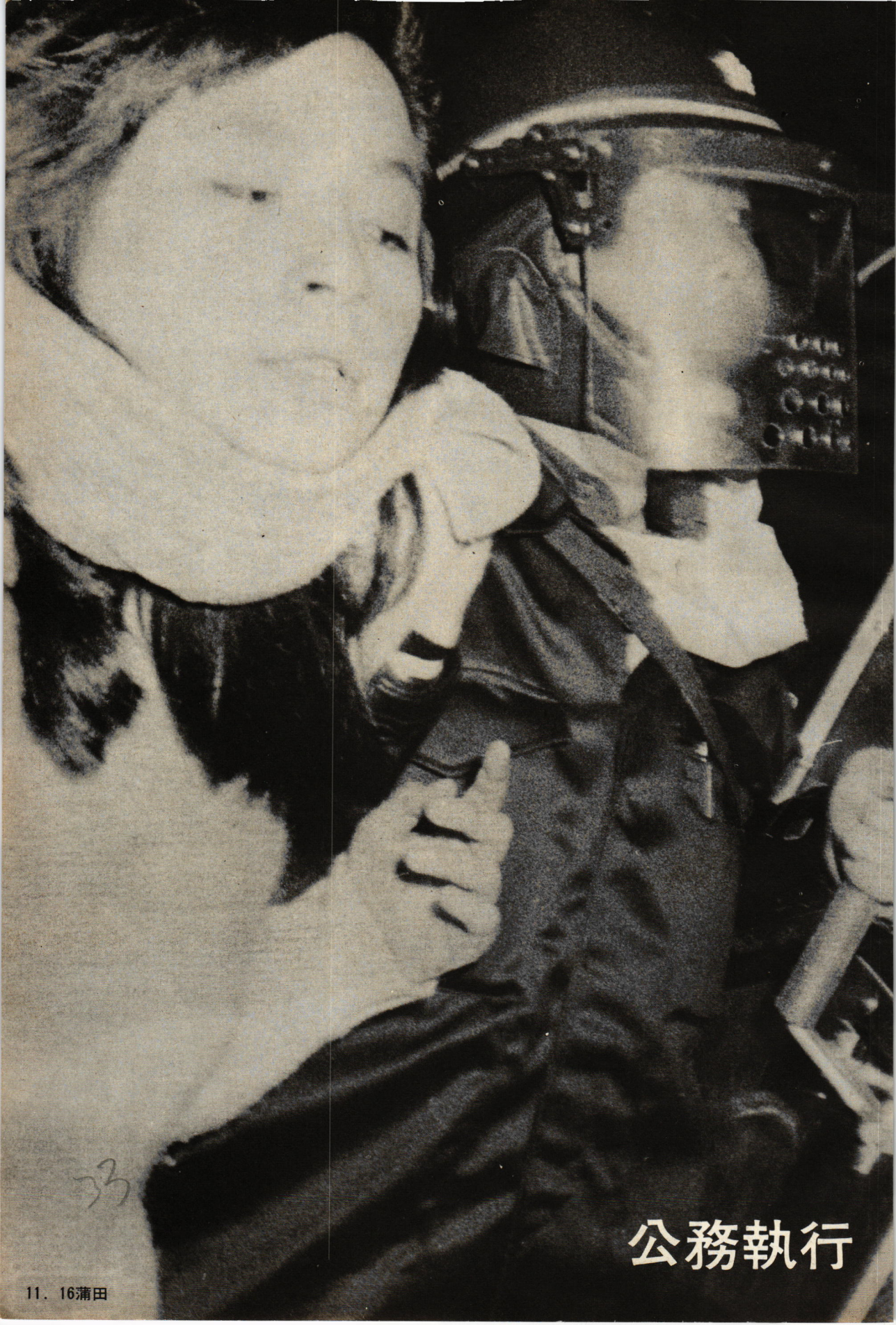
にダレスの冷戦構造にしがみつ

こうとしている。西独を他山の

石とすべきではないか。







33

# 公務執行





10. 21新宿



10. 21新宿





アスパック



10. 21新宿西口









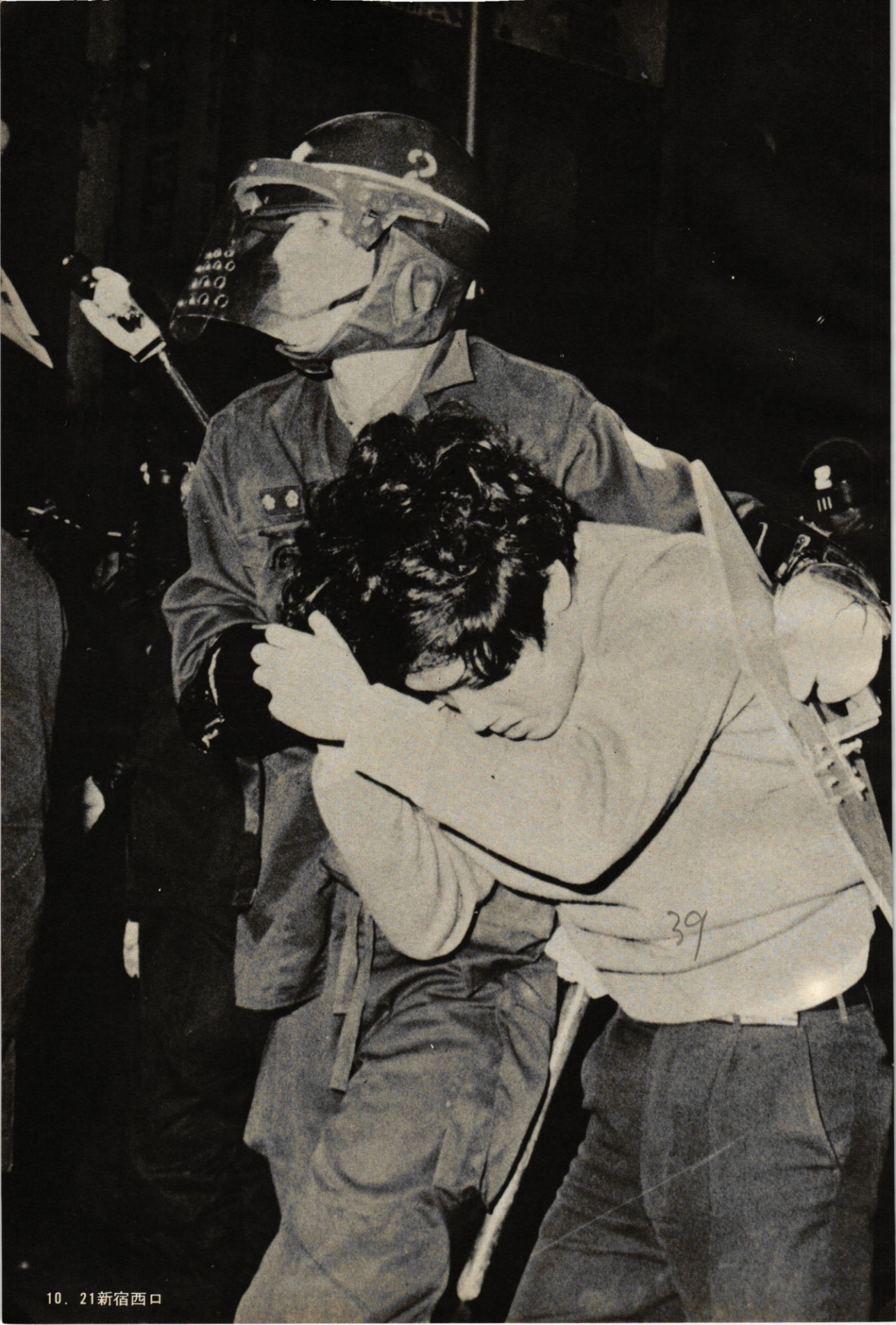
去る一月一三日、佐藤訪米  
阻止闘争の中で岡山大学学生糟  
谷孝幸君が虐殺された。警官三  
名による殴打が直接の死因であ  
る。これは火を見るように明ら  
かであるが、権力はまたまたそ  
の責任を他の学生数名に帰そう

と画策している。権力による人  
民虐殺がけっして偶然なもの  
でないことを、今われわれははっ  
きりと認識しなければならぬ。  
これらの写真は今や日常的にな  
った権力の暴力の実態を示すほ  
んの小さな例である。















## 告 発 (その4)

# 留置所内でエビ責め

警察暴力はここまできた

留置場の中のことなど一生知らずにい  
ればいいのだ、それが「良い市民」な  
だと権力者はいい続ける。その言葉の  
かげで、昨年の70年安保粉砕のたにか  
いの中で不当に逮捕されていた多くの  
学生、労働者、「悪い市民たちは一体ど  
んな扱いをうけているのか、おごりたか  
ぶった「民主警察」の実態はどんなもの  
か、今日、だれ一人市民の見えない留置  
場の中で何がなわれているのか。

### “エビ責めは当然の措置”

昨年12月初め、二、三の新聞に「拘置  
中にひどい扱い」などの見出しで報道さ  
れた「エビ責めリンチ事件」を覚えてい  
る人もいるだろう。何よりもまず、困難  
なたたかいに立上った東京女子大全学闘  
の遠藤浄子さんたちの告訴状に、事実を  
語ってもらおう。

### 告訴状

告訴人 遠藤浄子 (二〇才)

同 某女 (二二才)

告訴人代理 弁護士 齋藤浩一

外、10・11月闘争弁護団

被告訴人 警視庁新宿警察署長及び右

警察署看守数名

(氏名不詳、本件陵虐行為

に加担したもの)

### 告訴事実

一、告訴人らは東京女子大学々生である

が、昭和四十四年十月三十一日、右大学々長  
宅侵入事件により逮捕され、学友八名と  
ともに、警視庁新宿警察署に留置されて  
いた。ところで、同年十一月六日、午前  
十一時頃告訴人らは、右警察署において  
担当看守に、運動時間に喫煙を許可する  
旨告げられていたところ、新たに交替し  
た看守が、右喫煙を許そうとしなかった  
ため、告訴人らを含め三名の女子学生  
が、右看守に対し口頭にて抗議を行なっ  
たところ、右警察署長である被告訴人  
は、男の看守五、六名に命じて、柔道着  
の帯紐で告訴人兩名の両手を後ろ手にね  
じ上げて縛り、さらに両足をくるぶし部  
分にて縛ったうえ、右両足両手部分を更  
にロープで連結させて、海老状に縛り上  
げ、口にはタオルでさるぐつわをかま  
せ、うつぶせにして男子独房内に約三十  
分位放置した。告訴人らは、右緊縛によ  
り手足がしびれて紫色になる程であり、  
甚だしい精神的肉体的苦痛を蒙ったもの  
である。

もともと告訴人らと看守との紛糾は、  
看守の側の不十分な連絡に起因するもの  
であって、告訴人らの右抗議は正当であ  
るところ、事情を知らない被告訴人が、  
告訴人らに対し不当な制裁を加えたもの  
である。しかも、右制裁の方法たるや、  
海老責めという拷問であって、新憲法下  
の警察では、およそ許すべからざる非人  
間的やり方である。これは、戦前の治安  
維持法下における特高の拷問を連想させ

るに十分であり、職権を濫用して告訴人  
らに、暴行陵虐を加えたものであること  
は明らかである。しかも、右、暴行陵虐  
行為はうら若い女子に加えられたもので  
あり、看守らを監督すべき立場にある警  
察署長自ら率先して右の如き陵虐行為を  
なしたのであり、犯情極めて悪質であ  
り、嚴重に処罰されるべきものである。

### 罰状

刑法一九五条 特別公務員暴行陵虐罪

刑法六〇条

昭和四十四年十二月三日

東京地方検察庁御中

ところが、こうした訴えに対して、当  
の羽島署長は「三人の女子学生の騒ぎ方  
がすさまじいので、五人ほどの看守に命  
じ独房へ入れさせたが、まだ騒ぐ二人に  
対して留置所規則の戒具の処置として柔  
道の帯ひもで手足を縛らせ、一人にはサ  
ルグツワをさせた。十分ほどして看守を  
通じ「かんべんして」といったので解い  
たが、「エビ責め」のようなかたちには  
ならなかったと思う。喫煙を禁じたの  
は、女子学生の中に未成年者のいること  
がわかったからだ。他の被疑者や警察事  
務への影響を考えたためで、当然の措置  
だ。(44年12月4日毎日新聞)とぬけぬ  
けと開き直った談話をのせた。(彼の話  
の中の留置所規則については別表参照)  
しかし、新聞には報道されなかったが  
この談話には多くのうらが含まれている

41



と、遠藤さん側は即座に反論し、検察庁に「申立書」をおくった。その書面や齋藤浩二弁護士の話をもとめてみると次のようになる。

まず、彼女たちは多少大声で抗議したとはいえ、シブレヒコールや歌をうたったことはないし、男の看守4、5名にとりかこまれた状況で威圧されこそすれ、とうてい「あばれうる」状況ではなかった。深夜酔っ払いがわめきたてる時に戒具を用いる例をひいて行為を正当化しようとしているが全く状況は異なる（時間も午前11時である）。第一、こうした規則

自体が人権を無視したものだ。さらにこまかい事実をあげれば、未成年者など一人もその場にはいなかったし、「かんべんして」などといったことはない。また、彼女たちのうち遠藤さんは縛られた両手をほどいて、さらに強くじばられたが、その際緊縛で手先に血が通わなくなり、看守も一時縛るのを止めて血行の回復を待ったほどだという。ともかくエビ責めのようなかたちにする必要性は全くなかったというのが事実であった。

「以上の通り新宿警察署長羽鳥定雄氏の弁解はいずれも事実を隠蔽し、真実を歪曲することはなほだしいものであって、彼女等に対する陵虐行為は人道に、社会通念上絶対に許されざるものである」

警察署長の開き直った強弁のバックには、この暴行の行なわれたのが誰一人市

民のみでない留置場の中だったということがあろう。（もちろん、それだけではない、反体制運動を圧殺しつくしたというおごりも大きいだろう）

若い女性をエビ責めにして楽しんでる大の男たち、この公務員たちのうす汚なさは、それが誰もみていない「法の壁」の陰で行なわれた点で、いっそう許し難いものだ。

拷問だとか警察リンチなどは、暗くかびくさい、戦前・戦中のことであって、戦後の民主警察には全くないのである。幻想がいかに白々しいものかは、いまやいうまでもないことだが、この一警察署長の開き直りは、実はこうした暴行が権力者たちの「了解事項」であって、日常茶飯事なのだという重大な状況を示している。

### 留置所内の完全犯罪

11月16日、佐藤訪米阻止行動で逮捕された人々は警察内部で、現在どんな取扱いを受けているだろうか。救援連絡センターの人々が彼らに接見してメモをとった中から、いくつかをここで紹介する。現在の公安警察が「民主警察」の看板の内部でどんなに暗い動きをすてに始めたかをこれらの証言は語る。

**目黒署 女(20才)の証言**「片手錠のまま取調べを受けた。看守に両手を上げさせられ、ヒザを背骨に当てて折り

曲げられ、ものすごく痛かった。」

**目黒署 女(21才)**「右手を房の戸にはさまれ、アザになった。左眼を殴られ手足をつかまれ床板に腰を打ちつけられた。」

**目黒署 女(24才)**「後手にねじ上げられてしばらく、毛布の山の上につつ伏せにさせられ、背中に男の看守が足でのった。からだちゅう生傷がたえない。」

これらの記述も読み流せばどうということのないものかもしれない。しかし、当人にとっては生涯の屈辱である。そこには警官以外の目撃者はいない。警察署内の厚いカベの中で、自分は何をされたかを、自分一人で語らねばならない。「私はされた」「アザになった」「ものすごく痛かった」……とりすました法律用語には翻訳できないこれらの肉声は、確かに起ったひとつの事実を必死で語ろうとする。しかし法律的にこれを立証することの絶望的困難さにいらだつ。警察機構全体が彼らの肉声を否定し、押しつぶす。

「よく調べましたが、そういう報告は聞いてません」と言っけて口をぬぐう。

**目黒署 女(21才)の証言**「地裁に行くとき、看守が髪の毛を引っぱったり腕をねじあげたりした。」

**目黒署 女(18才)**「入房する際、看守にわざとからだを戸にはさまれた。足で胸を蹴られて仰向けに倒された。下を向けば髪の毛を引っぱって立ち上がらされた。」

### 容疑者留置規則 (昭和32・8・22日)

#### 第四章 保安 (手錠等の使用)

第20条 看守は留置人につき逃亡、暴行、自殺等のおそれがあり、その防止のため必要と認めるときは、留置主任者の指揮を受け、留置場所においても手錠、捕しよう等を使用することができる。

#### 淀橋警察署容疑者留置内規の制定

について(昭42・7・30署長連甲4号)

#### 第五章 保安

第1(留置場内における戒具の使用) それがあり、その防止のため必要ある場合は留置主任者の指揮を受け手錠、捕しよう等の戒具を使用することができる。

また、留置人がはなはだしく騒いだり、あべたりして、これを制止する必要がある場合も同とする。

三億円容疑者の草野さんも証言しているように、取り調べの刑事や看守が被疑者の毛髪をつかんで脅迫するのは、もはやふつうのことである。それ以上のさまざまな暴行が、彼ら「公務員」のまったくの恣意で行なわれていることを次の証言はさらにバクロしている。

**菊屋橋署 女**「完全黙秘しているからといって、頭・首・顔・足など殴られ、口の中がはれて五日間食事などがとれずオカユものどを通らなかつた。シブレヒコールをした8名が独房に入れられ、11月18日には7、8名の機動隊員が房内に入



ってきて殴られた。お湯の請求をしただけで独房に入れられた者6名。」

目黒署 女(17才)「刑事に髪を引っぱって房から引きずり出された。これに対して抗議の点呼拒否(横になったまま動かない)をしたら、(1)朝食を食べさせない (2)16時間もトイレに行かせない (3)洗顔させない (4)後手錠にして殴ったり蹴ったりのリンチをうけた。」

こうして被疑者は、起訴も決まらぬうちから彼ら「公務員」の「慰さみもの」にされる。近代法の精神などは彼ら「法の番人」によってメチャクチャに踏みこじられている。たとえば黙秘権——

憲法第38条「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」

現在、警察官のほとんど全部は、最高法規としての憲法を破っていると云っても過言ではない。前記、菊屋橋留置の女性は、黙秘しただけで五日間食事がとれないほど殴られた。

赤坂署 男「第一回の取り調べ中、黙秘します」と言ったら、いきなり刑事に顔を殴られた。」

黙秘している者を殴る蹴るのは当り前になってしまった。「痛い、ぐらいは言ったらどうだ」「オレに殴られたことを外で言ってみろ、オレも黙秘するぞ」——黙秘権はここで完全に茶化されてしまっている。

次は築地署第39号(男)の証言である。彼は12月3日付で弁護士を介して告



こうして彼は暗い壁のなかに引きづり込まれる。そこに待っているものは……

訴に立ち上がった。

「11月17日の朝、ハンストをやり、シュプレヒコールをやり、インターを歌ったら18日午後2時ごろ取調べ室に連れて行かれた。4、5人の刑事に髪を引っぱられ、口に荷造り用のガムテープをはられ、耳にスピーカーを押し当てられ、音量を最大にして「おまえのアジの内容をもう一度言ってみろ!!」などドナれつづけ、さらにゾウキンで顔をこすられるなどされた。19日、21日の取調べでは担当刑事にビンタされたり窓ワタに頭をぶつけられるなど暴行を受けた。」

留置場内の同房者によるリンチという注目すべきできごとを最後に紹介しよう。

杉並署 男A「黙秘しているのは態度が悪いと同房者に食事をとりあげられた。黙秘者は大抵その房に移され黙秘を解かされた。」

杉並署 男B「房内の古参から便所などで殴る蹴るの暴行を受けた。看守はまったく黙認している。」

同じように支配され、仰圧され、虐げられている者が、互いに争い傷つけあう——これほど権力の喜ぶ風景はない。(たとえば、あちこちの町にうまれた「自警団」は支配者の最もうれしく頼もしい存在だろう。)これが実態なのだ!!

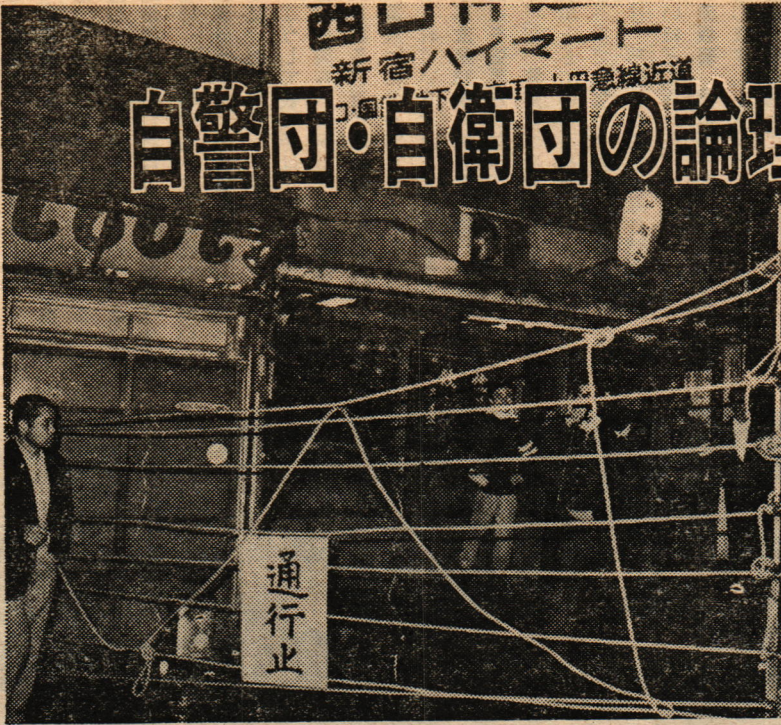
63



久能 昭

# とその行動

## 論理の自衛団・自警団



自警団によって通せんぼになった繁華街 (69年10月21日・新宿)

六九年の10・21国際反戦デーや、11・16、17佐藤訪米阻止闘争で、新宿、蒲田の自衛団や自警団の出現が——予想はされたものの——、新聞や週刊誌の紙面を賑わせた。ぼくは、そうした記事を読みながら、また自分の眼でみたことを想いだして、民衆の「成極化」の例を目前にみる思いだった。

### 〈成極化〉への心理操作

たとえば、一九三八年アメリカであった話だ。あなた方もよく知っておられるだろう。劇作家でもあり、俳優でもあったオーソン・ウェルズはH・G・ウェルズの小説を脚本化し、ドラマ「宇宙戦争」を放送したのだ。それをアメリカの民衆は文字通り「火星からの侵入」ととらえ、数百万人の人たちが上を下への大騒ぎをしたという話だ。つまり、非常に多くの人びとは、ドラマを現実と錯覚して、逃げまわり、恐怖のどん底におとしいれられた、といえよう。

ある日、ある時、多くの人びとの集まりで、ある一つのことから、一人一人の関心が二次曲線のようなカーブを描いて、ある一つの焦点にしばらく集まってくる。これが「成極化」という現象だが、新宿・蒲田にみられた自警団の行動はその一つの典型のように思われる。アメリカの例は、実は他愛もないドラマだった。だが、新宿・蒲田のあれらの日々の一定時間は、単に他愛もないといってすまされないものがある、ぼくはそう思う。

たしか、10・21の夜九時すぎだったか

——ただいま、暴徒が新橋の商店街をやきはらっています。暴徒がますます狂暴化しています——。

若者は、血相を変えて「こん畜生／やろぞ」とうめくようにいうなり、学生群目がけて、走り去って行った。おそらく、各自警団には、その末端まで「新橋商店街焼打ち」のニュースは達していただろう。これは、自らの街を自らで守り抜くことを、事前から決意していた人たちには、「こん畜生／やろぞ」という怒りに転化するのだ。だから流されたニュースでもよい、新橋商店街の焼打ちは、実は新宿の焼打ちと同じ結論になる。

真木悠介氏が小論につづく論文において鋭く指摘しているように、その瞬間に「おれの街、おれの財産が優先する」のだ。多くの新宿の住民たちはこのような心理過程を経て、学生たちを「袋小路においこみ、機動隊に通報して」逮捕させ

64



ていった。

### 商店街「繁栄」に便乗

△成極化Vの感情を興奮のルツポに浸らせるのは、しかし、それ以前にある程度の「心理操作」を必要とするだろう。10・21、11・16、17の前に、どうい「操作」がなされたらどうか。「歌舞伎町ニュース」と「東京都防衛協会会報」という定期紙が発行されている。それによって「操作」を再構成してみよう。

10月16日 新宿警察署管内町会長会議、新宿警察署で開かる。席上、羽島署長は「暴力学生」と「暴徒」の各セクトの動きを説明。国際反戦デーにおける新宿の「危機的状況」を訴える。したがって、まさに「官民一体」となって「挙町一致」街の自衛の必要性を強調。

10月18日 「法と秩序を守る運動推進地域住民大会」開かれる。最近の「暴力学生」の火炎ビン、爆発物の戦術が警察側から詳細に説明される。

10月20日 新宿区防衛協会役員会の席上、「警・民一体の防衛体制」と「火炎ビン、爆発物」の最終的対策が協議され、末端にまで周知徹底させることを話し合う。

さらに、その間一カ月あまり、町内会の連絡網を通じて、細かに「暴徒」の服

装、態度、ヘアースタイルまでの説明書を配布。新宿防衛協会会長も、ことあるごとに法と秩序を守る、必要性をくり返し説いてまわっている。くどいと思われるだろうが、新宿の商店街を中心とする事情をもうすこし説明させてもらおう。

新宿の商店街は、焼け跡という廃墟から再建された。だから、他の商店街とは異なり、利害がかならずしも一致しないが、いわゆる「結束」は固かった、という。町内会は比較的早くつくられ、昭和三十六年ごろに、戦前の隣組と酷似した制度を整備。銀座に追いつけ、追い越せとの合言葉をもとに、一路繁栄を目ざし

### 郷土愛↓自衛化↓攻撃の図式

まず、こういった背景を考えてみよう。各商店の「競争心」はかならずしも「郷土愛」とは直結しないだろう。つまり、△公V意識と△私V意識は、ここでは一致しないのだ。そのような意識のもとでは、連帯—自分のものと他のもの—と一体化、あるいは他のものを自分の一部とコミットさせることはできないのではないか。いうところの自我の分裂がはじまるだろう。だが、政治状況はこうした分裂状態を許さないほどになった。そこで、警察は、法と秩序というタテマエを心理操作のシンボルとして機能させようとするのだ。

だが、こうした連帯は破算することを

て努力努力、という歩みをしてきたらしい。したがって、結束の固かった初期に比べて「競争心」が強く、街の団結はこの三、四年間はあまり強くなかったそう。

その間に、日本の政治状況の激変をみ、まず警察（当時は淀橋警察署）が動き、それに合わせて、防衛協会（自衛隊の広報課の外郭団体。各地にこの協会はある）が中心となって「美しい街」「平和な街」「繁栄の街」を再建する運動に乗りだしたらしい（歌舞伎町商店街振興組合の事務員の話）。

心理操作者は見抜いていた。では、どうして連帯意識をもたせるか。この場合、権力のやり方はどうも共通なものがあるようだ。かつて、ドイツの駐日大使、グラーは、日独防共協定の成立をみたとき、△喜びを通じての力V (Kraft durch Freude) といった。これはそのまま、ナチスのスローガンになったが、この△：

△を通じてVという意識を育成させるのが、効果的だったのだ。

△私有財産を守ることを通じての力Vが、一つのテーゼになった、と考えることができるだろう。新宿の場合はまさにこのような操作がなされたといえないだろうか。そのうえに、外から△暴力学生

と暴徒が街を破壊するVというイメージを間断なく流していくのだ。△街を破壊するVことはそのまま△自分の努力、何年かの努力の水泡化Vを意味しよう。こうした操作をへて、ある「緊迫状況」が現われたとき、△新橋商店街の焼打ちVという一つのニュースは、たちまち△成極化V現象をつくりうるのだ。その後で、ひとりほくそ笑むのは、いったいだれだろうか。

新宿における自警団の団結を、ほくは負の連帯主義と規定しよう。そうして、10・21の新宿での自警は、かれらからみれば一つの自信となり、11・16、17へとすすんでいくのだ。つまり、△自分の街V△自分の財産を守りえた、という意識は、同じ状況の再来を予想するとき、おのずから積極的自警V特別自警V自衛というようにエスカレートするのではあるまいか。

11・16、17を前にして警視総監から奉彰状をもらった。11月13日。そこで「新自警団は発展的に解消して、自衛団となった」(歌舞伎町ニュース、11月21日号)のだ。しかし、これはただ文字が変わったというだけにはとどまらない。自警が自衛化することは、一つは△郷土意識Vの芽生えと考えられまいか。いいかえれば、ほくらが徹底的に叩きこまれた△運命共同体意識Vなのだ。そこではどうい行動の変化があるだろうか。△攻撃Vだ。いかなる行動をも△正当化Vできる



心理がそこに働くことも副次意識となるだろう。

「こんなこそ、ただではおかんぞ」とある若者はいった、という。ここには「攻撃」的自衛の心理がみごとに示されているのではあるまいか。

ほくは、この若者のことは聞いて、慄然たらざるを得ない。

大状況的にみれば、ほくはまた太平洋戦争開戦の日のことを想います。いくつかのシンボルをあげられ、それを操作された、あの開戦の十二月八日の日。小学生だったほくは「鬼畜米英」と考え、「ルーズベルトの人形を竹やりで突きさした」ことを想います。「自衛」という意識は、いまのほくらの中に決して芽生えない、とはたして保障できるだろうか。太平洋戦争が始まった日、ついに「来るべきものがきた」という意識をもった人が多くあったという。それは一つは八重極化Vの感情であり、永い間に行なわれた権力によるシンボル操作の結果だったのだ。

### 監視機関としての隣組

その一つに隣組制度があった。この制度はかつて占領当時、占領軍の指令によって廃止されたが、新宿の場合、この制度を巧みに利用・再現したと、ほくは思う。

隣組といえ、想い出す人も多いだろう。これは天皇を頂点とする巨大なピラ

ミッドの底面（民衆）と頂点を直結する目的でつくられたものだ。

全国の市町村を分割し、区域制をもった。そして地方の郡部には部落会、市には町内会を組織し、その下部にだいたい十軒程度の「隣保班」をつくった。これがいわゆる隣組制度で、一口にいえば、つまりは巨大なコミュニケーション機関なのだ。上意を下達し、下意を上達するという制度ともいえる。文部省と内務省がもっとも有効に利用したのである。だが事実は、国民のコミュニケーション統制の手段だった。

### 新宿と蒲田の微妙なズレ

ともあれ、六九年秋、二つの闘争を終って、新宿の自衛団は、警視総監、第二機動隊長、新宿警察署長それぞれから、美辞あふれる（？）表彰状をもらっている。その文章には、かならず「警民・一体」と「官・民・一体」の文字がはいっていた。さらに新宿自衛協会会長は、「たびたびの会合で、暴力学生どもは顕症梅毒に汚染されている」とよく公言（歌舞伎町ニュース、11月21日号）し、さらに「わたしたちはいつ、このような不測の災害がおきても、けっしてへこたれることなく、立派な街であるための常時の心構え」（同上ニュース、同月同日号）を説いている。それこそが「国を守る気概に通じる」ということも。

また、それと同時に、隣組制度は、国民相互の監視機関としても機能した。密告・通報が横行し、「不逞分子や政府への非協力者」をどしどし摘発するのに猛威を発揮したのが、ほかならぬこの隣組だったのだ。その中で、当時の政府がもっとも意を注いだのは、八共同体意識Vの育成であり、愛国の情熱を日常の場で発揮させることであった。

権力者たちは、いつなんどきでも、自分たちの体制を維持するためには、どんな制度をも利用し、民衆同士の分裂を鋭角的にする状況を創りだすだろう。

### ヒロイズムをくすぐる

ところで、蒲田の場合は、新宿と同じだっただろうか。なるほど、現象的ならば、あるいは共通性もあっただろう。だが、そこには新宿の自衛団とは微妙な意識のずれがあったようだ。

闘争の中心になった地域。そこは八百の小工場が密集して、住宅も軒と軒を接している。

町内会は二十四、五年ごろ。隣組制度がだいたいそのまま残っていたようだが町内の野球大会や競技大会が盛んだったらしい。こうした平和な町に、突然六九年の秋になり、警察の指導が入ってきたのだ。もちろん、佐藤訪米阻止闘争の、過激さの宣伝だ。ここに一枚の「町内会ニュース」がある。タイプ刷りの西洋紙大の大きさだ。「警察の広報」としてこういつている。抜き書きしてみよう。

「暴力学生は革命を考えています。しかもそれははつていて的に町を破壊し、焼きはらい、町を火の海とすることによって、達成しようとしております。みなさんは新宿の例をみると、もう説明を多くしなくてもよいでしょう。みなさん、警察と一体になって町を焼野原になることから救いましょう……」

「沖繩が返還されます。そして日本は米國と協力して、ますます繁栄するでしょう。あなたの町も栄えます。その繁栄



のために、佐藤総理が米国に行くのはな  
ぜ悪いのでしょうか……」

ここでは、真正面から佐藤訪米の正当  
な理由をあげて、日本の繁栄は「あなた  
の町の、あなたの家の繁栄」につながる  
という論理が、一貫している。

11・16、17の三日間。それこそ町の屈  
強な若者に、野球のバットをもたせ、白  
ヘルと黄色の腕章を着用させて、自警団  
を結成した。イデオロギーを真正面から  
だしての宣伝のなかでも「あなたの町の  
繁栄につながる」のが、もっとも有効で  
はなかったのだろうか。そして11月13日  
から、ほとんど毎日、消火を中心とした  
自警団の訓練が盛んだった。

さらに、さき書いた昔の隣組の組織



化を熱心にしたのも蒲田の特徴だろう。  
つまり、10人単位の小分隊をつくり、そ  
こに「役目」をわりあてている。新体制  
一億の民に役が付き」という川柳が昔あ  
ったが、それさながらのように、細かい  
役が若者に与えられた。組長・班長・小  
隊長・分隊長がそれだ。若者の突然  
の「役つき」に、ささやかなハイライト  
を浴びせ、ヒロイズムをくすぐるとい

蒲田の町工場周辺の自警団はこうい  
う意識で指導された。もちろん、機動隊員  
が各戸に立寄ったとき、「湯茶の接待」  
をすることも町会ニュースで事前に流さ

## 危険な「過去とのゆ着」

ことか。ある組長は部下にこういったと  
いう。

「むかし、戦争中に、われわれはこ  
れとまったく同じ組織で、空襲から町を  
守ろうとした。そして、戦後やっここ  
まで生活を維持してきたのだ。

これから予想される暴力学生との対決  
も、あの当時の経験を生かそう——。

れていた。新宿の場合は、ある一つのシ  
ンボルで操作されていたが、ここでは文  
字どおり「警・民一体」の活動が、警察  
官の個人指導でなされたといえよう。

そのときの、行動のパターンは過去の  
伝統、つまりは隣組制度を再現して、そ  
こに行動と組織の規範を求めようとする  
意識と考えられる。過去の、空襲からの  
防火、との対比で、これからの行動をす  
るという考え方が一貫してあるのだ。新  
宿の場合の連帯をばくは、負の連帯、と  
いったが、ここでは、無原則的な、伝統  
尊重主義」と考えられようか。もちろ  
ん、新宿の「美しい街へ」という意識に  
対して、ここではまさに二十数年間定着  
した「オラが町」という意識が強かつ

た、とばくは推量する。「オラが町」意  
識が、ただちに「あの空襲時の想い出」  
につながる、「オラが町」の防衛に直線  
的にすすむような気がするのだ。

ある初老の町内会長は昔をなつかしむ  
ごとく、また学生、反戦青年委の阻止闘  
争にとまどいを感じるように言う。

「むかし、関東大震災のとき、朝鮮  
人の来襲にそなえたころのことを想いだ  
しますよ。あのときは、身がひきしまる  
ような寒気を感じたのですが……。

こんどは、同胞でしょう。しかも、わ  
たしにも、あの青年と同じくらの年齢  
の子どもがあらましてね……。こんど  
の闘いの話をして、家を守らねば、とい  
うと、息子はすーっとたって自分の部屋に  
行くのですよ……。

ですが、警察の話をしきくと、もう限度  
ですわね、やらなければだめです。そん  
な気持ちでしたよ——。

かれは関東大震災を想う。そしてその  
中に、同胞と区別した一つの日本人の典  
型をみるのはほくだけだろうか。無意識  
のうちに、佐藤訪米阻止闘争を前にし  
て、過去のナショナリズムがむくむくと  
よみがえってくるのではなからうか。し  
かし、そこにあるのは、過去の再現だ  
が、それは同胞の出現によってとまど  
うのだ。

## 庶民エゴを乗り越えよ

あえて独断をこころみよう。

蒲田の場合、まず世代間の体験の伝達  
は、「訪米阻止闘争」を媒介にして、ス  
ムーズにはたされたのだ。そこにはあき  
らかに過去と現在との連続がある。無原

47



則的なものだが、一つの連続があるう。そこに生ずるのは、いわば「過去とのゆ着」なのだ。あるいはナレアイといつてもいい。こうした認識の仕方は案外、ほかの周辺にころがっている。例をあげよう。

政府は最近しきりに日本の伝統を口実にして、若者を過去によりがえらせようとする。その一つは神話だ。神武天皇の神代をあげ、これを中心の年輪にして無限に周辺に拡大させていく方法だ。つまり、神武の神代は昔話ではない。現にほかの、現在に存在しているという認識のさせ方だ。学校教育の中で、この方法を意識的に採用しているのをみればよくわかるだろう。

ここには過去を意味づけ、それがそのまま未来への展望として一つの価値観をうみだす巧みな権力の意図があるのだ。庶民にそうした過去とのゆ着の心理状態を見抜けば、ただちにかれば、庶民の中に一つのイデオロギーを注入する。それが蒲田の場合、「沖繩の返還」が「日本の繁栄」を約束する、という広報になってあらわれたのではあるまいか。

未来の繁栄は、自分の繁栄とはけっして直結しないのだが、二十数年間の日々の苦しい生活の維持」は、つい日本の繁栄と八私Vの繁栄とを重ねてしまう心理作用を伴った、ぼくはそう思う。

たしかに蒲田は新宿とちがって、町内会の結束も組織ではなかった。新宿のよ

うに、比較的長い活動もなかった。だから、法と秩序を一つのシンボル操作としては、権力は使えなかっただろう。だからこそ、かれら（権力）は、もろにイデオロギッシュなもの——佐藤訪米阻止行動↓革命↓血↓悲惨という文脈と、沖繩返還↓日本の繁栄という文脈を結合させて、注入したと考えられる。一つは悲惨

で、他はバラ色の未来という具合に。そうした「悲惨」と「バラ色の未来」との接点に、緊張状態が現出した場合、△成極化Vがあらわれ、急激に高揚があらわれてくる。——殺せ！ 滅多うちにやれ！

この種のことばは、まさに庶民の心理を何かのシンボルで操作すれば、容易に



## 断章 ファシズム

——われらの内なる〈自警団〉——

真木悠介

口をつけてるものなのだ。庶民のエゴイズム——それはぼくの中にもあるぬぐいがたいものだが——の操作。かつてそう遠くない過去に、ぼくらは、巧みな権力の手で操作された苦い経験をもっている。そうした手口をどのようにして、ぼくらは防げるだろうか。

「ヘルメットに町内会の腕章、野球のキャッチャーマスクにプロテクターで完全武装をした者もいる。手に手にバットを持った町内野球チームのナイン。剣道防具に身をかため、竹刀ならぬ木刀を持った剣士もいる。「見なれない奴は一人も町内へ入れるな」と屋根の上や街角に監視所を設けて目を光らせ、無線を持って町会事務所と連絡。／国電蒲田駅から北に百米ほど入った飲食店街では、魚屋の店員らがねじりはち巻、長ぐつに木刀を握ったいかめしい警戒ぶり。／白ヘルメットの過激派が数人走り込んできた。とたんに火炎ビンの火柱が五つ六つ。「このやろう」——木刀の若者がぶつかってゆく。白ヘルの男も遂に頭をかかえこむ。／更に数十名の反帝学評、反戦青年等の一団が商店街になだれ込むと、うまく狭い路地に誘い込んで機動隊に通報し、一網打尽。自警団員たちは「何とあったってオレたちの営業妨害をしてくるんだから」と激しい言葉を暴力集団へ投げかけていた。



こうした住民達の気持が、「自分達の国は自分達の手で守ろう」という気概に通ずるのである。(『東京都防衛協会会報』六九年十一月二五号)

### 恐るべき省略三段論法

六九年の10・21国際反戦デーの翌日、ラッシュの国電で私のまえにいた善良なつとめ人ふうの人たちが、こんな世間話をしていた。

——ああいうデモの被害には保険はおりないそうですね。

——ということは、こっちも何をしてもいいということですか。殺したってかまわんということですよ……。自業自得だ。

「殺したってかまわんということですか」と言ってしまうから一瞬間だけ息をつめて、「自業自得だ」と快活につけ加えて会話はたんたんといつづいていった。殺しのライセンスは「保険がおりないこと」にあるというわけである。

文化人類学者たちが、ある社会の根底にある暗黙の価値観に光をあてる方法として、「省略三段論法分析」という手法を用いることがある。いまこの方法を、ぼくたち自身の生きる社会の日常意識の照明に適用してみると、その底にながに見出されるであろうか——つまりラッシュの国電にゆられていた、このおそらくは善良な小市民たちが、その所有する物への損害がだれからも「弁済してもらえない」といふ小前提から、その相手も「殺してもかまわん」といふ大前提をすくさま引き出してくるというおそろべき省略三段論法がなりたつたためには、どのような暗黙の前提がかくされていなければならないだろうか。

さしあたりはまず、A「悪いやつ」の生命よりは、おれの財産が優先するVという暗黙の価値観であろう。ところがその「悪いやつ」なるものが——人間一般ではなくて——殺すに値するくらい「悪い」人間であることの根拠はもともと、「おれの財産」に損害を与えたということにこそあったのだから、正確にいえば、この「悪い」という限定詞は不要な同語反復にすぎないわけで、要するにA他の人間の生命よりは自己の所有するモノが価値的に優先するVという命題に還元される。そしてこの、自己の所有は他者の生命に優先する、という格率こそは、じつはまさしく資本制社会の原理そのものに他ならなかった。

もちろんこの善良な小市民たちが、自分の財産を傷つけられるたびごとにやたらに人を殺すだろうなどと想像することは、まるでバカげたことである。むしろおそろく、彼は世の中の「可哀そうな人たち」のために、十月には赤い羽根募金に喜捨し、十二月には歳末助け合い運動のために、幾ばくかの私有財産をすんで割愛するほどにやさしい心根の人物であるかもしれない。

しかし同時にこの人物が、たとえば関東大震災のときの「自警団」による朝鮮人虐殺のような状況のもとにおいては、大ぜいの隣人たちにまじって「悪いやつ」を「たたき殺す」男の一人になったであろう可能性、あるいはさらに、あのアイヒマン、善良で実直な市民でありよきパパであったアイヒマンのように「職務上の遂行」あるいは「民族の危機」といった正当化のモラルさえ与えられるなら、無表情に幾千の「悪いやつ」らを虐殺する下手人となる可能性、それは大いにありうることである。

### 無慈悲な経済法則

ファシズム、ことにナチズムが、「革命」の恐怖におびえた小市民的エゴの逆上を、その「社会心理的」基盤として権力をにぎった事実をよく知られている。日常性の中に埋もれ、「今ある自分」のちいさな生活の外に人間の生き方のイメージを描く想像力を奪われた人びとにとつて、「今ある生活」への一切の攻撃は、生きていることそのものの否定でもあるかのごとき底知れぬ恐怖をよびおこし、そのささやかな所有を保証する強力な安定と秩序をもとめて、暴力的に奔流せずにはいないだろう。

そしてこれらの「下からの国民的怒り」が、上からのニューライットの合理主義(計画と管理の思想)と接合するとき、ワン・サイクルおくりかえりしていたかつて

の日本の「天皇制ファシズム」以上に、ドイツナチズムに近い形で先進国型のファシズム、つまり「戦後デモクラシー」(ワイマールの理想主義)崩壊のあとにくる固有のファシズムに近い形で実現することは充分ありうるだろう。(ニューライット思想のイデオロギーのな核心は、物神化された「システム」への生きた人間の「適合」という転倒した価値意識である。ただし「ニューライット」を自ら気取る日本のイデオロギーの多くが、「ニュー」でさえない時代錯誤のロマンティズムをベトベト身につけているということはまたべつの問題)

このことをまずはっきりと確認した上で、しかしほんとうに困難な問題はじつはその先にこそある。



昨年あたりの新聞のすみに、こんな報道がのっていたという。一人の労働者が十万円もって家を出たのだが、道でふと気がついてみると、ポケットにあるはずの十万円がない。彼はその場で心臓マヒをおこしてたおれてしまったが、あとになって通行人が彼の身体をおこしてみると、十万円はたおれた彼のズボンの下に落ちていたという。

この話をだれが笑えるであろうか。その人にとってその十万円がどういってお金であったのかはよくは知らない。またそれが一万円札十枚の束であったか、それとも千円札百枚の束であったかともよくは知



らない。いずれにせよそれはちいさな紙  
きれの束にすぎない。しかし、だからこ  
そのちいさな紙きれの束で卒倒するこ  
とは悲しい。何億の資産をもった資本家  
が十萬円のことと卒倒するであろうか？  
それはこのちいさな物のかたまりが、そ  
のひとにとっては何なるモノではな  
ったということである。それではそれは  
何だったのか。

落語の人情断などではなく、何十両か  
をすられたりおき忘れたりして首をつ  
たり川にとびこむような話がいくつもあ  
る。これらの話にリアリティがあるの  
は、その何十両かが、事情あって最愛の  
娘を売った金であったり、長い年月を身  
を粉にして働いた報酬であったりするか  
らである。その彼が首をつたり川にと  
びこもうとするとき、だれがその人をケ  
チな男とか、金の亡者とかいうことがで  
きよう。その金はたんなる黄色い金属で  
もなく、たんなる物資やサービスの購入  
能力でさえない。それは最愛の娘であり、  
彼の失われた青春の日々であるのだ。  
「人生は金ではない」などと、身上相談の  
先生みたいなことをだれがいうことがで  
きよう。彼の人生や愛情はその黄色い金  
属に吸いとられてしまつてあるのだ。そ  
のひとの愛や人生がその金額に吸いとら  
れてしまつてあるという意味では、彼は  
まさしく金の亡者としてしか生き  
ることができない。

そしてひとびとのすべての労働や投機

の意味が、貨幣へと吸収されて、このよ  
うな八亡者であることを強いられた人  
間どうしが、たがいに刃向う確執のなか  
に、それゆえに物象化された「経済法則」  
が無慈悲に貫徹する体系こそ、ぼくたち  
の生きるこの資本制社会に他ならない。

### 政治のなかの死を支える基質

新宿歌舞伎町の商工会の一人は、二四  
年まえ何もな焼野原だったこの新宿  
に、自分一代でこの店を築きあげてきた。  
あなた方この気持が分るか。そのあいだ  
にはいろいろなことがあったよ。自分は  
右翼でもイデオログでもない。学生さ  
んの気持も分るが、この店に指一本でも  
ふれることはどうしても自分には許せな  
いののだ。と、くりかえし強調していた。  
「焼跡にわれわれが切り開いた街だ。  
どんなことがあっても守りぬく」という  
ことは、新宿の「住民大会」で、防衛協  
会の会長が「胸を張って叫んだ」よう  
に、なるほどたしかに「右翼」のスロー  
ガンとして流通し機能している。けれど  
もそうであればこそ、このスローガンが  
有効な合言葉として生命をもっているの  
は、それが大衆のひとりとひとりの、ある  
人間的眞実性にひびく言葉であるからなの  
だということをはっきりと認識しなければ  
ならないだろう。そのそれなりの人間  
的眞実性にいったんは深く内在して、こ  
れを了解する視座を獲得することなしに  
は、ぼくたちの社会認識は決して成熟し

えないし、従つてその運動は、実存存在  
としての民衆の生活に、本当は指一本ふ  
れることなく空転してしまふだろう。

商人にとつて、とりわけ小さな商人に  
とつて、その店はけつしてたんなるモノ  
ではない。それはそのひとの生きてきた  
日々そのものなのだ。その破壊者をはげ  
しく憎悪し、逆上しないということがど  
うしてできよう。

それは商人ばかりではない。ぼくたち  
の日々の労働や投機のすべてが、ちっぽ  
けな月給袋や「地位」などのなかに吸い  
とられ凝固し物化する生をぼくらは生き  
ている。私は何者なのか。私の実体は何  
か。それを自分のちいさな財産や地位と  
して見出す他はないような日常性を、ぼ  
くたちは呼吸しながら生きていく。そし  
てぼくたちは、ベトナムで一人の少年が  
刺し殺されることよりも、多くのワイシ  
ャツを引裂かれ、月賦で買った多くの車  
のガラスをたたきわられることに、まず  
怒りがこみあげてくるというふうにし  
ている。少なくともぼく自身はそうだ。

新宿や蒲田東口の商店街は、なにもと  
くべつに「ファシスト的」な地区でもな  
ければ、よりよつて「右翼的」な人種  
が住みついた地域でもない。このことは  
とりもなおさず、新宿や蒲田東口で起こ  
ったことは、同じきかけさえあれば、  
全国すべていたるところで起こるだろう  
ということだ。なぜならば彼らの立脚す  
る論理はまさに、ブルジョア社会の日常

性の論理そのものだから。

新宿でダメだったことは、渋谷や高田  
馬場といったダメにまぎって起こるこ  
うなこと。ぼくたちの生きるブルジョア  
社会の「普遍的」貫徹性は、こつちの水  
は苦いけどあつちの水は甘いというふう  
にはできていないこと。それゆえにこそ  
解放は総体的でしかありえないこと。そ  
れゆえにこそ「現場」はいいたるところに  
あるが、しかも同時に「現場」はいつも  
ここにしかないということ。

ぼくが冒頭にあげた車内の「世間はな  
し」に、心臓が凍る思いをしたのは、な  
にもこれらの「市民」が「やつら」にア  
イクチをもつてとびかかる光景をかいま  
みたからではない。人生命財産の保護  
といたぐあい、人間が生きることと  
所有するものとを同一化したうえに、自  
己の所有を他者の生命の上におく世界の  
日常論理に、心の底までこごえて凝固し  
た「人間」たちの、ひやかかな息吹きに  
ふれたからであり、そして何よりも彼ら  
のなかに、ぼく自身のミイラをみてしま  
つたからである。

自己の所有を他者の生命の上におくこ  
の論理こそ、あらゆる形態の「政治のな  
かの死」を、沈黙のうちに支える基質に  
他ならないだろう。

### 「内なるファシスト」との対決

このようにして、人間の相互物化の体  
系としての資本制社会の論理は、その最



も「平和的」「民主主義的」な日々においてさえ、そのかくされた真理としてのファシズムを、ほくたち自身の内部に音もなく沈殿させる。

しかしファシズムを八私V自身の内部にも見出すということは、反転してまだ、八人間Vを「かれら」の内部にも見出すというのである。ほくがファシストとして自己を形成するまいと決意するのは、なにも外からの強制でもなく超越的な「モラル」への忠誠でもなく、ミイラになりたくない、八亡者Vにはなりたくないという、おさえようもない欲求が

同時にほく自身のいっそう深い内部の真実としてあるからに他ならないのだ。この火種がどうしてほくたちの内だけにあって、彼らの内にはないなどといえるだろうか。

ファシズム問題の実践的な核心は、ある意味ではまさしくこれらの自警団員たちを、どのようにその八自警団Vから解放しうるかにあるだろう。なぜならばこれらの論理が、この社会の日常性の論理そのものである以上、彼らの意識を解放する論理なくして、「他の」すべての民衆の意識の解放もまたありえないのみならず、運動がほくたち自身の内部でホンモノになりえないだろうからである。いいかえれば、ほくたち自身の生活の下半身をどうすることもできないだろうからである。



そしてこの八かれらの内なる人間Vに鋭く切り込み問いかける論理はまさし

く、八われらの内なるファシストVとのきびしい対決のうちにのみつかみとられてくるであろう。

要約しよう。私がここで主張したかったことは、次の六つのことである。

まず第一にこの「自警団」運動を、本質的には「天皇制ファシズム」以上に純粹な、つまり戦後のデモクラシー崩壊後のナチズムに、いっそう近いかたちでの「ファシズム」の萌芽として、はっきりと認識すること。

第二にそれは、けっしてこれらの地域の特別な「反動性」などに由来するものではなくて、同様の契機さえあれば、全国くまなくいたるところで形成される普遍性を秘めたものとして、はっきりと確認すること。

第三にこのことは、そもそもこの運動が、なにかとくべつに狂信的な、あるいは時代錯誤の思想にうかされたものでもないし、またたんに権力の操作や策略によるものでもなく、物神化されたエゴイズムの体系としてのほくたちの生きる社会の、日常意識そのものの一つの帰結にほかならぬからであること。したがってそれはそのようなものとして、一定の生活的な現実性と人間的な真実性をさへ倍音としてもつことを、はっきりと了解すべきこと。

第四に、したがって、このおなじ論理は、生活するほくたち自身の内部にまで貫徹し、そのいわば下半身を浸している

こと、八私V自身を潜在的なファシストとしてとらえる視点。八われらの内なるファシストVをたえず告発しつづける緊張を抱くということ。

第五に、しかしこのことは逆に、潜在的なファシストであるこの八私Vが、もしそうではないものとして自己を形成しえたとすれば、あるいは少なくともそのように決意をもちえたとすれば、自分自身がそのように選んだことの根拠を問いつめ、明確化してみることによって、他の潜在的ファシストたちを解放する論理を獲得しようということでもあること。

第六にこのことはいうまでもなく、その潜在的ファシストの論理、疎外された日常意識そのものに迎合しこれに妥協することではなくて、人間としての彼ら自身一人一人に深く内在し、この疎外された意識からの自己解放を可能ならしめる拠点としての、人間的な核に鋭く問いかける言葉をもちつづけること。ほくたち内なるファシストVとのきびしい対決の中でのみつかみとられる、人間として生きる論理を、八かれらの内なる人間Vに問いかける解放の武器としてさしむけること。

このおそろしくしんどい日々の営為なくして、どこにほくたちの「現場」があり「味方」が待っているであろうか。ファシズムが八とつせんの明日Vではないこととおなじに、解放もまた八とつせん

57



# きみが死ぬとき

小説十三部

その日の海は大荒れだった。

波はテトラポットにぶつかって

高く水煙を上げていた。

雨はアメリカカンデオの並木にふりそそぎ

赤いツバメ印の石油タンクの腹を洗っていた。

きみが死ぬとき

きみの死となんらかかわりがない

それは初冬の景色であった。

だれもいない

遠いところの一つの風景であった。

だれもがここから

きみが死ぬときの、いや、虐殺の



その時間に立ち会えないのだ。

海はただ海であることで

大荒れに荒れていた。

風も雨も

風は風であり、雨は雨であることだけで

物にぶつかりつづけていた。

デイゴの花をぬらし

石油タンクを洗っていた。

高く上る水煙

それが落ちぬまに見えるものが

吹きつゝのる風と雨

その中からこそ見えるものが

見えないのだ。見えない

きみが死ぬときも

それは景色であった。

景色には

なにも見えない。

53



# カッコよくはないけれど

—フォーク・バンドから街へ—



小  
黒  
弘

同時多発的に

私が政治集団でフォークを歌う時(その歌う事が前座として位置しない時のほとんどの場合に)「おまえ、今は歌ってる時じゃないだろう」「歌で革命が起これると思ってるのかよ」「歌で機動隊とぶつかれるのかよ」「こうした野次が必ず飛び、そしてそれに賛同した拍手が起こる。私自身も「機動隊ブルース」を歌えば、機動隊が楯を持って逃げ出し、「栄ちゃんのバラード」を歌えば、安保条約が粉碎できると思っていない。しかし、歌で機動隊にぶつかれるのかよ」等々の野次を飛ばす諸君、君たちは労働者の解放を、そして全人類の解放を思考しているのだろうか。それは自分自身の現存する、かつ埋没している日常性そのものを変えて行く闘いではないのだろうか。

資本主義経済が極度に発展しさらに管理機構が完備され、徹底した管理統制がなされている現在、その管理された日常性をあらゆる部分からぶっこわして行かなければならないのではないか。それは政治、経済、文化等々どれが優先すると言うのではなく、あらゆる部分からの同時多発的な、管理されている日



常性を一つ一つ打ち破って行く運動の、重層的な結合を必要とするだろう。

## ステージから土のうえに

ステージの上から感度のいいマイクを使いフォークを歌う、ギターを弾く。歌い手と聞き手という分業。今までのよく見られたコンサートのイメージ。管理された場所での自主管理によるステージ。そしてアメリカのフォークの物真似。これが私もひたっていた日常。しかし、これを破る時期は意外と早くやってきた。私は仲間と共にギターとマイクを持ち新宿西口通路へ飛び出した。道行く人々は私達を奇異の目で見た。驚きは人々の日常性から、常識からはずれた所にあるのだろう。私には感度のいいマイクはない。素直に聞き入ってくれる観客もいない。私は怒鳴らなければならなかった。聞き手を引き込まなければならなかった。その聞き手は正直でもあり、残酷でもあった。つまらなければ、自分を引きつける何物かがなければ足もとめない。しかし、そこにはなまの民衆がいるのだ。懸命にやりさえすれば足を止めて聞いてくれる観客がいるのだ。ステージの上からかっこよく歌っていたフ

ークを地面へ引きずり降ろそう。民衆の中へ、民衆の側へ、俺達の手にフォークを、歌を引きずり込もう。フォークは新宿西口で、梅田の地下で、名古屋で、渋谷で、吉祥寺で生き返った。日常性を打ち破る事で、管理者から引き離すことで生き返った。聞く人々は最初ほとまどい、驚きながらその生き返った歌を聞いた。しかし、すぐに人々は理解した。「この歌は管理されていない俺達の歌なんだ」。そして、人々は自分達の日常性を自分の手でもぎとる作業をし始める。その作業は、突然通路の真中でギターを弾き、怒鳴っているキチガイを見、それを取り囲んだその時から始まる。この取り囲んだ人々にとって西口通路は、毎朝、毎晩学校から家へ、会社から家庭へ往復する一つの通路にすぎなかっただろう。行き交う人々は沈黙を守り続け、待ち合わせ以外は、この場所に止まる事もせず、ただ通り過ぎていったらう。それはそうだろう。見も知らぬ人に話しかけたり、用もないのに立ち止まるのは考えられず、バカかキチガイと思われるのは世間の常識。西口地下広場と表示されていたあの場所は、単なる西口通路だった。そこに生きた歌が響いた。キチガイ共がわ

めいている。おかしい、普通じゃない。けど、楽しそうだ。ちょっと見てやろう、聞いてやろう。人々は集まり出し歌い出し、しゃべり出す。隣りで相手をしているのは見も知らぬ奴、満員電車の中で鼻をつき合わせているかもしれない見も知らぬ奴。人々は、きどりをやめて歌い出す、しゃべり出す、自分の口で、自分の言葉で、日常では考えられなかった所で、見も知らぬ人としゃべり、歌う。

## コミュニケートの場

管理された日常はつまらない物、死んだ物。一時でも日常を離れることは楽しいことであるに決まっている。この楽しさは与えられた楽しさではなく、自ら作り上げた楽しさ。人々は巨大な輪を、巨大な渦巻を作り出す。そして、以前はただの道路としてしか機能していなかった西口地下通路は、対話コミュニケートの場、何かを作り出される場——「広場」——として生まれ変わる。その「広場」で人々は自由になる。常識を逸脱し、古いものは新しいものへとぬり変えられる。西口広場で写真展が開かれる。書物が売られる。そして、人々は活版の印刷物よりも手刷の、直接仲間が主

張し、自分の言葉で書きなぐったガリ版印刷のものを好む。そこには分業がないから、疎外がないから、直接に感性へアピールしてくるから、人々は多くの驚きと、新鮮さを感じる。その驚きは、もはや日常性に埋没した人が非日常性的なものを見る驚きではないのだ。一見無秩序とも思われるそこには、人々が自由になるまえる解放された空間ができてきたのだ。その解放された場所では言葉、歌を、文字を、行動を自分の側へと取りもどす。管理され、疎外状況にあり、言葉自身をも、歌をも、文字をも管理され、疎外されていた人々は、それらのものを強引に疎外状況から引きもどした。多くの人々は政治を、文化を、経済を語った。そして、行動した。規制を押し返し、通路を隊列をなしねり歩いた。すべて日常性を突破した行動であったらう、解放された状況であったらう。

## 日常性への挑戦

フォークは一つのきっかけかも知れない。しかし、そこには死んだ歌を生きた歌に、日常的な歌を、フォークを、コンサートを非日常的なものへと作り変える闘いがあった事を忘れ去る

ことはできない。一つ一つの日常性への闘いは、巨大な輪を作り上げる。一つのちっぽけな日常性への闘いは次の日常性への闘いを導き出す。その導き出された非日常性は、また次の日常性への闘いを。この具体的な形で具現したのが新宿西口広場のフォーク集会であった、と思

文化運動は主に支配され、管理されている種々のものを民衆の側に引きもどす、その日常性を拒否する闘いであろう。文化は常に経済体制を下部構造とするならば、その上部構造。下部構造の変革なくして、文化の本来的な解放もないかもしれない。しかし、以前に述べたように完璧なまでの管理体制と、アメとムチの政策、この状況下においては上部構造からの広範な日常からの脱却。その渦巻を深く、広くまき起こす。そのことは下部構造にも深く入り込んでいくものだと思う。

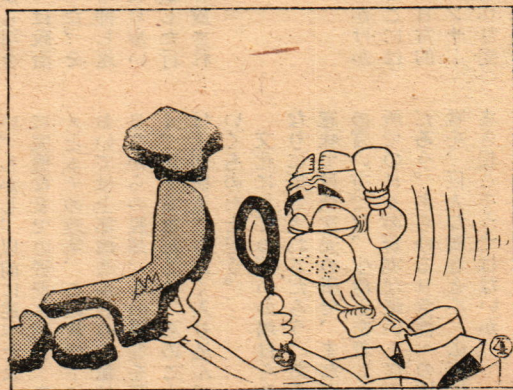
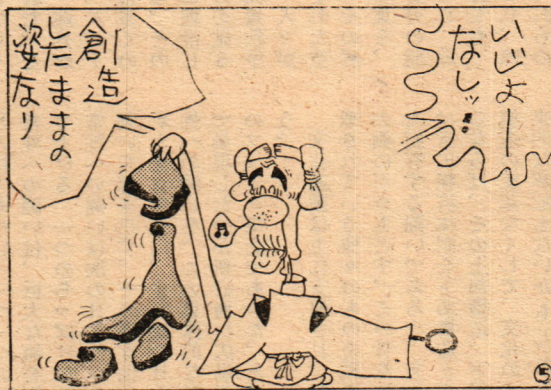
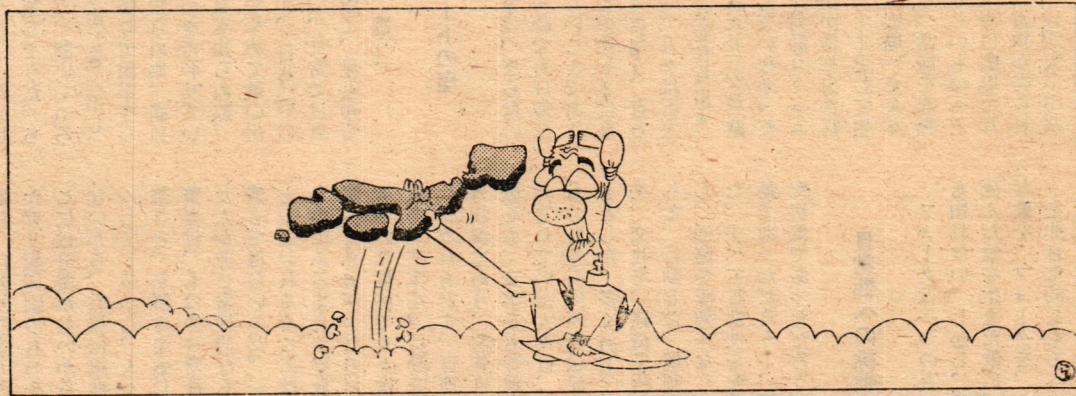
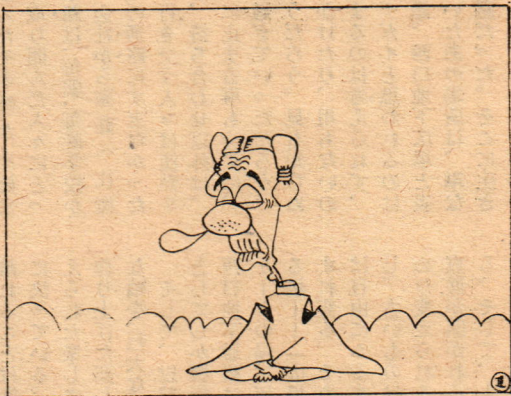
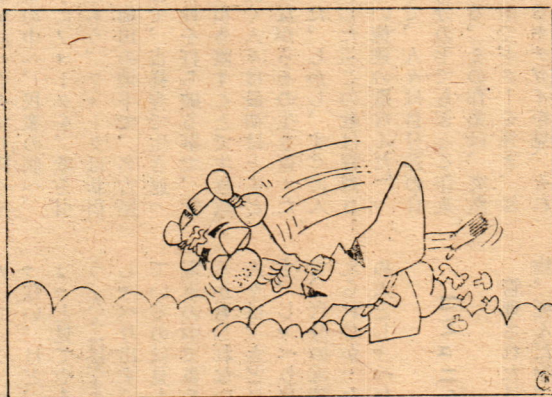
文化に於ての闘いの場はそれなりに規定されるだろう。ある意味では低次元の所で、また別の言い方では、生活と密着した所での日々の着実な戦いとなるだろう。あらゆる日常性への挑戦を、巨大な渦巻を、広範にまき起こそうではないか。

55

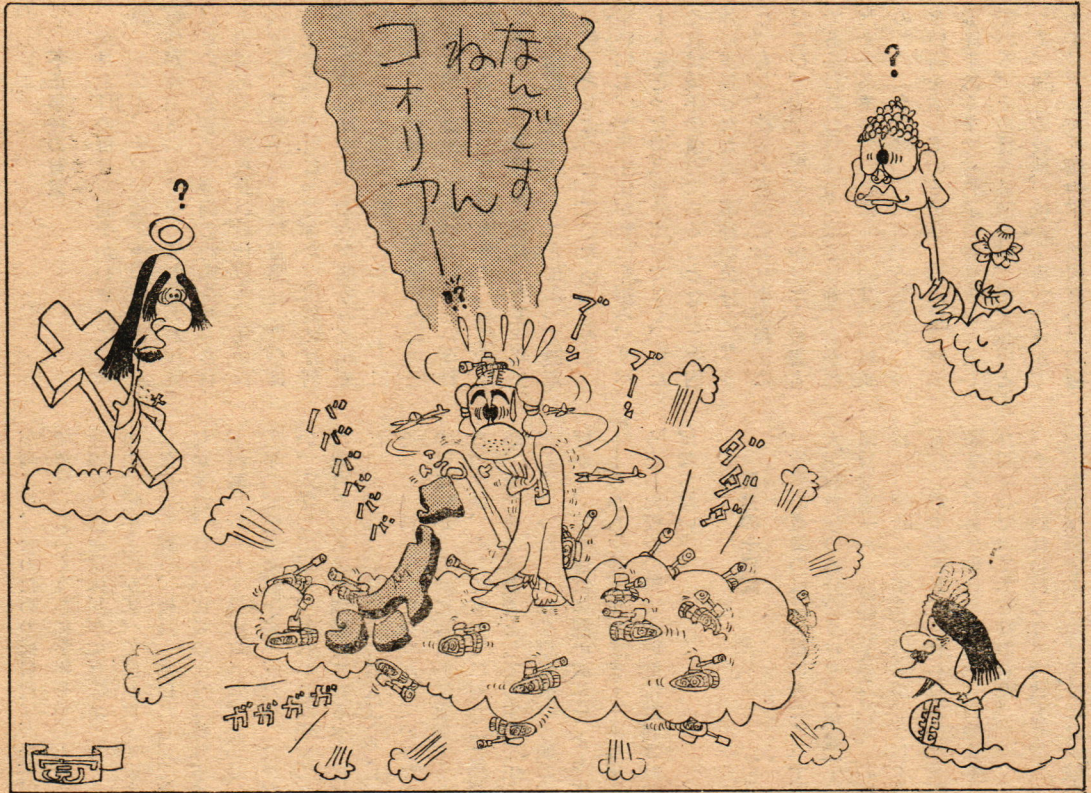
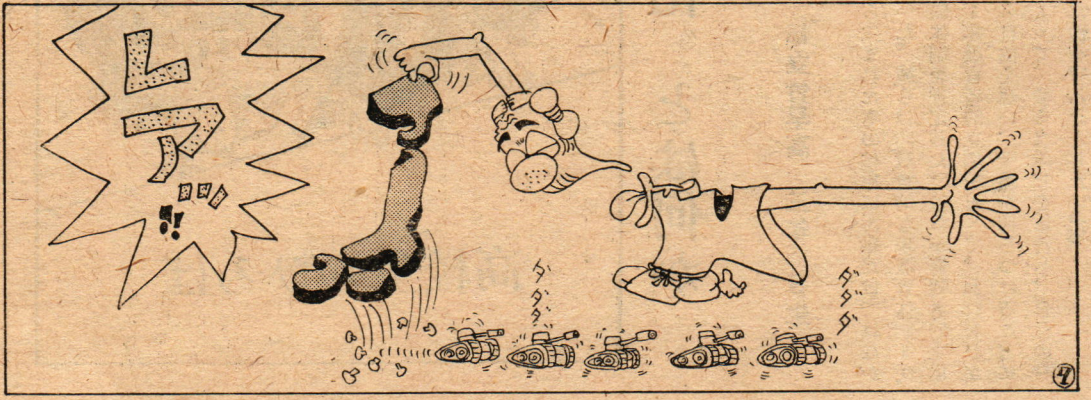
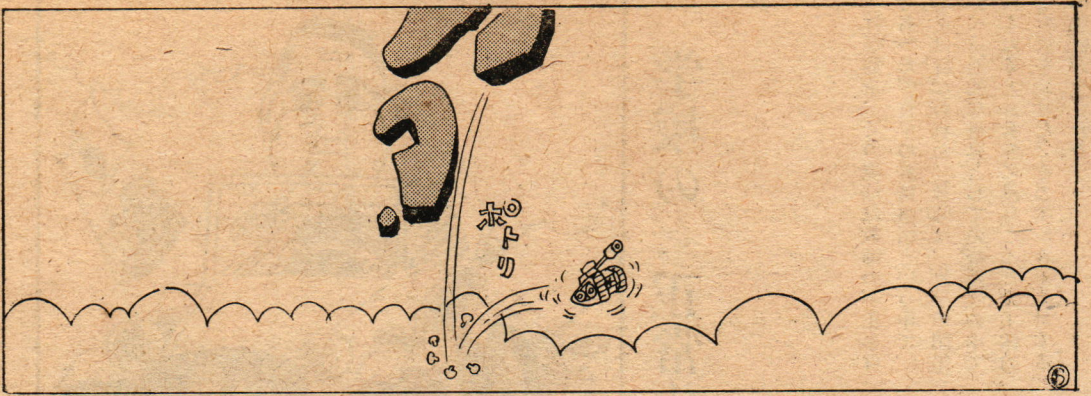


# アンボロタニ

秋 竜 山

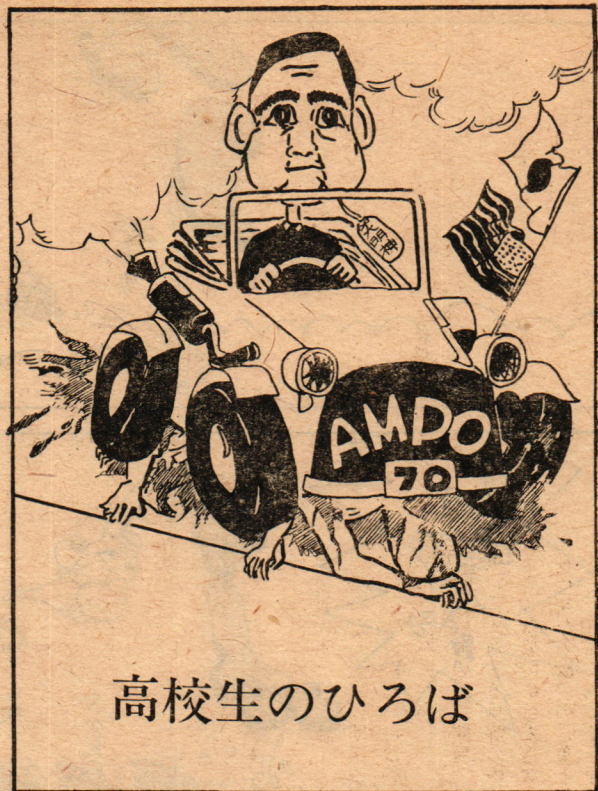






57





高校生のひろば

# 学校の「正常化」とは何か

都立竹早高 三年 S生

## 不正事件の背景

四月十日の毎日新聞をかわきりに、新聞、ラジオ、テレビによって竹早の不正事件が報道された。そしてわれわれ生徒はこのとき初めて教師の汚職を知らされたのである。現校長は着任以来、秘かに「改革」に着手し、彼の言葉によれば「正常化」を行なってきた。生徒には何ひとつ知らせずに、事件が明るみに出てから次つぎに生徒に配られたレポートによれば、補習費などの収支決算内容の公開などの「成果」をあげていたというわけである。そして彼は事件の「首謀者」であり、彼の正常化に反抗した某学年主任を他校に転任させることによって改革の終了としようとしていたのである。幸いにも、学年主任が転任を拒み、レポートをとったのは自分だけでなく、またそれは長年の慣行であることなどを内外に主張したため、事件が公けになった。もし、校長の意図どおり事が穏便にはこび、表面化に至らなかつたら被害者であるわれわれはつんばさじきにおかれ、たまたま卒業していたにちがいない。校長のこのような「改革」に対する態度はいったい何を示しているのか。校長は今回の事件をあくまで竹早の特殊事情だとしている。その特殊事情とは、都立高校として、独自の校地、校舎を持つことができず、学芸大付属中学との同居の中で極端に教育活動が圧迫されている。進学熱

が高まり、そのための補習費などを学年で運営していくうちに学年を中心とした強固な校務運営体制ができた。その中で学年主任がすべてにわたっての大きな権力を握り、校長さえ口だしができなかった。たしかにこのような特殊事情が汚職をうみだす果となった。しかし、竹早の問題は金銭上の不正だけではない。入学して以来、われわれが受けてきた教育そのものが問題とされるべきではないか。受験教育ただそれだけであった。そしてそれがすべてをゆがめていったのではないか。教師に盲目的に服従するだけの生徒、そしてすべてに対して無関心、無批判の逃避者としての生徒を生みだしていった。それを単に教師の頭のすげがえ、校務運営体制の改革によって——しかも生徒不在のまま——乗り切ろうとした校長の管理者態度は批判されねばならない。

## 五月の十日間

竹早の教師のほぼ全員にあたる三十四人が教育庁の処分をうけた。(免職一人、諭旨退職一人、減給二人を含む)。われわれの教師に対する不信感がどうしようもない形で存在し、われわれは授業を拒否する以外に他はなかった。討論会が十日間にわたっておこなわれた。

それはわれわれの今まで積みもった不満の爆発であった。そこには受験を頂点とした価値体系ができあがり、自由

竹早闘争、その発端は教師の不正事件であった。竹早の特殊事情という中で、不正は行なわれた。教師は、竹早の閉鎖的、排他的な租界としての特殊性の中でぬくぬくと日常性に浸りこんだ没主体的な生活を続けた。その中から悪に対する不感症が生まれた。

しかし、没主体的な彼らの生活態度か

ら生まれたものは単に汚職だけではなかった。彼らは非教育的な現教育体制に受験体制を肯定した。彼らが管理者的立場に非教育者の立場をとって、われわれから自由を奪い、受験を押しつけることによって、彼らは体制を維持し、自己の日常性を守ろうとしたのだ。



を、権利を捨て、われわれは受け入れ  
た。教師は生徒の服従を得て、学校運  
営、授業、特別活動に絶対的な権力をふ  
るった。一年から行なわれた補習、息つ  
く暇もなくテストが続いた。テストの成  
績、これがわれわれの全てを決定した。  
ゆがんだ優越感と劣等感。これを助長さ  
せ逆利用しようとする教師、そこから  
生まれる生徒と教師の間の、そして生徒  
どうしの間の醜い人間関係。次第にわれ  
われは出口のない袋小路に追い込まれて  
いった。

やり場のない苛立ちの中から、はけ口  
が見つかり、一挙に吐き出された。緊張  
と興奮に包まれた討論会であった。しか  
し、われわれの教師に対する不満、学校  
に対する不満はやがて社会に対してぶつ  
けられねばならなかった。そして竹早の  
改革＝社会の改革といった図式ができあ  
がったが、それはあまりにも直感的であ  
った。そして、その理論的根拠に欠けて  
いて、行動の具体的方向性が見失なわれ  
がちであった。改革は空廻りするばかり  
で、授業をしていないというあせりから  
授業再開が決議され、以前となら変わ  
るところのない授業が始まった。

この段階ではまだ既成の価値基準か  
らまだ安全に脱けきれず、真の教師を求  
めて、高校教育そのものを根底から考え  
直すといった態度は見られなかった。

### 生徒権宣言

十日間の討論が成果らしい成果を残さ  
なかった中で、具体的な形として表わさ  
れたものに生徒権宣言がある。

その中でわれわれは、まず第一に教師  
の従来の権威を否定した。そして生徒は  
一個の人間として認められることを確認  
し、われわれのもつ権利を明確化した。  
すなわち、自治の権利、学校運営参加の  
権利、そして一切の思想、表現の自由で  
あり、言論、出版、掲示の自由は保障さ  
れ、サークルも自由とされる。

われわれは、このようなことが二度と  
おこらないように、教師一人一人から確  
認書（自己批判と改革の意志表示をした  
もの）をとり、竹早の歴史として永久に  
残すことを決めたが、校長の拒否にあ  
い、ただ今後の教育の方針を示したプリ  
ントが配られただけであった。

### 全学スト突入

五月の討論が終わわり、改革がいつこ  
うに進展しない中で、われわれは授業とい  
う日常性の中に埋没していった。そして  
五月月。十一月決戦が近づき、青山高校  
は封鎖をもって戦い、しだいに緊張が高  
まっていった。その中でわれわれは新た  
な決意をもって再び立ちあがった。

きっかけは生徒権宣言の承認問題。学  
校当局は生徒権宣言に対する見解の中で  
われわれの宣言を「全般的には妥当なこ  
と」とし「生徒の切なる願いの言葉とし  
て受けとりたい」といいながらも、明確

な形での承認はなされていなかった。

この点を追究するために総会がひらか  
れ、十月十四日、ストライキの提案がな  
された。要求項目として、一、生徒権宣  
言の全面承認。二、処分権の撤廃。三、  
試験制度の廃止。四、スト権の承認があ  
げられた。そして一週間がたった。その  
間生徒権宣言は承認された。処分権につ  
いても撤廃は拒否されたが修正案が認め  
られ、不当と思われる処分については生  
徒側の合意に基かなければならないとさ  
れた。

しかし十月二十二日。われわれは全学  
ストに突入したのだ。要求すべき項目も  
なく全学ストに入った、その時からのス  
トライキの性格が変化していった。それ  
は、要求を掲げて、ある程度受け入れら  
れた時にスト解除するといった要求獲得  
の総評的なストライキではなかった。日  
常性の打破であり、自由な活動の場を確  
保であった。

ストライキを自主的な活動の場とする  
必要があった。そして3年ABクラスに  
スト実行委員会がつくられた。

数クラスで自主講座がはじまり、また  
討論会では試験制度や授業について話さ  
れた。しかし、その自主講座とはいった  
い何を目的としたものなのか、その意味  
は、今までの授業とどこが違うのか、そ  
この追求がなされていなかった。そして  
末梢的なことを議題にした討論がいった  
いなんの意味をもつのか。

具体的な問題を討議する前にまず、教  
育というものを本質からとらえ直してい  
かねばならない。そしてそのために現状  
分析が必要であった。生徒権宣言を实践  
していく意味で、最首悟氏の講演をAB  
スト実行委員会の主催で行なったが、教  
師は講堂前にピケをはり、実力阻止をは  
かった。——ここに教師の管理者的態度  
がはっきり露呈したのだ。われわれ  
は管理者としての教師を断固追及し、そ  
のかずかずの恫喝の中、戦いを続けてい  
かねばならない。

そしてその戦いとは結局われわれ自身  
の存在を確かめる戦いであろう。五月以  
来の戦いを通してわれわれは、以前あれ  
ほど堅固であると思われた高校のすべて  
——毎日毎日惰性的にくりかえされた授  
業、そして教師の強大な権威、その他い  
つさいのものが、静かに、しかし根底か  
ら崩れつつあることを感じた。そしてそ  
ういった価値体系の崩壊の中で、教育と  
は何か、学問とは、そして学校とは何か  
と問いかけるうち、それではなぜ自分は  
高校に来ているのかという疑問が生じ  
た。すなわち、自己存在の基盤が問われ  
ているのであった。結局、戦いの中で自  
分自身の存在を確かめていく他はなかつ  
た。いやそのための闘いだ。そして  
これからも。

♥(カットの絵は、新潟県三条市の高校  
生、高野幹英さんの作品。高野さんは、  
三条高校真実暴露の会、のメンバー)



どこでもないところ 日野啓三



男に比べて女は誰でも多少はそうらしいけれど、とくにわたしは自分の意志や決心というものを信じません。そのかわり、ふと、どこか遠いところから何か呼び声のようなものが聞こえることがあり、その声に従って自分の心を決める習慣がいつ頃かついてしまったのです。

あのときもそうだった。子供たちの作文の採点をやっと終って寝ようとしたとき、不意にわたしはその声を聞いたのでした。はじめはどこか夜の奥からひびいてくるような低いかすかな声だったのに、いつのまにか、まるで同じ部屋の隅で誰かが話しかけているようにさえ感じられるほど、身近かな感じだった。あまりにその声——いつもそうなのですが、年とった男のややかすれ気味の声が、はっきりとわかったので、その声の主の姿が薄暗い部屋の隅にぼんやりと見えるようにさえ思われたほどでした。

「さあ出かけるんだ」とその黒い影はいまいた。

「おまえは呼ばれている。任命されたんだよ」  
わたしが驚いてきき返したのは当然です。

「任命されたのですって。どういふことで、それは」

「教師にだよ」  
と老人らしい人影は、落ちついた声です。

「わたしはもう三年も教師をしますよ」  
「ここじゃない、あそこの教師にだ」  
「どこですか。あそことは」  
「あそこはあそこだ。名前なんてない」  
「名前のないところなんて……」  
と思わず高めた自分の声で、はっと気がつく

と、わたしは部屋の中にひとり立っているだ

え・山口はるみ



けだったので、その声を疑ったり、まして逆らったりはできません。

その夜中、わたしは考えました——ここではないどこか、名前のないところとはどこだろう、と。そして朝近く、やっとわかりました。わたしたちの住む半島に、名前のない地帯のあることが。北緯三十八度線に沿って北と南に二分された半島のその境界線の両側に幅二キロの狭い地帯があります。正式にはたしか非武装地帯(DMZ)という名前ですが、中立地帯とも呼ばれていて、そこは北にも南にもどこにも所属しないいわば国籍のないところ、完全な空白、名前のない場所なのです。

わたしはそれまで勤めていた小学校に辞表を出して出発しました。出発を決心したわけではありません。呼ばれたからそれに従うだけなのです。

国境地帯へと向かう汽車の中で隣席の人が「どこまで行かれるのですか」とききました。「教師として赴任するのです」と答えると、その人は「たしか板門店の近くに、自由の村」という村があります。戦争前にあのあたりに住んでいた農民たちが、無理に住みついたという話ですが、そこに行かれるのですね。国籍がないから税金もないとかでいいですか」といいました。

だがそれはちがいます。こちらの政府が間接的に面倒をみて、自由の村、など

という向こう側への政治的ショーウィンドーのような形にしているところではない

ことは、わたしの勤が教えてくれました。わたしの呼ばれているところは、本当に名前のない空白のところ、本当には実在しないはずのところだということ。が、国境地帯に近づくとつれて、次第にはっきりと感じられてきました。

汽車は国境地帯まで通じません。国境地帯は一般には立ち入り禁止です。歩かなければなりません。しかも軍隊や警察の警備の間をくぐりぬけて。国境地帯はもう早い冬が訪れかけていて、山も野も黄色く枯れて乾いて冷えています。戦争からもう何年もたつというのに、まだ砲弾の痕の残った橋げたや、荒れたままの畠がありました。点在する農家に泊めてもらっては、とり入れの手伝いをして、居酒屋のようなところで働らいて、いやらしいことをされかけたりもしましたが、そうしてわたしは国境地帯の端に沿って移っていったのです。わたしを待っているところ、わたしの行くべきところ、わたしが任命されたところを探して。

幾度もそれとなく、あの「自由の村」のような村が非武装地帯の中に他にもないか、と尋ねてみましたが、誰も知りませんでした。幅四キロの非武装地帯の中は、特別に人数を決められた憲兵たちが定期的に巡察する以外、人間はだれも入れないので、鳥や獣たちの天国になって

いる、と人たちはいいました。

だがとうとうわたしは再びあの声をききました。国境の山なみのみえる小さな村の農家の納屋で、わらにもぐって寒さに震えている夜のことでした。慣れない労働と無理な生活のために、わたしの体は疲れきり痩せ衰えて、熱のあるのがわかりましたが、頭ははっきりと冴えてました。

「とうとう来たな。この山の向うだよ」と例の老人風のかすれ気味のいかめしい声が、納屋の入口のあたりから聞こえてきた。扉もない入口からは、黒く輝くような真冬の夜の硬い空がみえ、星が幾つも青白く燃えていました。

「そこでは男の子たちは、兵隊に行かないでいいですね。女たちは夫や息子がいつ不意にいなくなるか心配しなくてもいいんですね。秘密警察もデモもないんですね」

とわたしはいいました。

「そうだ。そんなものはない」

「わたしは国語と数学だけを教えればいいんですね。それに絵と音楽と。クレヨンもオルガンもないでしょうが、何よりうれしいのは、本当の言葉、正しい言葉だけを教えられることです。政治家と商人たちが、めちゃくちゃにしてしまわない本来の言葉を」

「そのとおりだ。そのためにきみを呼ぶんだ」

黒い空はいよいよ奥深くひろがって静まり返り、底知れぬ湖の水面をのぞきこんでいるように感じられました。

「いまわかりました。言葉よりもっと大切なことがあります。それをわたしは教えますよ。それは沈黙です。言葉が生まれるその元の力です」

そういいながら、わたしは誰も耕さないために茂り放題に草の茂った野原、自由に伸びた林、その間を飛び交い駆けまわる鳥や獣、丘の斜面に並ぶ粗末だが清潔な小さな村の家々を想像しました。境界線の柵をうまく越えて丘の下から村を見上げると、家々が重ってまるでひとつの巨大な塔のようにみえ、塔は空中に浮かんでいるようにみえます。

その塔のことを考えながら、わたしはいつか眠ったようでした。そして夢の中で遠く人声を聞きました。あの老人の声ではなく、もっと若い男たちの声で、私たちの声もまじっていました。

「こいつ、死にかけているらしいぜ。医者呼ばなきゃ」

「いや、警察の方がいい。もしかするとスパイかもしれないよ。国境の向こうのことをよくきいてたからな。若い女のくせに」

「気がいかもしれないわよ」

(おわり)



# 三島由紀夫 批判

そのIV



真継伸彦

## 「反革命宣言」

一、われわれはあらゆる革命に反対するものではない。暴力的手段たる非暴力的手段たるを問わず、共産主義を行政権と連結せしめようとするあらゆる企図、あらゆる行動に反対する者である。(中略)

「共産党宣言」は次のごとく言う。

「共産主義者は、これまでの一切の社会秩序を強力的に顛覆することによってのみ自己の目的が達成されることを公然と宣言する。」

われわれの護らんとするものは、わが日本の文化、歴史、伝統であるが、これらは唯物弁証法的解釈によれば、かれらの「顛覆せんとする一切の社会秩序」に包含されるからである」

三島由紀夫氏の暗殺肯定論が殺人肯定論より帰結し、後者は氏の文化防衛論より帰結していることを前回までに述べた。そこで批判は当然氏の日本文化論にむけられてゆくのだが、氏の著書「文化

防衛論」の冒頭におさめてある「反革命宣言」の第一条の骨子は右のようなものである。つまり、三島氏はここで敵と味

方をまず明瞭に分けようとする。敵は共産主義を行政権と連結せしめるあらゆる企図の持主であり、その実践者である。味方は日本の文化・歴史・伝統の維持者であって、両者は相手を抹殺しあうまで

に対立するというのが氏の認識である。そこで反論する私自身の立場であるが、私は右の文脈にふくまれる共産主義者ではない。私は第一に、弁証法的唯物論

ないし史的唯物論なるものを十全に承認できない。私はそれが思考方法としてある程度有効性をもっていることを認めるのだが、それが客観的真理であるという主張には同意できない。第二に、私は今も

漠然と社会主義ないし共産主義をのぞんでいるのだが、それはまったく空想的なものではない。たとえ、私は労働の平等と富の分配の平等が可能になる社会

というごく抽象的な意味で、社会主義社

会の到来を望んでいるにすぎない。これはむしろ、現実の資本主義社会にみられる数々の不平等にたいする憎悪の反映であって、現実に存在するどの社会主義社会をも肯定しないのである。

私は科学者ではない。政治家でもない。自分をあえて規定すれば存在論者であって、私は存在の意味を、とくに私が存在することの意味をひたすら究めようと努めている者である。私にはまず第一に、

「私とは何か」ということがよくわからないし、わかりたいのである。わかるまでは死ぬにも死ねないという気がしている。ところで、私の存在の意味を問うた

めには、私は存在していなければならぬ。ゆえに、私は自身の間の追求のために生存を求め、それゆえに私の生存を

おびやかす思想や制度のいっさいは敵になる。前回までに述べた私の生への願望を、より論理的に述べれば以上のようになる。私は反戦主義者だが、それはただ生への願望にもとづいている。私の存在

の意味を中心に、人間存在に投げかけられていっさいの問を、能うかぎり究めつきたいという願望にもとづくのであって、それ以上に普遍的な反戦の論理を、私は展開できていない。

私は自分なりに日本の文化・歴史・伝統の意味を探っている。だから三島氏の日本文化論を批判できる程度の教養はすでに所有しているのだが、私は日本の文化・歴史、ないし伝統を無上のものとして愛したりはしない。私は「私とは何か」という問をさぐり、そのひとつの、間違いない答として、「私は日本人である」という答をえている。それゆえに私は日本人とは何かというひとつの派生的な問を過去に問うのである。しかし、さきの根本的な問は、「私は人間である」という、より包括的な答にもむろん帰結する。

ここで私と三島由紀夫氏の立場は判然と対立するのだが、氏は右の宣言にみられるように、日本人である自分をつらぬくために死をも辞さないという、まことに狂信的な思想の持主なのだ。すなわち日本人となるために人間である自分を否定することをも辞さぬという英霊主義者でもあるのだが、こういう二者択一は、私にはもともと無縁なのである。はるかなる山河といった追慕(感傷)さえ私にはない。私にはただ、いっさいのできごとが問である。

三島氏の当面の主張に帰れば、「反革







# 公安条例は安保の母親

## アンボ 法律

その成立のプロセスと運用の実体をみれば、それは日米安保、機動隊と三つ児というべきかもしれない……

「感じ方を申しますと……社会党さんが、何万何千(のデモ)をみると、心臓の弱い保守党の代議士の私たちがデモをみるのとは、こわさがちがうのでございませう。それはまちがいない。こわさはちがう」(昭42・6・15 衆院法務委)

これは公安条例を違憲とした東京地裁の杉本判決についての当時の法務大臣の言葉である。

ことほどさように、保守権力にとっては、デモは恐ろしいものである。

と同時に、彼らにとって、公安条例がどんな役割を果たしているかを端的に物語る言葉でもある。

これは真正正銘のデモ鎮圧法であることは、デモに参加したことのある人なら先刻ご承知だろう。

デモは私たち市民の、ごくあたりまえの、たとえば集会で議論したり、投票したりすると

同じ、政治的権利なのだ。

にもかかわらず、デモをするためには、あらかじめ警察の「許可」を得なければならぬ。

そのうえ、デモ行進にすこしも予想を超えることがおこると警察が認定すると、たちどころに、規制、される——この、

一般的、人間的、政治的、市民的権利を蹂躪し、民主主義や表現の自由を無にしてしまうのがまさにこの公安条例である。

そして、処罰、は——

公安条例の条文上は、いちおう条件違反のデモの指揮者だけが、逮捕され、たいていは一年以下の懲役または禁固、五万円以下の罰金ということになる。

その不当性は別とすれば、その刑はひどく重いものではないかもしれない。だが、公安条例の偉力は、もっとちがうところに発揮される。

「条件違反」が起こつたと警察が認定すれば、さっそく例の機動隊がいじめし

く登場し、警職法による規制、たとえばサンドイッチ規制で、

デモの威力を圧殺し、圧殺に抗議しようものなら、公務執行妨害の現行犯となる。(第四号「アンボ法律」参照)

公安条例が権力にとつての最大の武器の一つであることは、以上の点からも明らかだが、この公安条例は、国会で定められたものではなく、各県各市の議会で制定されるものである。

しかし、その成立が機動隊成立と時を同じくし、また、日米安保条約成立と時を同じくして

いるという事実を知つたら、その本質はいわずもがなというところだろう。

昭和二十二年GHQ(日本占領軍本部)が二・一ゼネスト中止を命令し、同二年三月一月にはアメリカの陸軍長官が日本が反共の防壁にすると声明している。

大阪府が特別機動隊をはじめ設置したのがこの一月。そして五月には東京警視庁が機動隊を発足させ、七月に警職法が施行されている。

そして、まさにこの七月に福井市で公安条例第一号が成立した。



その後二五年間で三年間に各県各市がこれにならつたわけだ。そして、二五年から二六年にかけて条例の違憲判決をまじえながらも、全国で合憲であるこの判例が出そろつた。

かくして、昭和二十七年四月に日米安保条約が結ばれる……。安保条約反対のデモ行進がか

ならず同時に公安条例との闘いになるインネンはこのにある。のみならず、公安条例が権力の最大の武器にほかならないと断定できる論理的根拠がここにある。

この一月一七日、首相佐藤栄作氏がアメリカに飛びつた。その日米安保継続、沖縄の名目的「返還」つまり日米軍事同盟のいっそうの強化の意図に反対するため、日比谷公園から出発する予定であつたベ平連のデモは、警視庁に全面禁止された。

ベ平連はさっそく準抗告。一七日前二時三〇分、東京地裁から執行停止を勝ちとつたのだが、「勝つた、デモができるぞ」と思ったのはわずかに二〇分間。飛びつた当の本人佐藤栄作氏から連議が出て、結局はつぶされてしまった。

公安条例——それは日米安保の双生児であり、権力自身が直接的に行使するゲバルトなところだ。

ところで、三年前、革新的市民の力で当選した美濃部都知事は当時、「これで公安条例は廃止される。すくなくとも改良される」と期待されたものだった。しかし……

(つづく)

(弁護士A)



# 反戦派社員になる方法

## アンボ 経営

きみが有能なビジネスマンなら都合よい。ズッコケ社員だとしても遠慮はいらない。さあ勇気を出して……

状況を「自由」の有無という視点から見ると、サラリーマンは高校生とよく似ているようだ。いろいろな個別的「自由」は、いわば「許されて」いる。しかし、今日、あらゆる自由を貫徹し、統一する決定的な軸としての「反戦運動の自由」は「許されて」いない。しかもその抑圧は、しばしば会社と労組の協力により強化されている。たとえ、日本でも最大級の重工業会

社の場合、職場の誰かがベ平連の集會に参加したらしいというウワサが立つと、職制と労組役員がいっしょになって「誰だ、誰だ」と探しまわる、という状況が報告されているほどだ。だから、ビジネスの世界に生きる人たち、これから入っていくかねばならない反戦主義者にとって、最初の決定的な課題は、職場に「反戦運動の自由」を確立することに違いない。それこ

そが「アンボ経営学」の第一講になる。

### なるべく挑発せよ

なにしろビジネス世界というのは、まことに日本的な、陰湿な体質を持っているのだから、われわれの活動も合法非法さまざまな手法を結合し、ときに矮小と思われるようなやり方をすることも覚悟しよう。

たとえば、自分の意見をそのまま「自分の意見」として発表するのが困難な場合は、まず社内報や労組機関紙に匿名またはペンネームで投稿し、それを職場の話題にしていくという方法がある。「おい、ここにこんな投書が出ているけど、君はどう思う」といったやり方である。会社の実務の面では、人なみに以上に有能であることが望ましい。しかし、きみがズッコケ員

社だっけかまわぬ。そのときにはちがう配慮が必要である。たとえばきみが常に同僚にとってよき友人であるといったような……

そして同時に必要なことは、きみの友人のズッコケ社員をまもることだ。上役は、言うだろう。「おれはあいつが反戦派だっけかまわぬ。ただね、あいつは、きみも知っての通り、怠け者だ」この手で、よく反戦派がやられるのだ。うっかり、うなずくな。きみだって、ウラでそんなふうに言われているのだぞ。

もしも上役が文句をつけたら、なるべく挑発して、彼らが思わず「きみなんかクビだ」と叫び出すように誘導しよう。その瞬間に立場は逆転し、彼らを「不当労働行為」で追及することが可能になる。

仲間のつくり方で、とくに、これからビジネス社会に入っていく若い人たちに提案したいのは、新入社員教育の合宿の間に、同期生会をつくり、討論を深めていくことだ。NHK長崎の闘争を爆発させた反戦青年委員のリーダーにしても、その合宿の間に結果した仲間の支持を得ていたという。

また、ベ平連などのデモへの参加をためらう同僚なら、「デモを見る会」を組織しよう。最後に、職場での反戦活動で微妙にむずかしいのは、日共民青系の活動家との関係である。固定的な対立関係になるのも望ましくないが、さりとしていづもいっしょにやるのも実際には不可能だ。ここは、人物への好き嫌いより、テーマによる協力というところで、スマートにやっていきたい。(経営評論家C)

# ベ平連ニュース

1月号(No.52)発売中！ 反戦市民運動の論文・ニュースを掲載  
毎月号売切れて御迷惑をかけています。振替で予約お申込み下さい。

月刊 1部30円  
6ヵ月分  
千とも 250円



安保をつぶせ

大(プラスチック製・色3種)各60円  
小(金属・七宝製・色4種)各50円

東京・新宿・神楽坂6-44・石井ビル

ベ平連事務所

TEL 03-267-2471(代)  
振替 東京 34776

69



# 小西 誠氏がなぜ自衛隊内でビラをまき



## それを自衛隊員がどのように

## うけとつたかに関しての小さなレポート

レポーター 吉岡 忍

態だ」というんです。ここにはもちろんあの産軍複合体ということもはいっているんです。わたしはこのことに抗議して、それまではいっていた保険もやめてしまいました」

私「宣戦布告のほうは？」

小西「以前から、わたしはこうしたところのたびにうってたんです。「いまのところ、わたしはこうして抗議するだけにとどめておくが、やがて、実際の行動に出るだろう」ってね。それからわたしは△週刊アンボVのゼロ号を隊員の集まりやすいところに置いておくとか、△アンチ安保Vをくばるといった行動に出たんです。だから、こんども上官のほうでは、だれが△アンチ安保Vというビラをくばったかっていうことはすぐわかったんだろうと思います」

私「そうしたものの影響はどうだったんですか」

小西「ずいぶんたくさん自衛官が読んでいました。とにかく△PHPVや△今週の日本Vといったたいものしかそなえていないところで、△週刊アンボVや△アンチ安保Vはめずらしかったんですね。わたしのくばったビラが、どれだけの反響をよんだかは、実際のところわかりません。ただ、治安訓練には、わたしをのぞいて、全員が参加していました」

わたしは小西誠君と、新潟の小さな旅

トンネルを出ると雪国でした、と小説家なら言うでしょう。わたしは新潟へ向かう上越線の列車の窓から、しだいに雪深くなっていくさまを、ぼんやりと眺めていたのです。

なぜ、新潟へ向かうのか？ いくぶん重苦しい気分で、わたしは考えこんでいました。去年の一月に、大阪で機動隊の手によって殺された糟谷孝幸君のことで大阪に向かったときも、そうでした。わたしはいま、自衛隊内で佐藤首相の訪米に抗議し、治安出動訓練に反対して、リーフレットを配った小西誠君に会うために新潟へ向かっているのです。

日米安保条約をめぐる激しいたたかいのなかで、わたしたちはなにを得、なに

を失なったのか。七〇年闘争と七〇年代闘争のはざまに、わたしたちはなにを見、なにを見なかったのか、そして、それらのことが、小西誠君に会うこと、どのような展開を可能にし、不可能にするのか、わたしは考えこんでいたのです。

小西誠——二〇才・元自衛隊員——隊員に治安訓練を拒否するよう呼びかけ、自衛隊法違反で懲戒免職——起訴され、現在保釈中。

小西「こうなるだろうことは予想してたんです。すでに宣戦布告していましたからね」

私「宣戦布告？」

小西「ええ、わたしが△アンチ安保V

というビラを隊内の何か所にもはりだすまえから、わたしは何回も上官とやりあったことがあるんです。たとえば、こんなことがありました。半年ほどまえのこと、航空自衛隊員全員に生命保険に入ろう命令がきたんです、命令ですよ、これが。こんな命令はおかしいではないか、という不満が、隊員のなかにひろまっていたんです。

わたしはそこで、なぜこんな命令を出すのか、と上官にうったんです。上官の説明というのが、また、ひどいんです。つまり「航空自衛隊は、陸上や海上自衛隊にくらべて、事故が多い。だから、最近とくに航空自衛隊に対する保険会社からの配当がすくない。これはユルシき事



館で会った。黒いセーターとじみなスラ

ックスとブレザー。話しながら、ときお

り見せる笑顔は、二〇才だったが、ゆっ

くりとたしかめるように話す口調は、二

四、五才の青年のものでした。

わたしたちに先だつ時代は、自衛隊と

いうものをつくり、わたしたちの時代は、

自衛隊員となる人間をつくりました。小

西君もまた、わたしたちの時代のひとり

なのでした。

小西「中学校を卒業してすぐ、わたし

は少年自衛隊にはいったんです。そのこ

ろ、わたしは社会のことをかんがえるこ

とはありませんでした。自衛隊で最初に

うけた教育は、あからさまな思想教育だ

ったんです。小隊というのは三〇名の自

衛官でできているんですが、その小隊ご

とこの教育がはじまったわけです」

私「仮装敵国は？」

小西「教育のばめんでは、ソ連とか中

国といった具体的な仮装敵国はあげられ

ませんでした。ただ共産国ということだ

けで」

私「具体的な治安訓練はどんなもので

すか？」

小西「新潟における治安訓練は、ほん

とくにまだ初歩的なものです。たとえ

ば、建物のなかにたてこもった集団を、

どうやって追い出すか、といったもので

すね。そこで、武器をつかわないで素手

でたたかう訓練をうけるわけです。ただ

東京や東京周辺では、こんなまやかし

い訓練ではないと思います。それに化学

兵器の開発にしても、かなり行なわれて

いるはずですよ」

私「あなたが治安訓練を拒否している

とき、外ではあなたの仲間が訓練をうけ

ているわけですね。そのとき、あなたは

どうしていたんですか」

小西「取り調べ、ですよ。もはやその

段階では軟禁状態でしたから。自由に外

に出ることもできないわけです」

私「いつからこうした行動に出ようと

思ったのですか」

小西「さきほど話したように、上官に

はすでに宣戦布告をしてあつたわけで

す。それいぜんはというと、いろんな本

を読んだりして、自衛隊そのものはいく

らかは疑問を持っていました。それがい

つころからだつたかは、わたしにもわか

りません。ほんとうにわずかずつでし

た」

私「一九九九年の夏に、法政大学のスクー

リングに出かけていったときなど、デモ

などには出たことがあつたんじゃないで

すか」

小西「ええ、大学立法のときですね。

デモのなかで、わたしは何人もの自衛官

がデモに参加しているのを見ました。も

ちろん制服はぬいでいましたが」

自衛官が、たとえ制服のままではない

にしても、デモや集会に参加していると

いう事実を、わたしたちはほとんど知っ

てはいない。

小西「ほんとうにすこしずつではある

けれども、しだいにそのような自衛官は

できていくし、これからもでてくるで

しょうね」

なぜ鉄の規律をもつ自衛隊のなかから

そうした自衛官がでてくるのか？ わた

したちは、戦後という時代の流れのなか

から、その原因をいくらかでもとらえる

ことができるにちがいありません。

清水徹雄という日本人の青年が、アメ

リカに留学し、そこでアメリカ軍に徴兵

され、ベトナムに送られたあと、「脱走」

したということ、わたしたちは知って

います。かれがアメリカへ行ったこと

も、徴兵されたことも、アメリカ軍から

離脱したことも、それらはみなわたした

ちの普通の感覚でとらえるなら、異常な

ことなのでしょう。しかしかれじしんに

とってはどうか？ 異常なことを、かれ

は「軽率さ」のなから行なつたにすぎ

ないので。そしてかれは、離脱後の手

記のなかで、「日本国憲法は戦争を放棄

して、誰でも平和のなかに生きる権利が

あると規定しているのを知つた」と書

く。

日本国憲法を、清水君は二〇才をすぎ

て知つたのです。そのことを、いったい、

かれが責められるのか、いったいだれが

日本国憲法をほんとうに知っているとい

うのでしょうか。

清水君がアメリカへ行ったのも、アメ

リカ軍から離脱したのも、すべてはかれ

が決定したのです。かれはじぶんの感覚

にしたがつたにすぎないのです。

小西「そうですね、髪を長くしていたり

するとすぐに注意をうけるんです。ほん

のちよつと長くなつただけでね。隊員の

あいだには、こうしたことに対する不満

がいつだってあるんです。また、外出する

のにも五つも六つもハンをもらわないと

できないとか。こうした不満を片方にか

かえながら、もう片方では治安訓練にも

思想教育にもしたがっていくわけです。」

わたしたちはわたしたちの時代のもつ

不安定さを、ある意味では清水君や長髪

禁止に不満をもつ自衛官のなかに見てと

ることができます。

その不安定さに耐えられないものは、

レディーメードのルールの上にかんたん

にのつてしまつてしょう。それがいちば

んたやすいことなのです。

しかし、その不安定さを、新しい時代

のさきがけであると見るものは、そこか

らなにかの手がかりをつかんでいこうと

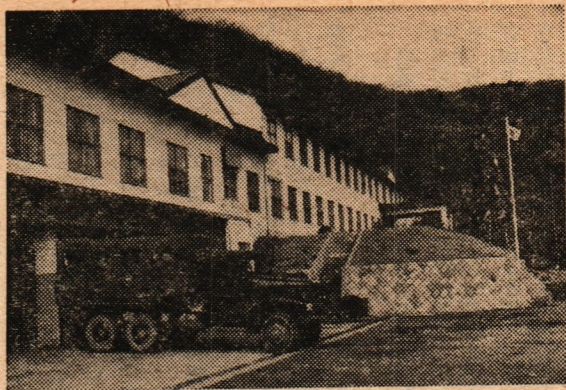
するでしょう。



員と話すわけです。みんないちどに不満をのべるわけですね、そこでは。ところが、その不満はいつのまにか内へこもって行って、つねにおりてくる命令にしたがっていくわけです」

新しい時代の予感を、わたくしたちはあらゆるところでもつことができます。しかし、その予感と、「つねにおりてくる命令」とのかかわりが、どうなっているのかを、わたくしたちはまだはっきりとおさえているわけではありません。

わたくしたちは、この新しい時代の予感に、希望をたくすことができるのでしょうか。この疑問と、わたくしが上越線の



列車のなかで感じた重苦しさとは深くかわっているように思えてならないのである。

レディーメイドのレールにのるものとは不安定さを恐怖と感じ、不安定さをわたしたちの時代のもつ未来への先がけと見るものは、希望とかがえるでしょう。しかし、希望はいまのところやはり点なのです。

小西「一九七〇年代の後半には、自衛隊は真剣に海外へ出かけることをかंगाえるでしょうね。いまの自衛隊の態勢や、わたしたちになされているさまざまな教育のなかから、わたしはそのことをほんとに感じとっていました」

私「その感じが、あなたを行動にかりたてたと見えていいわけですか」

小西「半分はそうでしょう。このままではいけないということ、そのことを感じましたから。一九七〇年代の後半には海外へ出かけることをかंगाえている自衛隊というもののこんにちの姿を自衛隊員はもちろんそうでないひとびとにも知ってもらいたいという。しかし同時に、

わたくしは別の方法もかंगाえたんです。つまり、自衛隊の存在そのものがどういうものであるかということ、自衛隊員に知らせ、そうすることで自衛隊を否定する自衛隊員をひそかに増やしていくということもかंगाえたわけですね」

私「しかし、後者の方法はとらなかつたわけですね」

小西「ええ、わたしの力がそれほどなかったということ、いまという時期になにかの行動をおこななければ、ひそかな行動もできないのではないかと考えたからです」

私「あなたは現在の自衛隊という名の軍隊を拒否したわけですね。あなたにわたっての本来の意味での軍隊とはなんなのかについて聞きたいんです」

小西「民主主義の本質である国民権というものは、結局、人民が武器を保有する権利だと思います。このことはわたしのつくった八アンチ安保にも書いています。つまり、国民権はさらにいうなら、人民の政府への武装による、抵抗権を現わしているわけですね。したがって軍隊とは、人民による軍隊・民兵の基礎の上に常備軍を設置したものでなければならぬわけです。そんなふうになわたしはかंगाえています」

私「八アンチ安保は、これから出していく予定ですか」

小西「はい、そのつもりです」

小西君が、いまという時期に行動をおこしたのは、かれのあとにつづく自衛隊員に望みをたくしたからにはかならなかつたのです。望みをたくされたものたちは、自衛隊員ばかりではなかつたはず。ほかならぬこのわたしたちもまた、そうした自衛隊員につらなるべきなので

す。

もしそうでないとしたら、わたしたちはこの時代というもののしんの質ともいうべきものを見失っているにちがいないりません。あるいはまた、小西誠という個人がおこした「事件」をたんなる法解釈の問題として裁判のワクのなかでのみ論じる結果になるでしょう。そしてそのあいだに、一九七〇年代の後半をめざして、自衛隊はわたしたちをはるかに後方にのこしたまま、国境を越えて行くにちがいにあります。

小西「いまわたしに課せられているものは裁判闘争です。けれども、裁判のワクを越えたもっと大きなものも、わたしに課せられているのを感じています。そのことを見失ったら、わたしはたんに、事件の当事者ということになつてしまいます」

信越線が東京にもどるとちゅう、わたしはさまざまなひとびとを見ました。週末を終えて家へもどって行くひとたち、スキー旅行の計画をたてていた高校生たち、兄弟の葬式に出かけて行く男。そして、またしても自衛隊員を。

そのかれが、こちらがわの点であるのか、むこうがわの面であるのか、わたしは知りません。かれは熱心に八平凡パンチを読んでいました。





### 裁く者と裁かれる者の関係

—いまだ勾留される20名

68.10.21 逮捕者

歳)の二人で、ともにちろんノンセクトである。二人は、駅へ放火したとか、テレビ中継車に火をつけ煽動したということと逮捕された。

「自分はあの人達と違うんだ。まき込まれただけなんだ。」という気持でいっぱいのようにみえた」と「市民を守る市民の会」の吉田貞子さんは語る。だが、そんな二人を、一年を越える鉄格子のなかの生活が変えていった。

今年の夏、半沢君は、東京拘置所の高いコンクリート塀の外から聞えてきたデモのシュプレヒコールに「ガンバレ!」と叫び、看守から暴行を受けた。おもわず口に出た言葉なのだろう。だが「ガンバレ!」と叫んだ彼の衝動は、デモをする人たちと、無関係とは思えない。むしろ自分の仲間なのだ、といったものからきたに違いない。法廷で、そのときうけた暴行をたどたどしく抗議する半沢君は、右手首にまかれた包帯をみつめながら、きつと変化した自分気づいたことであろう。

弁護団は、両君を含む、八名については、十月二日当日、共同行動をとったという事実がなく、したがって証拠いん滅の可能性がないと、特に書面で保釈要求をしたのだが、いまだに

認められていない。今年十月二十九日、東京地裁の公判で、代表として発言した学生たちの冒頭口述書によると、「十月二日の行動が問題とされているのであって、事前談議そのものは対象とされていず、しかも現場写真等の証拠品はすでに検察側の手にある以上、証拠いん滅などできるとは思えない」こと。また、「公正にして公平なる裁判を受ける権利がありながら、開廷直前の短時間の打ち合せしか許されていない現状では、決して公平な立場での論争はできない」こと、さらに「かのメーデー事件でも、百六十余名の全被告が、証拠調べ開始以前に、一年以内の勾留で保釈されていたのにくらべ、不当に長期の勾留である」ことなどをあげて保釈を要求した。

これに対して、検事側は、「あくまで証拠いん滅の恐れがある」として、特別申請の出されていた八名を含む全員を証拠いん滅が終るまで勾留することを要求した。

播本裁判長は、裁判所の意見として、「証拠いん滅の可能性は常に存在するが、保釈の問題は、これとは別の問題であり、公務員関係を除く、学生・市民の証人調べが終れば保釈を考慮する」という漠然たる回答をした。さらに、「不当勾留というが、時間的長さだけを問題として不当と呼ぶことはできず、審理の経過をもとにして考えるべきである」と発言した。

司法における、三権分立——裁判官・検察官・弁護士の独立がまったくインチキで、裁判官と検察官が一体化している姿をここにみてとれる。

一貫して、裁判を傍聴したり差し入れをしたりして、救援活動を続けてきた「市民を守る市民の会」の中山明君(二四才)は、

「半沢・増田両君を含む、新宿被告団の人達は、他の被告団に比較してとても明るいです。検事・裁判官・廷吏の無表情な顔と非常に対象的です。とても一年以上勾留された人たちとは思えません」といっている。

七〇年にかけて、鉄格子のなかで年を越した人は、自分をとりにまくコンクリートの壁よりも、もっと冷たく厚い権力の壁を前になを考えているのだろう。やがて止揚されるであろう、裁く者と、裁かれるものの関係を監視して、とざされた部屋のなかに坐っているにちがいない。

昨年、デモその他の、反戦・反安保の運動で逮捕された人は全国で一万人を越すといわれている。

一月東大安田講堂闘争、四月沖繩デー、六月アスバック闘争、六・一五大デモ、九月京大闘争、十月広大闘争、十一月佐藤訪米阻止闘争、そして弾薬列車阻止闘争。

大まかにひろってみても、徹底した弾圧による、あまりにも犠牲の多い年であった。

六九年から七〇年にかけて、拘置所で年を越した人が、東京周辺だけで、約一一五〇名になる。全国では、おそらく、その

二・三倍の人達が勾留されているはずである。

そのなかに、一昨年の国際反戦デー(十・二一)の夜、新宿で騒乱罪容疑で逮捕され、いまだに勾留中の二〇名の学生・市民がいる。

彼らは、一年以上、鉄格子のなかにとじ込まれたまま、いまだに保釈を許されていない。同事件の弁護団が、終始強く、全員の保釈を要求してきたことはいうまでもないが……。

その二〇名のなかに、そこにいた、ということと罪をきせられた市民がいる。半沢一郎君(二一歳)と、増田孝君(二二



# 市民運動入門

羽田空港ベ平連

佐藤首相訪米の数日前のことだった。「羽田空港ベ平連」をつくったが……とベ平連の事務所へ訪ねて来た人がいた。空港そのものに働いている職員である。すでに始っていた気遣いじみた空港の警備状況についていろいろその内状を話し、これからの活動の抱負などを語って帰っていた。

首相が発とうとするとき、政府が考え警察がやったことは、機動隊を出動させて羽田や官庁街をとり囲む壁をつくり、その中からデモ隊はおろか、国民全部をしめ出して無人の街にしようとしたのだ。そうすれば安全だと思っただけ

## 第 5 回

### 自衛隊員や警官に ビラをまこう

——セカンド・フロントのすすめ——

ろうか。

だが、それは錯覚なのであって、無人の街とはいっても、そこには機動隊員はいたし、空港職員はいたし、飛行機の整備員も操縦士もいたのである。そしてそういう人びとを追い出し、しめ出すわけにはいかないのだ。そこにベ平連が出来ていたなどということは、支配層は夢にも考えていなかっただろう。彼らにとつてベ平連とは、機動隊の壁の向こう側で黄色の旗を先頭にデモをしているグループとしてしか理解できないのだ。

人間のいるところにベ平連

だから、ましてや機動隊員の中や自衛隊員の中に「週刊アンボ」の読者がいた

吉川 勇 一

り、警視庁ベ平連や自衛隊ベ平連が出来てきたりすると仰天するわけである。

しかしベ平連の運動は、官庁や空港の職員の中であれ、警官や自衛隊員の中であれ、そこに人間のいるところであるなら、どこへでも拡がり、はじまってしまうものなのである。権力者はこうした人びとを人間とみない。道具であったり、壁であったり、計算機と考えたりする。市民運動はそうではない。権力機構の中におかれていても、人間であるかぎり、悩んだり、苦しんだり、ベ平連運動をはじめたりすることがあるのだと考える。この違いが権力者には最後までわからぬのであろうし、またわかったところでどうにも手のうちようもないアキレス腱

となるだろう。

機動隊・自衛隊の「第二戦線」

米軍兵士の中における抵抗や反乱はますますひろがっており、アングラ反戦新聞は日本の各基地の中でつきつきと発行されだした。その反戦気分の拡がりには想像よりはるかに広い。本誌に連載された「基地の中の脱走兵」にもそれは詳しく出ていた。また十二月二十六日、NETのモーニングショーで大泉市民の集いの朝霞反戦放送が紹介されていたが、放送に対して多くの米兵が指を二本出してV字の平和サインを示していたのには、あらためて驚いたほどだった。

在日米軍兵士の間で今話題になっている「WE GOT THE BRASS」は「セカンド・フロント・インタナショナル」が発行している。セカンド・フロント——第二戦線という意味は、つまり米軍を粉砕し、解体する戦いの第一の戦線がベトナム人民によるものということなのだ。

機動隊のデモに対する弾圧が苛烈となり、自衛隊の治安出動訓練が激しくなるにつれて、その内部の動揺も次第に大きくなってきている。彼らも人間である以上、それは当然だと思ふ。とすれば、それらに対し、力をもって正面からぶつかる闘争と同時に、ここでも第二戦線がつけられてよいはずである。いやせひつくらなければならぬだろう。市民の中に



不定形の拡がりをもつべ平連のような市民運動がそれを始めるべきだと思ふ。

### 機動隊のうた

川内孝範が作詩し、橋幸夫がうたっている機動隊をたたえる歌「この世を花にするために」のレコードがビクターから出され、売れゆきは好評だといふ。とにかく警察が懸命に宣伝しているのだし、全国で約十六万の警官が買うだけで大変な数にはなるだろう。

だが警官の間でこの歌が好評だとしたら、それなりの理由があるのだろうし、それが判るような気がする。機動隊のこれまでの歌というのは「暴力のやから騒げば 輸送車は地軸をゆすり 法守る聖なる怒り 精鋭の胸にたぎりて 出動は怒濤の如し ああ力 我等機動隊」という勇壮きわまりないものだったが、今度の歌は「恋も情も人間らしく してもみたいさかけたいが それすら自由になりはせぬ この世を花にするために 鬼に

もならうき機動隊」とか「何をこのんでそしりを受ける 損はやめるといわれても……」とかC調でうたうもので、そこに人間としての哀愴が出てくるからなにかもしれない。フォークゲリラの歌う「機動隊ブルース」の「政府をみごと守るため恋しぢやならない機動隊 平凡パンチの写真みて ひとりさびしく暮すのよ」などという「砂をかむよな味気ない」話と実に裏表の関係があるようで興味深い。こういう歌がつくられ、はやるということ自体、機動隊員や若い警官の中の矛盾や動揺の増大を示しているのだろう。

いささか脱線するが、ちょっと面白い話があったので御紹介しよう。昨年十二月六日のべ平連定例デモで、青山通りを渋谷へ向けて行進中、機動隊約百人が規制に出動してきた。途端にデモの先頭のべ平連の宣伝カー・スピーカーから、この「この世を花にするために」のメロディーが流れ出したのだ。ところがこれは例のフォーク・クルセダーズ

の「オラは死んじまっただ」式にテープのスピードをわざと倍にしてあったので、せっかくの橋幸夫もピーチク・パーチクのような感じの唄になっていた。デモのほうは大喜びで手を叩いていたが、一人の若い警官がサッと宣伝カーに駆けより、中にむかって怒鳴ったのだ。「おい、このレコード45回転なんだぞ。SPでかけてんだろ！」

どうだろう、この唄をデモのほうがいいだいてしまったら？ デモのたび、機動隊が出てくるたびに、みんながうたうわけだ。案外機動隊をズッコケさせる効果があるんじゃないだろうか。元来、相手の武器をもらって使うのはゲリラの常道だろう。

### 自衛隊・機動隊向けピラを

さて、本題にもどって具体的な行動について考えてみよう。米軍基地のあるところ、米軍兵士がいるところだったら、ぜひ英文の反戦新聞をまこうではない

か。「WE GOT THE BRASS S」や「KILL FOR PEACE」など、本誌創刊号で紹介されたアンゲラ反戦新聞はべ平連の事務所を通じても入手できる。横浜や横須賀のべ平連や、沖繩べ平連、福岡べ平連などはそういう活動をしているし、静岡各地のべ平連も昨年暮のクリスマスに熱海へ一斉に出かけて休暇中の米兵にこれをまいた。米兵の反応はかなりいいようである。

米軍基地のないところでは、自衛隊員や機動隊員、警察官に対するよびかけを考えてみよう。警察官はどこにでもいるし、自衛隊のいない県はない。デモの時、出動してくる機動隊員にまく独自のピラも用意してみようではないか。彼らのやる非人間的行為を人間として断固糾弾するとともに、彼らのもつ人間としての矛盾をつくような人間的なピラを。

自衛隊員、機動隊員を反戦運動の仲間にしてゆく活動は、一九七〇年代の運動の重要な柱の一つとなることだろう。

## 安保条約に反対し、ベトナム戦争に反対する！

前田俊彦

# 瓢鰻亭通信

- ☆行動する人、考える人、とくに若い人々にぜひ読んで欲しい——吉川勇一
- ☆現代知識人と庶民との思想的断絶を埋める——谷川徹三
- ☆ものごとの根元を問う！——朝日新聞
- ☆人間への信頼にみちた対話篇——毎日新聞(西部)

土筆社

東京・渋谷・代官山町17-23

電話 461-3658  
振替 東京 54766

B 6判・三六〇頁・定価八五〇円

★書店にないときは、書店を通じて注文するか、直接小社へ注文してください。(送料当社負担)







# ブルロック

資本家非人間同盟のテーマ / 作詞 作曲 たに・なをと

## Rock & Roll

おれはしほんか— おれのまわりは かねだらけ

おれはしほんか— かねがいのちさ—

1. かねさえあれば このへよでは なんでもできる

めいよもちいも けんりょくも みんなおれの も—のさ

もうけるためなら なんでもやるぜ もうけるためなら なんでもやる

ぜ— 3回くりかえし END

ブル ジョア ブル ジョア パァッ パァッ ばあ!

オレは資本家 オレの回りは金だらけ  
オレは資本家 金が命さ

- 金さえあればこの世では なんでもできる  
名譽も地位も権力も みんなオレのものさ  
\* もうけるためならなんでもやるぜ  
もうけるためならなんでもやるぜ (以下同じ)
- 人はみんなオレにゴマをする  
余った金をばらまけば しっぽをふってついてくる  
\*
- 低開発の国々へ金をばらまこう  
援助というのはうわべだけ 裏でガッポリもうかるのさ  
\*
- 山を崩して海を埋めてビルをたてようぜ  
金のイスに腰かけりゃ 何だって見えるのさ  
さからうヤツはバラしちゃうぜ  
オレの子分がバラしちゃうぜ
- さあさやろうぜ景気よく万国博を  
70年は勝利だぜ お祭り気分でのりこえるのさ  
\* (4 ばんと同じ)
- 政府のしりをつっついて戦争を起こそうか  
戦車や爆弾戦闘機 いっだってつくれるぜ  
殺して殺してポロもうけ  
殺して殺してポロもうけ
- 素直な素直な労働者 オレについてこい  
じっとだまってついてくりゃ あんたのメンドウみようじゃないか  
金が欲しけりゃオレにしたがえ  
金が欲しけりゃオレにしたがえ

ブルジョア ブルジョア パァッ パァッ  
ブルジョア ブルジョア パァッ パァッ  
ブルジョア ブルジョア パァッ パァッ ばあ!

# ブル ロック

資本家非人間同盟のテーマ

作詞・作曲 たに・なをと

「ブル・ロック」「ゴリのうた」のテーマが  
あります 関いんせー連刊アンソロジー版





異議ナシ！  
であります

小西さん  
自分もあとに  
続くであります

勢揃い、婦人自衛官